

令和 3 年度

水道事業年報

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

市原市上下水道部

令和3年度水道事業年報目次

1 市原市水道事業の経緯

- (1) 沿革 1
- (2) 市原市水道給水区域概要図 2
- (3) 市原市水道事業の変遷 5

2 令和3年度事業概要

- (1) 総括事項 6
- (2) 建設改良工事の概況 9

3 施 設

- (1) 市原市水道施設配置図 11
- (2) 現有施設概要 12
- (3) 電気使用状況 35
- (4) 薬品購入状況および注入量・注入率 43
- (5) 水道管種別延長 49
- (6) 導・送・配水管口径別布設延長 50
- (7) 年度別管種別の水道管布設状況 51

4 業 務

- (1) 業務統計 52
- (2) 行政区域内給水人口および
水道の種類別給水人口等比較表 53
- (3) 年度別配水状況 54
- (4) 配水量分析表 56
- (5) 量水器の口径別加入状況 57
- (6) 用途別調定件数および使用水量 58
- (7) 修繕工事実施状況 58
- (8) 漏水事故管種・口径別内訳表 59

5 料 金

- (1) 水道料金表およびその他の料金表 61
- (2) 水道料金納入方法状況 63
- (3) 水道料金収納率 63
- (4) 口径別・段階別の使用状況 64

6 財 務

- (1) 収益的収支比較表 65
- (2) 費用構成比率 67
- 給水原価構成状況 69
- (3) 年度別費用構成比率 70
- (4) 資本的収支比較表 71

- (5) 貸借対照表比較表 73
- （資産の部） 73
- （負債・資本の部） 75
- (6) 経営分析 77
- (7) 企業債明細書 81
- (8) 固定資産明細書 83

7 水質検査

- (1) 水道水質検査計画 84
- (2) 水質検査結果概要 84
- (3) 水質検査結果 85

8 防 災

- (1) 協定一覧 91
- (2) 災害時の確保水量について 94
- (3) 災害時の応急給水拠点について 95
- (4) 応急給水用機材 97
- (5) 防災訓練 98

9 組 織

- (1) 行政組織図 99
- (2) 事務分掌 100
- (3) 職員構成 103
- (4) 市原市水道事業運営審議会 105

資 料 編

- (1) 市原市水道事業の歴史 資- 1
- (2) 市原市水道事業の経過 資- 8
- (3) 水道事業所有地一覧表 資- 9
- (4) 主要水道施設一覧表 資-11
- (5) 水道料金の変遷 資-14
- (6) 給水申込納付金の変遷 資-21
- (7) 開発負担金の変遷 資-22
- (8) 各種手数料の変遷 資-23
- (9) 各水系・月別有収水量・使用料金 資-25
- (10) 水質基準項目（51項目）の解説 資-27
- (11) 市原市水道指定給水装置工事事業者 資-31
- (12) 行政区域内の専用水道および
飲料水供給施設 資-33
- (13) 経営比較分析表（令和2年度決算） 資-34

1 市原市水道事業の経緯

(1) 沿革

本市の水道は、主に臨海部を給水区域とする県営水道と、内陸部を給水区域とする市営水道とに大別される。このうち、市営水道が現在受け持つ区域は、かつて、昭和 27 年に旧牛久町が牛久簡易水道事業を創設して以降、旧町村を運営主体とした、北部※、戸田、南部※、海上、鶴舞、東部※、三和、内田、市津、月出、平三の各簡易水道事業が次々と創設され、地下水を水源とする計 12 の事業により水道を配水していた。

高度経済成長期に入り、昭和 38 年には市制が施行され、開発行為等による宅地化の進行、ゴルフ場の建設及び生活様式の多様化等で、水需要は、年々増加の一途をたどっていった。

また、臨海部企業群の進出・発展に伴い、地下水の過剰採取によるものと思われる地盤沈下が社会問題化し、昭和 49 年には、千葉県公害防止条例（現「千葉県環境保全条例」）に基づく地下水採取規制区域に本市全域が指定された。

こうした背景を受け、長期に安定した給水を確保するには、地下水以外の新たな水源が不可欠となり、養老川総合開発事業により建設を計画していた多目的ダム「高滝ダム」に水源を求める将来計画のもと、昭和 50 年には、月出を除く 11 事業を統合した上で、「市原市水道事業」として、国の創設認可を得た。

「市原市水道事業」の誕生後、昭和 59 年には給水区域拡張による認可変更を行い、平成 2 年には「高滝ダム」、平成 6 年には表流水系浄水場「新井浄水場」が完成し、平成 7 年、牛久・戸田地区を皮切りに表流水を水源とした給水を開始した。

また、平成 10 年には将来の水需要への対応や給水区域を拡張するための認可変更を行い、同年には月出簡易水道事業を、平成 11 年には石塚飲料水供給施設を統合し、市営水道の一元化を図った。

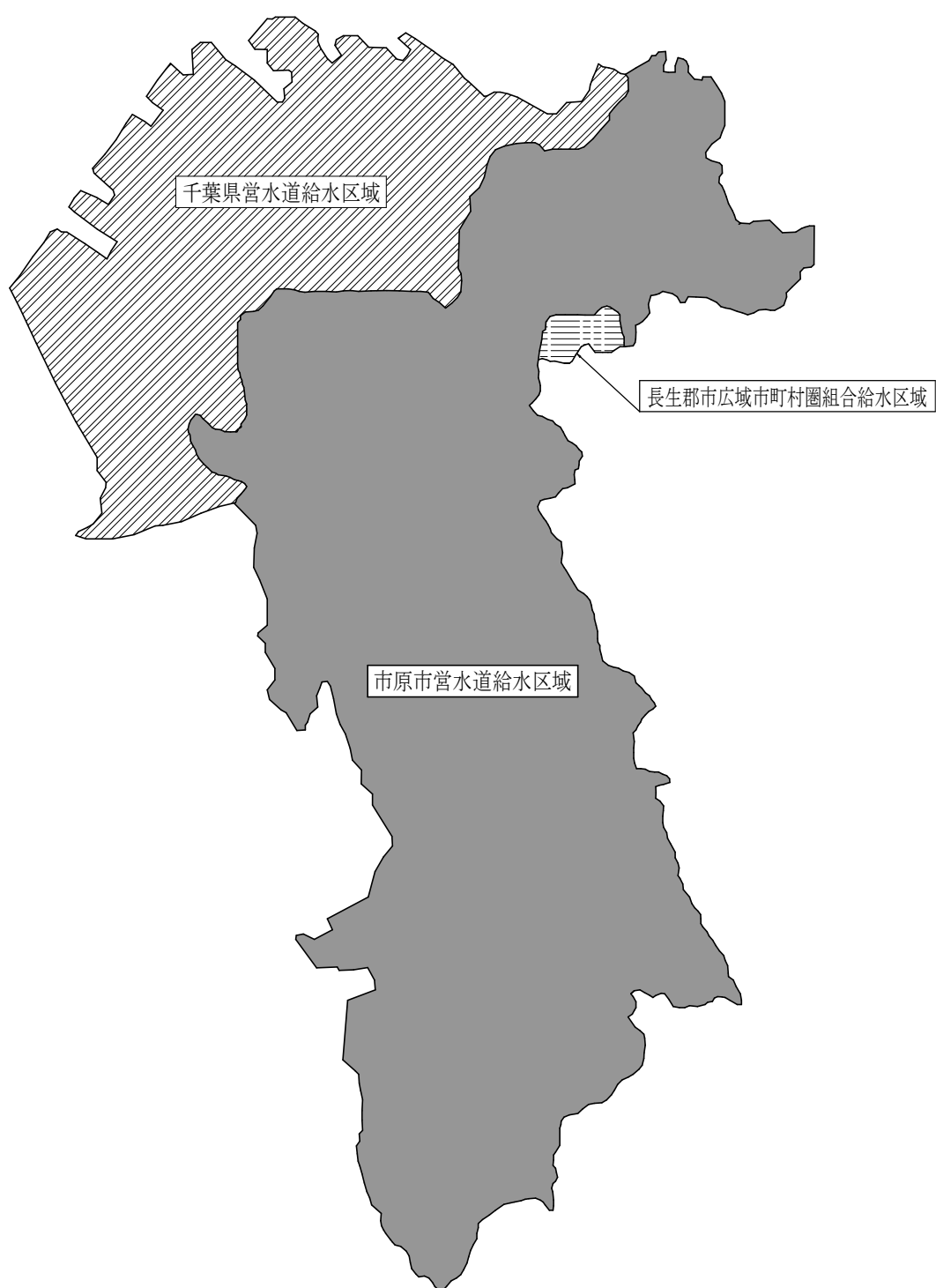
以後、段階的に表流水の配水拡張を図り、平成 20 年の瀬又配水池完成により、市の最北東部までの供給が可能となった。

この間、平成 11 年に P F I 法が施行される等、供給手法の多様化が進む中、平成 17 年度から新井浄水場の運転管理を民間委託に移行した。さらに平成 19 年度からは、水質検査業務も民間委託化するなど、経営基盤の強化に努めたほか、将来にわたり、安心、安全で良質な水道水を安定的に供給するための各種取組を進めている。

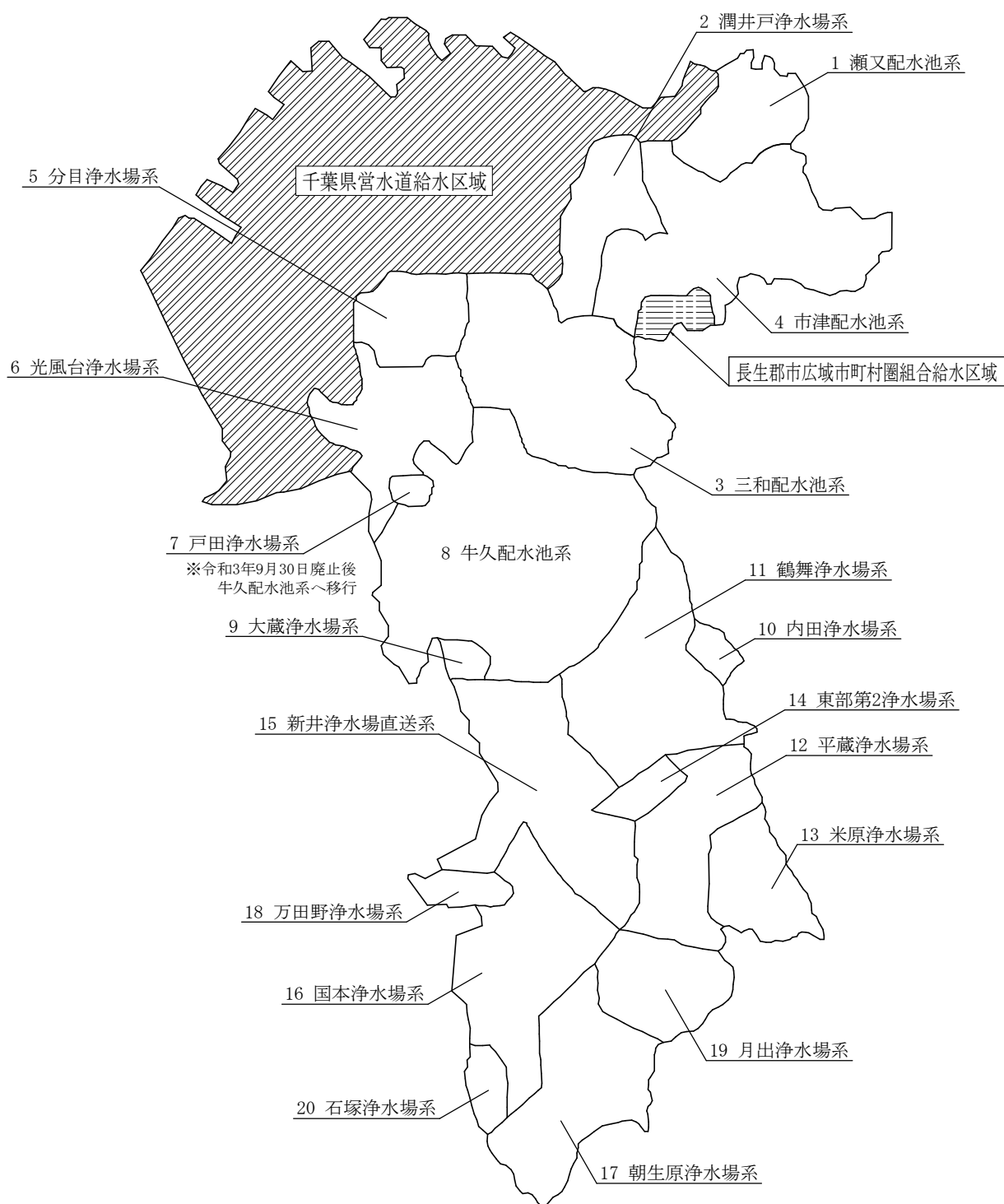
令和 4 年 3 月末現在では、市域の 77%となる約 282 km²の給水区域に配水しており、給水人口 43,652 人、一日最大配水量 18,382 m³、年間配水量 6,075,327 m³で、水源比では、表流水が 68.5%、地下水が 31.5%となっている。

※ 北部、南部、東部は、旧加茂村の事業名称

(2) 市原市水道給水区域概要図



市原市営水道給水区域配水系統図



配水系統における主な給水区域

面 積 282.46km²

No.	配 水 系 統	主 な 給 水 区 域 (大 字 名)
1	瀬又配水池系	瀬又の一部、東国吉の一部、高倉の一部、中野の一部、高田、押沼の一部、番場の一部
2	潤井戸浄水場系	潤井戸の一部、下野、喜多の一部、荻作、神崎、小田部、久々津
3	三和配水池系	山倉、福増、新堀、武士、松崎、櫃狭、海士有木、大桶、勝間、新巻、山田の一部、土宇の一部、葉木の一部、二日市場の一部、川在、大坪の一部、磯ヶ谷の一部、犬成の一部
4	市津配水池系	潤井戸の一部、うるいど南一～七丁目、喜多の一部、永吉、板倉、瀬又の一部、古都辺、犬成の一部、押沼の一部、葉木の一部、山之郷飛地、番場の一部、大作、東国吉の一部、奈良、金剛地、高倉の一部、中野の一部
5	分目浄水場系	今富の一部、引田の一部、小折、柳原、神代、西野、十五沢、糸久、権現堂、分目、宮原、相川、浅井小向、新生の一部
6	光風台浄水場系	引田の一部、高坂、光風台一～五丁目、中高根の一部、豊成、立野
7	戸田浄水場系	上高根の一部※
8	牛久配水池系	風戸、中高根の一部、上高根の一部、馬立、上原、安須、岩、山田の一部、南岩崎、寺谷、栢橋、佐是、妙香、奉免、牛久、皆吉、金沢、磯ヶ谷の一部、外部田、藪、中の一部、安久谷、米沢の一部、真ヶ谷の一部、西国吉、江子田の一部、山口の一部、新生の一部、二日市場の一部、土宇の一部
9	大蔵浄水場系	大蔵
10	内田浄水場系	奥野の一部、水沢の一部
11	鶴舞浄水場系	中の一部、真ヶ谷の一部、田尾の一部、島田、堀越、市場、奥野の一部、水沢の一部、原田、石川、江子田の一部、下矢田、矢田、鶴舞、平蔵の一部、池和田、宿、新井の一部、米沢の一部
12	平蔵浄水場系	平蔵の一部、小草畑
13	米原浄水場系	平蔵の一部、米原
14	東部第2浄水場系	平蔵の一部、新井の一部、吉沢
15	新井浄水場直送系	高滝、大和田、不入、古敷谷、久保、駒込、山口の一部、養老、本郷、平野、小谷田、田尾の一部、山小川
16	国本浄水場系	大戸、飯給、柿木台、徳氏、田淵、国本の一部、月崎、柳川、田淵旧日竹、菅野
17	朝生原浄水場系	戸面、朝生原、石神、折津、大久保、国本の一部
18	万田野浄水場系	万田野
19	月出浄水場系	月出、国本の一部
20	石塚浄水場系	石塚

※ 戸田浄水場は、令和3年9月30日に廃止し、当該配水系統については牛久配水池系に統合した。

(3) 市原市水道事業の変遷

事業期別 区 分		創 設	創 設 変 更	第 1 次拡張
市議会議決年月日		昭和 49 年 9 月 17 日	昭和 58 年 7 月 11 日	平成 10 年 3 月 11 日
申請年月日		昭和 49 年 12 月 6 日	昭和 59 年 2 月 28 日	平成 10 年 2 月 20 日
事業認可年月日及び番号		昭和 50 年 3 月 31 日 厚生省環第 354 号	昭和 59 年 3 月 21 日 厚生省環第 124 号	平成 10 年 3 月 26 日 厚生省収生衛第 322 号
計 画	工 期	昭和 50 年 4 月 1 日 ～ 昭和 61 年 3 月 31 日	昭和 59 年 3 月 10 日 ～ 平成 7 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 1 日 ～ 平成 23 年 3 月 31 日
	事業費 (千円)	19,747,000	35,354,900	38,372,136
	給水人口 (人)	100,000	74,300	109,100
	1 日最大給水量 (m³)	40,000	28,000	52,100
	1 人 1 日最大給水量 (ℓ)	400	377	478
	水 源	表 流 水	表 流 水	表流水・地下水
	給水区域	市原市域のうち、千葉県営水道区域と長生郡市広域市町村圏組合区域を除く区域	拡張区域 (豊成、立野)	拡張区域 (月出、石塚)
実 績	実施工期	昭和 49 年 4 月 1 日 ～ 昭和 58 年 3 月 31 日	昭和 58 年 4 月 1 日 ～ 平成 10 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 1 日 ～
	事業費 (千円)	3,921,086	27,391,470	23,738,204
	財 源	起債 (千円)	1,773,500	17,829,900
		国県補助 (千円)	936,566	1,186,462
		自己財源 (千円)	1,211,020	6,269,694
		その他 (千円)	0	2,105,414
	1 日最大配水量 (m³)	15,367	21,641	18,382
	1 人 1 日最大配水量 (ℓ)	319	379	421
	1 日平均配水量 (m³)	11,159	17,627	16,645
	1 人 1 日平均配水量 (ℓ)	232	309	381
	行政区域内人口 (人)	232,035	283,148	271,159
	給水区域内人口 (人)	67,770	74,944	54,393
	給水人口 (人)	48,143	57,038	43,652
	普及率 (%)	71.0	76.1	80.3
	有収率 (%)	82.7	82.9	75.2
	給水戸数 (戸)	12,412	16,128	20,224
	事業概要	高滝ダム建設事業負担金 配水管布設工事 深井戸掘削工事 (9 本)	高滝ダム建設事業負担金 取水場、浄水場築造工事 送水管布設工事 配水池築造工事 配水管布設工事 深井戸掘削工事 (2 本)	取水場、浄水場増設工事 送水管布設工事 配水池築造工事 浄水施設改良・設備改良 石綿管更新・断滅水解消 専用水道等の編入

2 令和3年度事業概要

(1) 総括事項

令和3年度市原市水道事業は、新井浄水場受変電設備など老朽化した設備を更新したほか、川在地先や光風台地先等における石綿セメント管や塩化ビニル管など老朽管の更新を実施し、安定した給水を確保するために必要な設備の更新や漏水等不明水解消による効率性の向上を図った。加えて、未給水区域への配水に向けて、栢橋に加圧所を整備するなど「安全」「強靱」「持続」の3つの視点から、成果を実感できる事業に取り組んだ。

業務状況は、給水戸数が20,224戸と前年比0.4%の増加となったが、給水人口は43,652人で、前年度と比較すると0.8%減少した。また、配水量は6,075,327 m³で、前年度より2.2%減少し、有収水量は4,570,208 m³と、前年度比1.4%減少となった。

財政状況は、収益的収支について、事業収益は2,525,307,083円(2,712,084,460円、以下()内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。)で、前年度比0.8%減少し、主源となる給水収益は880,572,729円(968,635,090円)と、前年度比1.2%の減少となった。また、一般会計からの繰入金は1,481,280,000円で、前年度比4.0%の減少となり、その内訳は、一般会計負担金が831,450,000円、一般会計補助金が649,830,000円であった。

対して事業費は2,525,004,989円(2,612,449,717円)で、前年度比0.8%の減少となった。そのうち、営業費用に係る人件費は308,930,296円(309,249,596円)で、前年度比1.9%の減少となった。このほかに、施設の再構築計画に基づき戸田浄水場を廃止したことに伴い、遊休資産(施設用建物等)の減損処理を行い、水道事業費に特別損失7,290,943円を計上した。

資本的収支について、資本的収入は973,941,235円(980,528,679円)で、前年度比7.5%の減少となった。主な収入として企業債については894,400,000円で、前年度比7.6%の減少となった。また、一般会計からの繰入金は13,666,789円で、前年度比2.8%の減少となった。

対して資本的支出は、2,206,654,861円(2,312,769,714円)で、前年度比6.1%の減少となった。主な支出として建設改良費は1,170,946,761円(1,277,061,614円)で、前年度比5.9%の減少となり、そのうち人件費は105,771,812円(105,865,427円)で、前年度比2.3%の増加となった。一方で企業債償還金は1,035,708,100円で、前年度比6.3%の減少となった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,332,241,035円(消費税及び地方消費税込額)は、損益勘定留保資金等で補てんした。

	R 2 年度	R 3 年度	増 減 (増減比)
給 水 戸 数	20,146 戸	20,224 戸	78 戸 (0.4%)
給 水 人 口	43,996 人	43,652 人	△344 人 (△0.8%)
配 水 量	6,209,010 m ³	6,075,327 m ³	△133,683 m ³ (△2.2%)
有 収 水 量	4,633,520 m ³	4,570,208 m ³	△63,312 m ³ (△1.4%)
事 業 収 益	2,546,482,072 円	2,525,307,083 円	△21,174,989 円 (△0.8%)
給 水 収 益	891,160,180 円	880,572,729 円	△10,587,451 円 (△1.2%)
事 業 費	2,546,180,101 円	2,525,004,989 円	△21,175,112 円 (△0.8%)
一般会計繰入金	1,542,930,593 円	1,481,280,000 円	△61,650,593 円 (△4.0%)

※金額については、消費税及び地方消費税を除く。

(重点事務事業)

①鉛給水管更新事業

漏水の解消と安全で良質な水の供給に向け、鉛給水管をポリエチレン管等に交換

- ・ 給水管布設替工事
- ・ 給水管舗装本復旧工事

②市営水道公民連携推進事業

水道サービスの持続性を確保するため、本市の実情に応じた民間事業者との適切な連携手法や枠組みなどを検討

- ・ 公民連携導入可能性調査委託

③基幹施設拡張事業

未給水区域である栢橋地区への配水に向けて、加圧所を整備

- ・ 栢橋加圧所建設工事

④配水管整備拡張事業

水系間の相互融通によるバックアップ機能の強化などを図るため、配水管を整備

- ・ 配水管布設工事（江子田）

⑤（仮称）市原市水道事業経営基盤強化計画策定事業

市営水道における将来の実現化方策である 10 年間の「市原市水道事業ビジョン」を策定

- ・ 計画策定委託【令和元～3 年度継続事業】
- ・ 経営戦略アドバイザーへの謝礼

⑥緊急時連絡管整備事業

災害等で施設が停止した場合に、県営水道からの応急給水を可能とする緊急時連絡管を整備

- ・ ポンプ場基本設計委託

⑦石綿セメント管更新事業

漏水の一因となっている石綿セメント管を、耐震性・耐久性の優れた管へ更新

- ・ 配水管布設替測量委託（光風台ほか）
- ・ 配水管布設替設計委託（古敷谷）
- ・ 配水管布設替工事（宮原ほか）

⑧有収率向上事業

漏水多発箇所の硬質塩化ビニル管などを、耐震性・耐久性の優れた管へ更新

- ・ 配水管布設替測量委託（光風台）
- ・ 配水管布設替工事（金剛地ほか）

⑨新規加入事業

未給水区域からの給水要望を受け、配水管を整備

- ・ 配水管布設工事（ときわ台団地ほか）
- ・ その他新規給水要望による配水管布設工事

⑩表流水系施設整備事業

老朽化の進む表流水系施設を計画的に更新

- ・ 新井浄水場低圧電気設備更新実施設計委託 ほか
- ・ 高滝取水場電気設備更新工事【令和3～4年度継続事業】 ほか

⑪地下水系施設整備事業

老朽化の進む地下水系施設を計画的に更新

自家発電設備がない施設に計画的に自家発電設備を設置

- ・ 万田野浄水場自家発電設備設置工事
- ・ 皆吉団地加圧所加圧ポンプ更新工事 ほか

(2) 建設改良工事の概況

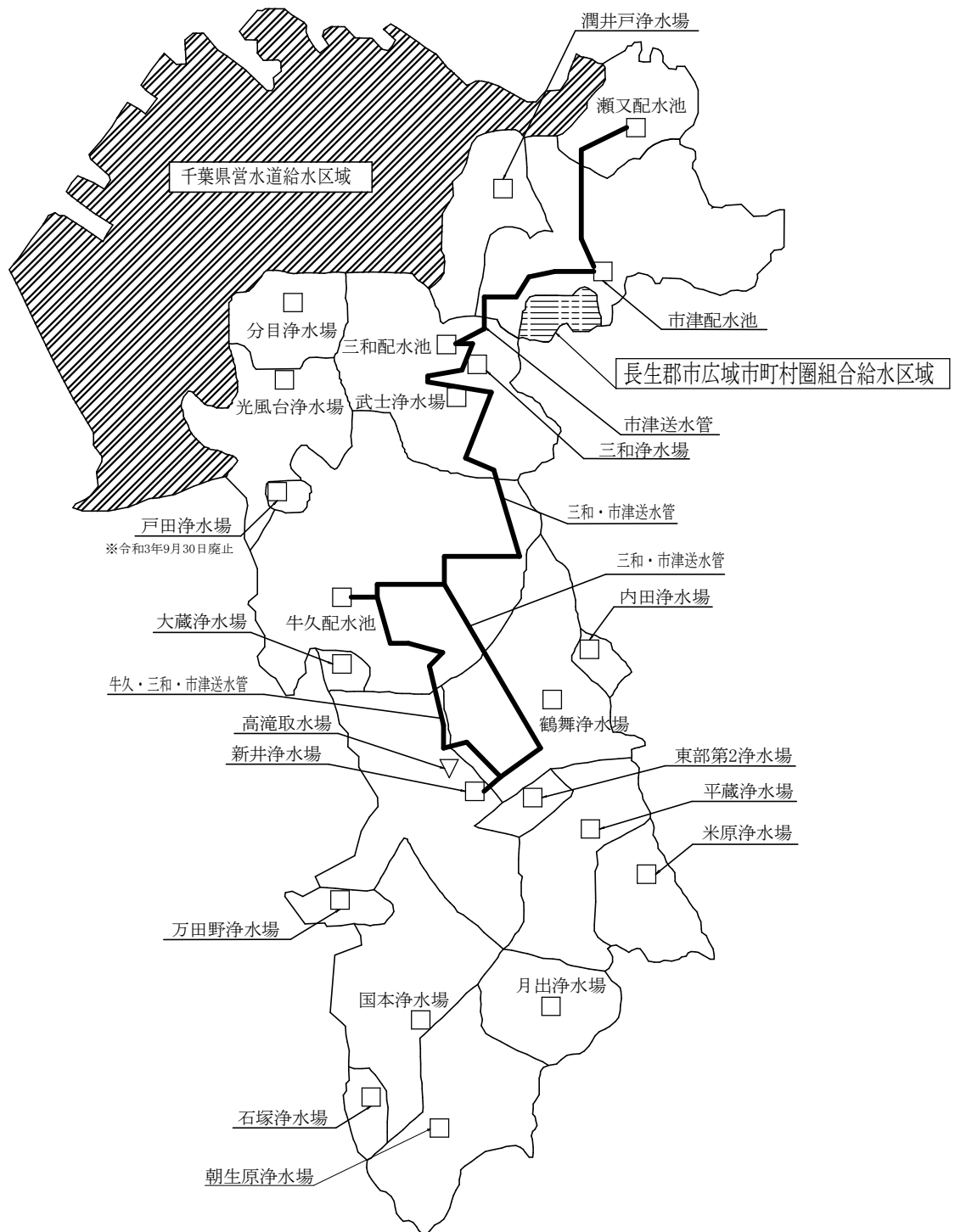
水系	工 事 名	工 事 概 要	工事費(円)
分目	宮原地先配水管布設替工事(R3)	HPPE $\phi 100$ 0.9 m HPPE $\phi 75$ 201.9 m 消火栓 2 基 給水切替 6 箇所	14,741,100
三和	川在地先配水管布設替工事(R3)	HPPE $\phi 75$ 647.4 m 仕切弁 6 基 消火栓 4 基 空気弁 1 基 給水切替 15 箇所	42,146,500
光風台	光風台地先配水管布設替工事(R3)	HPPE $\phi 150$ 193.2 m HPPE $\phi 100$ 265.0 m HPPE $\phi 75$ 84.3 m HPPE $\phi 50$ 157.7 m 仕切弁 16 基 消火栓 3 基 給水切替 63 箇所	73,789,100
市津	金剛地地先配水管布設替工事(R3)	HPPE $\phi 50$ 163.9 m 給水切替 4 箇所	8,399,600
牛久	上原地先配水管布設替工事(R2)	HPPE $\phi 75$ 70.1 m 仕切弁 2 基 給水切替 4 箇所	6,265,600
	上高根地先他配水管布設替工事(R3)	HPPE $\phi 75$ 252.1 m HPPE $\phi 50$ 19.8 m 仕切弁 4 基 給水切替 41 箇所	23,255,100
	山田地先配水管布設替工事(R3)(ゼロ債務)	HPPE $\phi 75$ 366.2 m HPPE $\phi 50$ 50.4 m 仕切弁 2 基 消火栓 2 基 給水切替 17 箇所	25,796,100
	ときわ台団地配水管布設工事(R3)	HPPE $\phi 100$ 44.1 m HPPE $\phi 75$ 319.1 m HPPE $\phi 50$ 992.6 m 仕切弁 33 基 排水栓 2 基	77,059,400
	給水管布設替工事(R3)	給水切替 85 箇所	30,382,000
	給水管舗装本復旧工事(R3)	舗装復旧 1,171 m ²	7,563,600
	栢橋加圧所建設土木工事(R3)	場内整備 1 式 GXDIP $\phi 150$ 4.2 m GXDIP $\phi 100$ 24.7 m 仕切弁 3 基 排水栓 1 基	13,965,600
	栢橋加圧所建設設備工事(R3)	加圧ポンプユニット 1 台 電気設備 1 式	21,120,000

水系	工 事 名	工 事 概 要	工事費(円)
内田	奥野地先配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 75 488.8 m 仕切弁 3 基 排水栓 1 基 給水切替 6 箇所	30,958,400
	水沢地先他配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 75 45.2 m SUS 80A 20.8 m 給水切替 3 箇所	11,823,900
鶴舞	鶴舞地先配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 75 376.1 m HPPE ϕ 50 95.5 m 仕切弁 4 基 消火栓 2 基 給水切替 27 箇所	39,344,800
	中地先配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 75 605.4 m HPPE ϕ 50 3.7 m 仕切弁 13 基 消火栓 1 基 排水栓 1 基 給水切替 29 箇所	65,248,700
	池和田地先配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 75 256.8 m HPPE ϕ 50 64.3 m 仕切弁 2 基 給水切替 3 箇所	20,570,000
	池和田地先減圧弁設置工事(R3)	GXDIP ϕ 150 1.1 m 仕切弁 1 基 減圧弁 1 基	14,157,000
	古敷谷地先配水管布設工事(R2)	HPPE ϕ 50 45.0 m 給水切替 5 箇所	4,268,000
国本	田淵地先配水管布設工事(R2)	HPPE ϕ 75 491.7 m HPPE ϕ 50 200.9 m SUS 80A 6.9 m SUS 50A 15.4 m 仕切弁 3 基 消火栓 1 基 排水栓 1 基	35,696,100
	国本地先配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 100 0.9 m HPPE ϕ 75 310.0 m HPPE ϕ 50 13.8 m 仕切弁 5 基 消火栓 2 基 給水切替 5 箇所	29,108,200
朝生原	戸面地先送配水管布設替工事(R3)	HPPE ϕ 100 250.7 m GXDIP ϕ 200 251.1 m 排水栓 1 基	28,211,700
新井 浄水場	高滝取水場3号取水ポンプオーバーホール工事(R2)	取水ポンプオーバーホール 1 式	55,532,400
	新井浄水場受変電設備更新工事	受変電設備更新 1 式	309,185,800

凡 例		
GXDIP : GX形ダクタイル鋳鉄管 HPPE : 配水用ポリエチレン管 SUS : ステンレス鋼鋼管		

3 施 設

(1) 市原市水道施設配置図



(2) 現有施設概要

①新井浄水場系

公称施設(配水)能力		16,800m ³ /日 (現有取水能力 15,120m ³ /日)
水 源		高滝ダム(表流水)
貯水施設	貯水池	高滝ダム 左岸:養老 467、右岸:養老 682 ・水道用水開発水量 毎秒0.5m ³ (日量43,200m ³) ・水利使用許可水量 毎秒0.266m ³ (日量22,982m ³)
取水施設	取水場	高滝取水場 養老 842-3
	取水口	口径 φ800mm×3箇所(上層・中層・下層) 設置位置 上層(A.P.+35.70m) 中層(A.P.+33.15m) 下層(A.P.+30.60m) (高滝ダム 常時満水位A.P.+37.30m)
	取水ポンプ井	RC造 4.0m×24.5m×12.7mH
	ポンプ室及び電気室	RC造 26.66m×14.48m×12.20mH
	自家発電設備	6600V 750kVA 自動始動
	受電設備容量	6600V 700kVA
	蓄電池設備	100Ah 54セル 無停電電源装置
導水施設	導水ポンプ	φ250mm×5.25m ³ /min×117mH×150kW 2台 φ300mm×10.5m ³ /min×117mH×290kW 1台 令和3年度オーバーホール実施
浄水施設	浄水場	新井浄水場 新井 731
	管理棟管理本館	RC造 20.0m×47.5m 2階建
	受水槽	管理本館 FRP製パネルタンク 有効容量 7.5m ³
	着水井	RC造 4.5m×7.0m×6.45mH 有効容量 203m ³
	粉末活性炭注入装置	吸引式攪拌機 注入装置容量 36kg/h 粉末活性炭貯槽 10.0m ³ 1基
	薬品注入池	RC造 前段 4.5m×2.0m×6.05mH 有効容量 54.4m ³ RC造 後段 4.5m×2.0m×5.29mH 有効容量 47.6m ³
	流量計室	RC造 10.8m×5.7m×2.7mH 1室
	硫酸注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 28.9ℓ/h 2台(着水井) 硫酸貯留槽 10.0m ³ 2基
	苛性ソーダ注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 28.9ℓ/h 3台 (前苛性1台「着水井」, 後苛性1台「後塩素混和池」, 共通苛性1台) 苛性ソーダ希釈槽兼貯留槽 2.0m ³ 1基
	次亜塩素酸注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 前次亜注入量 44.6ℓ/h 1台、44.8ℓ/h 2台(急速混和池) 中次亜注入量 11.5ℓ/h 2台(傾斜板沈澱池) 後次亜注入量 6.9ℓ/h 2台(後塩素混和池) 逆洗次亜注入量 40.6ℓ/h 2台(粒状活性炭ろ過池) 次亜塩素酸ナトリウム貯留槽 7.0m ³ 2基 前次亜小出槽 250ℓ 1基 前次亜移送ポンプ 80ℓ/min 2台 中次亜小出槽 100ℓ 1基 中次亜移送ポンプ 80ℓ/min 2台 後次亜小出槽 100ℓ 1基 後・逆洗次亜移送ポンプ 80ℓ/min 2台 逆洗次亜小出槽 190ℓ 1基

浄水施設	急速混和池	RC造 4.5m×4.5m×4.95mH 有効容量 100m ³
	PAC注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 93.6ℓ/h 1台、99.0ℓ/h 2台 PAC貯留槽 15.0m ³ 2基
	塩化第二鉄注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 28.9ℓ/h 2台 塩化第二鉄貯留槽 13.0m ³ 2基
	フロック形成池	RC造 8.0m×3.2m×3.39mH 有効容量 86m ³ (1段) 86.0m ³ (1段)×3段=258m ³ (1系統) 258m ³ (1系統)×4系統 有効容量 1,032m ³
	傾斜板沈澱池	RC造 8.0m×12.5m×3.64m 有効容量 364m ³ (1池) 364m ³ (1池)×4池 有効容量 1,456m ³
	急速ろ過池	RC造 5.0m×6.4m=32m ² 池(1池当りの有効ろ過面積) 設置池数 8池
	オゾン接触池	RC造 接触池 4.6m×18.4m×5.0mH 有効容量 423m ³
	オゾン発生器	オゾン発生量 3.0kg/h 2台
	粒状活性炭ろ過池	RC造 4.94m×3.94m=19.5m ² (1池当りの有効ろ床面積) 設置池数 8池
	後塩素混和池	RC造 6.0m×12.8m×3.3mH 容量 253m ³
	浄水池	RC造 13.5m×40.0m×4.0mH=2,160m ³ (1池) 2,160m ³ (1池)×2池 有効容量 4,320m ³
	緊急遮断弁	手動電動弁式 φ400mm 1基
	自家発電設備	6600V 500kVA 自動始動
	受電設備	6600V 805kVA ※令和3年度更新
	蓄電池設備	100Ah 180セル 無停電電源装置 ※令和3年度更新
	太陽光発電設備	太陽光発電出力 10kW
排水処理施設	排水池	RC造 5.5m×10.0m×4.0mH=220m ³ (1池) 220m ³ (1池)×3池 有効容量 660m ³
	排泥池	RC造 4.0m×5.0m×3.4mH=68.0m ³ (1池) 68.0m ³ (1池)×2池 有効容量 136m ³
	汚泥濃縮槽	RC造 φ13.5m×4.0mH 有効容量 572m ³
	汚泥引抜ポンプ室	RC造 11.5m×19.0m×7.0mH 1室
	A天日乾燥床	RC造 9.0m×18.0m×1.0mH=162m ³ 設置池数 9池
	B天日乾燥床	RC造 16.0m×26.0m×1.0mH=416m ³ 設置池数 8池

②新井浄水場直送系

配 水 施 設	流量計	送水支線流量 $\phi 100\text{mm} \times 1$ 台 加茂北部地区流量 $\phi 100\text{mm} \times 1$ 台
	減圧弁	古敷谷地区配水 $\phi 100\text{mm} \times 1$ 基
	自動圧力調整弁	加茂北部地区配水 $\phi 100\text{mm} \times 1$ 基
	加圧所	古敷谷加圧所 古敷谷 2534-5
	受水槽	古敷谷加圧所 SUS製 $2.0\text{m} \times 2.0\text{m} \times 2\text{mH} \times 2$ 池 有効容量 16.0m^3
	加圧ポンプ	古敷谷加圧所 $\phi 40\text{mm} \times 0.24\text{m}^3/\text{min} \times 65\text{mH} \times 5.5\text{kW}$ 2台

③瀬又配水池系

公称施設(配水)能力		有効容量 1,132m ³
水 源		表流水・地下水
浄水施設	薬品注入設備	瀬又配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.10/h 2台 瀬又配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.5m ³ 2基
配 水 施 設	No.1・2配水池	瀬又配水池 永吉 1412-1
	No.1・2配水池構造	瀬又配水池 地上部 パネル構造 地下部 RC構造 No.1 RC造 7.8m×6.2m×1.7mH = 82m ³ パネル造(SUS) 8.0m×6.5m×2.7mH = 140m ³ 有効容量 222m ³ No.2 RC造 7.8m×6.2m×1.7mH = 82m ³ パネル造(SUS) 8.0m×6.5m×2.7mH = 140m ³ 有効容量 222m ³
	No.3配水池	瀬又配水池 瀬又 1740-1
	No.3配水池構造	瀬又配水池 RC造 9.1m×8.8m×4.3mH×2池 有効容量688m ³
	配水ポンプ	瀬又配水池 φ100mm×1.35m ³ /min×74mH×30kW 3台
	緊急時制御方式	瀬又配水池 機械制御方式
	加圧所	瀬又加圧所 瀬又 969-18
	受水槽	瀬又加圧所 RC造 2.5m×4.0m×3.0mH×2池 有効容量 60.0m ³
	加圧ポンプ	瀬又加圧所 φ80mm×0.604m ³ /min×50mH×11kW 2台
	加圧タンク	瀬又加圧所 給水ユニット 1200 1基
警報設備	自家発電設備	瀬又配水池 200V 130kVA 自動始動 瀬又加圧所 200V 50kVA 自動始動
	故障通報機	瀬又加圧所 CSD7型 1台

④潤井戸浄水場系

公称施設(配水)能力			2,500m ³ /日(地下水2,000m ³ /日+表流水500m ³ /日)
水 源			地下水・表流水
取水施設	深井戸	潤井戸第1号井	取水地点 潤井戸 2061-2 口径 200mm 深度 200m
		潤井戸第2号井	取水地点 下野 467-4 口径 200mm 深度 198m
	取水ポンプ	潤井戸第1号井	φ 100mm×0.95m ³ /min×54mH×15kW
		潤井戸第2号井	φ 100mm×1.3m ³ /min×62mH×22kW
浄水施設	浄水場		潤井戸浄水場 潤井戸 2061-2
	薬品注入設備		潤井戸浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 3.6ℓ/h 2台 潤井戸浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.5m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		潤井戸浄水場 急速ろ過器 処理能力 2,500m ³ /日 1基
	除砂装置		潤井戸浄水場 ラバル式 66m ³ /h 2基
	自家発電設備		潤井戸浄水場 200V 125kVA 自動始動
	受電設備容量		潤井戸浄水場 160kVA
配水施設	配水池		潤井戸配水池 潤井戸 2061-2
	配水池構造		潤井戸配水池 RC造 8.0m×12.0m×4.0mH 2池 有効容量 768m ³
	ポンプ池		潤井戸浄水場 1.84m×5.04m×6.27mH 1池 有効容量 58.1m ³
	配水ポンプ		潤井戸浄水場 φ 125 mm×1.5m ³ /min×56.0mH×30kW 3台
警報設備	故障通報機		潤井戸浄水場 CSDX型 1台

⑤三和配水池系

公称施設(配水)能力			有効容量 4,200m ³
水 源			表流水・地下水
取水施設	深井戸	三和第1号井	取水地点 武士 312-1 口径 250mm 深度 150m
		三和第3号井	取水地点 武士 826-3 口径 300mm 深度 170m
	取水ポンプ	三和第1号井	φ 80mm×0.5m ³ /min×70mH×5.5kW
		三和第3号井	φ 100mm×0.725m ³ /min×80mH×18.5kW
浄水施設	浄水場		武士浄水場 武士 312-1 三和浄水場 武士 826-3
	薬品注入設備		武士浄水場 真空式塩素注入機 100g/h 1台 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 3.3ℓ/h 3台 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.1ℓ/h 2台 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 2m ³ 2基 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 50ℓ 1基
	着水井		武士浄水場 RC造 2.5m×6.5m×3.5mH 有効容量 56.8m ³
	浄水池		武士浄水場 RC造 3.6m×4.6m×3.0mH 有効容量 49.6m ³
	自家発電設備		武士浄水場 200V 35kVA 移動式 三和浄水場 200V 80kVA 自動始動
	受水槽		三和浄水場 RC造 11.4m×11.4m×3.1m×2池 有効容量 800m ³
	送水ポンプ		武士浄水場 φ 100mm×1.25m ³ /min×40mH×15kW 2台 三和浄水場 φ 125mm×1.806m ³ /min×26mH×15kW 2台
配水施設	配水池		三和配水池 勝間 1215-2
	配水池構造		三和配水池 PC造 φ 23.2m×5.0mH×2池 有効容量 4,200m ³
	送水ポンプ		三和配水池 φ 150mm×2.04m ³ /min×21mH×15kW 2台 三和配水池 φ 150mm×2.06m ³ /min×21mH×15kW 1台 φ 150 定流量弁 3基
	配水ポンプ		三和配水池 φ 80mm×0.62m ³ /min×39.5mH×7.5kW 2台
	圧力タンク		三和配水池 自動空気補給式円筒型 2.5m ³ 1基
	残留塩素測定計		三和配水池 5台
	定流量弁		三和配水池 φ 150mm
	緊急遮断弁		三和配水池 地震及び流量感知式 φ 250mm 1基
	加圧所		松崎加圧所 松崎 65-4 櫃狭加圧所 土宇 1427-153
	受水槽		松崎加圧所 RC造 4.75m×6.0m×4.1mH 2池 有効容量 233.0m ³ 櫃狭加圧所 FRP造 1.15m×1.95m×1.0mH 有効容量 2.2m ³

配 水 施 設	加圧ポンプ	松崎加圧所 $\phi 65\text{mm} \times 0.35\text{m}^3/\text{min} \times 86\text{mH} \times 11\text{kW}$ 3台 櫃狭加圧所 $\phi 40\text{mm} \times 0.18\text{m}^3/\text{min} \times 57.5\text{mH} \times 3.7\text{kW}$ 2台
	加圧タンク	櫃狭加圧所 給水ユニット 0.5m^3 1基
	サージタンク	松崎加圧所 自動空気補給式円筒型 3.0m^3 1基(ウォーターハンマ防止用)
	自家発電設備	三和配水池 200V 125kVA 自動始動 松崎加圧所 200V 100kVA 自動始動
	受電設備容量	三和配水池 6600V 100kVA
警報 設備	故障通報機	三和浄水場 CSD7型 1台 松崎加圧所 CSDX型 1台

⑥市津配水池系

公称施設(配水)能力		有効容量 3,000m ³
水 源		表流水・地下水
浄水施設	薬品注入設備	市津配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台 市津配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.5m ³ 2基 市津配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 100ℓ 1基
配水施設	配水池	市津配水池 大作 99-25
	No.1配水池構造	市津配水池 PC造 φ18.0m×6.0mH 有効容量 1,500m ³
	No.2配水池構造	市津配水池 SUS造 φ18.0m×6.0mH 有効容量 1,500m ³
	配水ポンプ	市津配水池 φ80mm×0.62m ³ /min×48mH×11.0kW 3台
	残留塩素測定計	市津配水池 2台
	緊急遮断弁	市津配水池 地震及び流量感知式 φ300mm 1基
	応急給水栓	市津配水池 1基(蛇口4栓)
	加圧所	奈良加圧所 奈良 435-5
	受水槽	奈良加圧所 FRP造 3.0m×2.5m×3.0mH 2池 有効容量 45.0m ³
	加圧ポンプ	奈良加圧所 φ65mm×0.41m ³ /min×75mH×15kW 2台
	加圧タンク	奈良加圧所 給水ユニット 0.5m ³ 1基
	自家発電設備	市津配水池 200V 75kVA 自動始動 奈良加圧所 200V 75kVA 自動始動
	蓄電池設備	市津配水池 20Ah 無停電電源装置
警報設備	故障通報機	奈良加圧所 CSDX型 1台

⑦分目浄水場系

公称施設(配水)能力			1,750m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	海上第1号井	取水地点 分目 253-2 口径 250mm 深度 200m
		海上第2号井	取水地点 新生 77 口径 350mm 深度 200m
	取水ポンプ	海上第1号井	φ 100mm×0.9m ³ /min×30mH×7.5kW
		海上第2号井	φ 80mm×0.71m ³ /min×48mH×5.5kW
浄水施設	浄水場		分目浄水場 分目 253-2
	薬品注入設備		分目浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 3.6ℓ/h 2台
			分目浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.75m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		分目浄水場 急速ろ過器 処理能力 1,750m ³ /日 1基
	ろ過ポンプ		分目浄水場 φ 80mm×1.25m ³ /min×10.0mH×3.7kW 2台
	排水ポンプ		分目浄水場 φ 50mm×0.14m ³ /min×8.0mH×0.4kW 2台
	着水井		分目浄水場 RC造 5.5m×2.0m×3.0mH 有効容量 33.0m ³
	浄水池		分目浄水場 RC造 5.5m×5.5m×3.0mH 有効容量 90.7m ³
	排水調整槽		分目浄水場 RC造 4.0m×5.0m×2.5mH 有効容量 50.0m ³
自家発電設備		分目浄水場 200V 85kVA 自動始動	
配水施設	配水池		海上配水池 分目 467-1
	配水池構造		海上配水池 RC造 8.0m×8.0m×3.0mH 有効容量 192m ³
	配水ポンプ(送水ポンプ)		分目浄水場 φ 100mm×1.7m ³ /min×50.0mH×22kW 1台
分目浄水場 φ 100mm×0.85m ³ /min×56.0mH×22kW 1台			
警報設備	故障通報機		分目浄水場 CSDX型 1台

⑧光風台浄水場系

公称施設(配水)能力			3,100m ³ /日(地下水2,770m ³ /日+表流水500m ³ /日)
水 源			地下水・表流水
取水施設	深井戸	三 和 第 6 号 井	取水地点 光風台五丁目206 口径 350mm 深度 205m
		光風台第1号井	取水地点 光風台四丁目496 口径 350mm 深度 200m
		光風台第2号井	取水地点 光風台四丁目424 口径 250mm 深度 200m
	取水ポンプ	三 和 第 6 号 井	φ 100mm×0.54m ³ /min×80mH×22kW
		光風台第1号井	φ 125mm×1.2m ³ /min×100mH×37kW
		光風台第2号井	φ 80mm×0.3m ³ /min×135mH×15kW
浄水施設	浄水場		光風台浄水場 光風台四丁目496
	薬品注入設備		光風台浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 12ℓ/h 4台 光風台浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 2m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		光風台浄水場 急速ろ過器 処理能力 1,655m ³ /日 2基
	ろ過ポンプ槽		光風台浄水場 RC造 3.0m×7.0m×2.3mH 有効容量 48.3m ³
	ろ過ポンプ		光風台浄水場 φ 100mm×1.0m ³ /min×9mH×3.7kW 2台
	着水井		光風台浄水場 RC造 2.0m×2.0m×3.3mH 有効容量 13.2m ³
	混和池		光風台浄水場 RC造 4.35m×2.0m×2.5mH 有効容量 21.7m ³
	急速攪拌機		光風台浄水場 三相 200V 1.5kW 入力 1450r/min 出力 24.6r/min
	自家発電設備		光風台浄水場 200V 180kVA 自動始動 三和第6号井 200V 60kVA
	受電設備容量		光風台浄水場 150kVA
配水施設	配水池		光風台第1配水池 光風台四丁目502 光風台第3配水池 光風台四丁目496
	配水池構造		光風台第1配水池 RC造 15.0m×12.0m×3.5mH 有効容量 630m ³ 光風台第3配水池 RC造 11.7m×11.0m×5.8mH×2池 有効容量 1,492m ³
	配水ポンプ		光風台浄水場 φ 150mm×2.74m ³ /min×30.0mH×22kW 3台
	残留塩素測定計		光風台浄水場 2台
	緊急遮断弁		光風台浄水場 地震感知式 φ 300mm 1基
	緊急時制御方式		光風台浄水場 地震及び流量感知式 1基
警報設備	故障通報機		光風台浄水場 CSD7型 1台

⑨戸田浄水場系

※令和3年9月30日廃止

公称施設(配水)能力			900m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	戸田第1号井	取水地点 上高根 758-4 口径 200mm 深度 130m
		戸田第2号井	取水地点 上高根 1056-3 口径 300mm 深度 130m
	取水ポンプ	戸田第1号井	φ 80mm×0.3m ³ /min×70mH×11kW
		戸田第2号井	φ 80mm×0.4m ³ /min×100mH×11kW
浄水施設	浄水場		戸田浄水場 上高根 1056-3
	薬品注入設備		戸田浄水場 真空式塩素注入機 100g/h 1台
	除鉄・除マンガ設備		戸田浄水場 急速ろ過器 処理能力 900m ³ /日 1基
	排水調整池		戸田浄水場 RC造 3.0m×3.0m×2.0mH 有効容量 18.0m ³
	自家発電設備		戸田浄水場 200V 25kVA
配水施設	配水池		戸田配水池 上高根 1056-3
	配水池構造		戸田配水池 RC造 9.0m×8.0m×2.5mH 有効容量 180m ³
警報設備	故障通報機		戸田浄水場 CSD7型 1台

⑩牛久配水池系

公称施設(配水)能力		有効容量 3,500m ³
水 源		表流水
浄水施設	薬品注入設備	牛久配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 1台 牛久配水池 次亜貯留槽 300ℓ 2基
送水施設	中継ポンプ場	新生中継ポンプ場 新生 77
	中継池構造	新生中継ポンプ場 RC造 11.2m×5.6m×4.5mH×2池 有効容量 564m ³
	中継ポンプ	新生中継ポンプ場 φ65mm×0.61m ³ /min×85.0mH×15kW 3台
	自家発電設備	新生中継ポンプ場 200V 75kVA 自動始動
配水施設	配水池	牛久配水池 西国吉 130-1
	配水池構造	牛久配水池 PC造 φ19.4m×5.92mH×2池 有効容量 3,500m ³
	蓄電池設備	牛久配水池 9Ah 無停電電源装置
	緊急遮断弁	牛久配水池 流量感知式 φ400mm 1基
	加圧所	皆吉団地加圧所 皆吉 741
	加圧ポンプ	皆吉団地加圧所 φ40mm×0.1m ³ /min×60mH×3.7kW 1台
	調圧槽	皆吉団地調圧槽 皆吉 1571-474
	調圧槽構造	皆吉団地調圧槽 RC造 8.5m×5.2m×2.5mH 有効容量 110m ³
	加圧所	栢橋加圧所 栢橋 765-7 ※令和4年1月28日から給水開始
	加圧ポンプ	栢橋加圧所 φ40mm×0.12m ³ /min×50.14mH×2.2kW 2台
	自家発電設備	栢橋加圧所 200V 20kVA 自動始動
警報設備	故障通報機	新生中継ポンプ場 CSD7型 1台
		栢橋加圧所 CSDJ-B型 1台

⑪大蔵浄水場系

公称施設(配水)能力			120m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	牛久第4号井	取水地点 大蔵 200 口径 250mm 深度 120m
	取水ポンプ	牛久第4号井	φ 40mm×0.05m ³ /min×100mH×3.7kW
浄水施設	浄水場		大蔵浄水場 大蔵 200
	薬品注入設備		大蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 1台 大蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 50ℓ 1基
配水施設	配水池		大蔵配水池 大蔵 200
	配水池構造		大蔵浄水場 RC造 4.0m×3.0m×3.0mH 有効容量 36.0m ³
	配水ポンプ		大蔵浄水場 φ 40mm×0.28m ³ /min×37.5mH×3.7kW 2台
	圧力タンク		大蔵浄水場 給水ユニット 10ℓ 1台
警報設備	故障通報機		大蔵浄水場 CSDJ-B型 1台

⑫内田浄水場系

公称施設(配水)能力			600m ³ /日
水 源			地下水
取水 施設	深井戸	内田第1号井	取水地点 奥野 1033 口径 250mm 深度 73m
	取水ポンプ	内田第1号井	φ 80mm×0.4m ³ /min×50mH×7.5kW
浄 水 施 設	浄水場		内田浄水場 奥野 1033
	薬品注入設備		内田浄水場 真空式塩素注入機 100g/h 1台
	除鉄・除マンガン設備		内田浄水場 急速ろ過器 処理能力 600m ³ /日 1基
	除砂装置		内田浄水場 鍊水式 30m ³ /h 1基
	浄水池		内田浄水場 RC造 3.0m×3.0m×2.7mH 有効容量 24.3m ³
送水 施設	配水ポンプ(送水ポンプ)		内田浄水場 φ 65mm×0.5m ³ /min×46.5mH×7.5kW 2台
配水 施設	配水池		内田配水池 奥野 1050
	配水池構造		内田配水池 RC造 6.0m×3.0m×3.0mH 2池 有効容量 108m ³
警報 設備	故障通報機		内田浄水場 CSD7型 1台

⑬鶴舞浄水場系

公称施設(配水)能力			2,350m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	鶴舞第1号井	取水地点 鶴舞 625 口径 200mm 深度 285m
		鶴舞第2号井	取水地点 鶴舞 145-2 口径 350mm 深度 158m
		鶴舞第3号井	取水地点 鶴舞 253-1 口径 350mm 深度 110m
	取水ポンプ	鶴舞第1号井	φ 80mm×1.0m ³ /min×65mH×18.5kW
		鶴舞第2号井	φ 100mm×0.83m ³ /min×55mH×15kW
		鶴舞第3号井	φ 100mm×0.75m ³ /min×49mH×11kW
浄水施設	浄水場		鶴舞浄水場 鶴舞 145-2
	薬品注入設備		鶴舞浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台
			鶴舞浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 1m ³ 1基
	着水井		鶴舞浄水場 RC造 1.5m×3.0m×4.2mH 有効容量 18.9m ³
			鶴舞浄水場 RC造 1.5m×3.0m×3.4mH 有効容量 15.3m ³
	自家発電設備		鶴舞浄水場 200V 150kVA 自動始動
	受電設備容量		鶴舞浄水場 150kVA
配水施設	排水ポンプ		鶴舞浄水場 φ 50mm×0.1m ³ /min×6mH×0.4kW 2台
	配水池		鶴舞配水池 鶴舞 145-2
	配水池構造		鶴舞配水池 RC造 6.0m×17.0m×4.0mH 2池 有効容量 816m ³
	配水ポンプ		鶴舞浄水場 φ 100mm×0.95m ³ /min×40mH×11kW 3台
	緊急遮断弁		鶴舞浄水場 地震感知式 φ 200mm 1基
警報設備	故障通報機		鶴舞浄水場 CSDX型 1台

⑭米原浄水場系

公称施設(配水)能力			300m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	平三第1号井	取水地点 米原 1027 口径 300mm 深度 220m
	取水ポンプ	平三第1号井	φ 50mm×0.21m ³ /min×35mH×2.2kW
浄水施設	浄水場		米原浄水場 米原 1027
	薬品注入設備		米原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台 米原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 200ℓ 2基
	除鉄・除マンガン設備		米原浄水場 急速ろ過器 処理能力 300m ³ /日 1基
	浄水池		米原浄水場 RC造 3.0m×3.0m×2.2mH 有効容量 19.8m ³
	自家発電設備		米原浄水場 200V 24kVA 自動始動
送水施設	送水ポンプ		米原浄水場 φ 50mm×0.31m ³ /min×48mH×5.5kW 2台
配水施設	配水池		米原配水池 米原 330-2
	配水池構造		米原配水池 RC造 4.1m×5.4m×4.0mH 2池 有効容量 177m ³
	加圧所		米原加圧所 米原 2274-2
	加圧ポンプ		米原加圧所 φ 50mm×0.275m ³ /min×106mH×11kW 2台
	圧力タンク		米原加圧所 自動空気補給式円筒型 0.12m ³ 1基
	受水槽		米原加圧所 RC造 2.7m×2.7m×1.0mH 有効容量 7.2m ³
	調圧槽		米原調圧槽 米原 2224
警報設備	調圧槽構造		米原調圧槽 RC造 半地下式 1.8m×1.8m×1.5mH 有効容量 4.8m ³
	故障通報機		米原浄水場 CSDJ型 1台

⑮平蔵浄水場系

公称施設(配水)能力			500m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	平三第2号井	取水地点 平蔵 432-1 口径 250mm 深度 148m
	取水ポンプ	平三第2号井	φ 80mm×0.5m ³ /min×45mH×7.5kW
浄水施設	浄水場		平蔵浄水場 平蔵 432-1
	薬品注入設備		平蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 12.0ℓ/h 2台 平蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 500ℓ 2基
	除鉄・除マンガン設備		平蔵浄水場 急速ろ過器 処理能力 500m ³ /日 1基
	除砂装置		平蔵浄水場 鍊水式 40m ³ /h 1基
	自家発電設備		平蔵浄水場 200V 50kVA 自動始動
配水施設	配水池		平蔵第1配水池 平蔵 432-1 平蔵第2配水池 平蔵 433-1
	配水池構造		平蔵第1配水池 RC造 9.0m×4.8m×3.0mH 有効容量 129m ³ 平蔵第2配水池 RC造 6.0m×9.5m×3.0mH 有効容量 170m ³
	配水ポンプ		平蔵浄水場 φ 65mm×0.21m ³ /min×98mH×11kW 1台 平蔵浄水場 φ 65mm×0.21m ³ /min×104mH×11kW 1台
	緊急時制御方式		平蔵浄水場 地震及び流量感知式 1基
	圧力タンク		平蔵浄水場 自動空気補給式円筒型 4m ³ 1基
警報設備	故障通報機		平蔵浄水場 CSD7型 1台

⑩東部第2浄水場系

公称施設(配水)能力			500m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	東部第2号井	取水地点 新井 510-1 口径 200mm 深度 148m
	取水ポンプ	東部第2号井	φ 65mm×0.4m ³ /min×70mH×7.5kW
浄水施設	浄水場		東部第2浄水場 新井 510-1
	薬品注入設備		東部第2浄水場 真空式塩素注入機 300g/h 1台
	除鉄・除マンガン設備		東部第2浄水場 急速ろ過器 処理能力 500m ³ /日 2基
	自家発電設備		東部第2浄水場 200V 35kVA
配水施設	配水池		東部第2配水池 新井 510-1
	配水池構造		東部第2配水池 RC造 9.0m×2.6m×3.0mH 2池 有効容量 140m ³
	配水ポンプ		東部第2浄水場 φ 65mm×0.4m ³ /min×55mH×7.5kW 1台
			東部第2浄水場 φ 65mm×0.5m ³ /min×50mH×7.5kW 1台
警報設備	圧力タンク		東部第2浄水場 自動空気補給式円筒横型 7.0m ³
	故障通報機		東部第2浄水場 CSD7型 1台

⑰朝生原浄水場系

公称施設(配水)能力			660m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	南部第1号井	取水地点 朝生原 1232-1 口径 300mm 深度 100m
	取水ポンプ	南部第1号井	φ 80mm×0.46m ³ /min×50mH×7.5kW 1台
浄水施設	浄水場		朝生原浄水場 朝生原 1232-1
	薬品注入設備		朝生原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台 朝生原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 300ℓ 1基
	除鉄・除マンガン設備		朝生原浄水場 急速ろ過器 処理能力 660m ³ /日 3基
	ろ過ポンプ		朝生原浄水場 φ 65mm×0.46m ³ /min×16mH×2.2kW 2台
	洗浄ポンプ		朝生原浄水場 φ 150mm×3.43m ³ /min×11mH×11kW 1台
	洗浄揚水ポンプ		朝生原浄水場 φ 40mm×0.224m ³ /min×9.2mH×0.75kW 2台
	ブローアerpンプ		朝生原浄水場 BS40-1.5kW×0.46m ³ /min 3台
	浄水池		朝生原浄水場 RC造 4.0m×5.0m×2.5mH 有効容量 50.0m ³
	自家発電設備		朝生原浄水場 200V 80kVA 自動始動
送水施設	送水ポンプ		朝生原浄水場 φ 65mm×0.42m ³ /min×90mH×11kW 2台
配水施設	配水池		夕木配水池 戸面 441-2
	配水池構造		夕木配水池 RC造 10.0m×7.5m×2.0mH 2池 有効容量 300m ³
	配水ポンプ		夕木配水池 φ 40mm×0.126m ³ /min×48mH×2.2kW 2台
	緊急遮断弁		夕木配水池 地震及び流量感知式 φ 150mm 1基
	加圧所		朝生原加圧所 朝生原 140-2 芋原加圧所 折津 812-2 戸面加圧所 戸面 251
	受水槽		朝生原加圧所 FRP 1.3m×1.9m×1.5mH 有効容量 3.7m ³ 芋原加圧所 RC造 2.5m×3.6m×1.5mH 有効容量 13.5m ³ 戸面加圧所 FRP 0.6m×1.2m×0.7mH 有効容量 0.5m ³
	加圧ポンプ		朝生原加圧所 φ 50mm×0.1m ³ /min×55mH×2.2kW 2台 芋原加圧所 φ 40mm×0.152m ³ /min×42mH×3.7kW 2台 戸面加圧所 φ 32mm×0.05m ³ /min×30mH×0.75kW 1台
	加圧タンク		夕木配水池 給水ユニット 10ℓ 1基 朝生原加圧所 給水ユニット 10ℓ 1基 芋原加圧所 給水ユニット 0.5m ³ 1基 戸面加圧所 給水ユニット INV 1基
警報設備	故障通報機		朝生原浄水場 CSDX型 1台 夕木配水池 CSD7型 1台 朝生原加圧所 CSD7型 1台

⑩国本浄水場系

公称施設(配水)能力			800m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	自噴井	南部第2号井	取水地点 国本 535-5 口径 50mm 深度 90m
		南部第4号井	取水地点 国本 492-1 口径 100mm 深度 123m
浄水施設	浄水場		国本浄水場 国本 492-1
	薬品注入設備		国本浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 7.5ℓ/h 2台 国本浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 1.0m ³ 2台
	除鉄・除マンガン設備		国本浄水場 急速ろ過器 処理能力 800m ³ /日 1基
	着水井		国本浄水場 RC造 2.0m×6.3m×1.0mH 有効容量 12.6m ³
	ろ過ポンプ		国本浄水場 φ65mm×0.208m ³ /min×21mH×2.2kW 2台 国本第2水源 φ50mm×0.104m ³ /min×35mH×2.2kW 2台
	自家発電設備		国本浄水場 200V 75kVA 自動始動
配水施設	配水池		国本配水池 国本 492-1
	配水池構造		国本配水池 RC造 5.0m×11.5m×4.0mH 2池 有効容量 460m ³
	配水ポンプ		国本浄水場 φ80mm×0.98m ³ /min×87mH×22kW 2台
	緊急時制御方式		国本浄水場 地震及び流量感知式 1基
	水加圧所	菅野加圧所 菅野 32-3	
		田淵加圧所 田淵 602-7	
	受水槽	菅野加圧所 RC造 2.8m×2.9m×2.5mH 有効容量 20.3m ³	
		田淵加圧所 RC造 2.5m×2.5m×2.8mH 有効容量 17.5m ³	
	加圧ポンプ	菅野加圧所 φ40mm×0.084m ³ /min×70mH×3.7kW 2台	
		田淵加圧所 φ40mm×0.11m ³ /min×41mH×3.7kW 2台	
加圧施設	加圧タンク		国本浄水場 自動空気補給式円筒型 0.5m ³ 1基 田淵加圧所 給水ユニット 0.5m ³ 1基
	調圧槽		菅野調圧槽 菅野 213-2
	調圧槽構造		菅野調圧槽 RC造 2.6m×2.5m×2.0mH 有効容量 13.0m ³
	無試薬残留塩素測定計		国本浄水場 1台
警報設備	故障通報機		国本浄水場 CSDX型 1台
			菅野加圧所 CSDJ型 1台

⑱万田野浄水場系

公称施設(配水)能力			140m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	南部第3号井	取水地点 万田野 325-1 口径 150mm 深度 160m
	取水ポンプ	南部第3号井	φ 40mm×0.1 m ³ /min×125mH×5.5kW 1台
浄水施設	浄水場		万田野浄水場 万田野 325-1
	薬品注入設備		万田野浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 0.11ℓ/h 2台 万田野浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 50ℓ 1基
	除鉄・除マンガン設備		万田野浄水場 急速ろ過器 処理能力 140m ³ /日 1基
	自家発電設備		万田野浄水場 200V 34kVA 自動始動
配水施設	配水池		万田野配水池 万田野 325-1
	配水池構造		万田野配水池 RC造 4.0m×3.0m×3.0mH 有効容量 36.0m ³
	配水ポンプ		万田野浄水場 φ 50mm×0.28m ³ /min×50mH×3.7kW 2台
	緊急時制御方式		万田野浄水場 地震及び流量感知式 1基
警報設備	故障通報機		万田野浄水場 CSD7型 1台

㊟月出浄水場系

公称施設(配水)能力			300m ³ /日
水 源			地下水
取水施設	深井戸	月出第1号井	取水地点 月出 1044-1 口径 200mm 深度 190m
	取水ポンプ	月出第1号井	φ 65mm×0.23m ³ /min×134mH×11kW 1台
	自家発電設備		月出取水場 200V 35kVA 自動始動
浄水施設	浄水場		月出浄水場 月出924-2
	薬品注入設備		月出浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台 月出浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.2m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		月出浄水場 急速ろ過器 処理能力 300m ³ /日 1基
	除砂装置		月出浄水場 鍊水式 20.0m ³ /h 1基
	排水調整池		月出浄水場 RC造 3.8m×3.8m×2.6mH 有効容量 37.5m ³
	自家発電設備		月出浄水場 200V 50kVA 自動始動
配水施設	配水池		月出配水池 月出 924-2
	配水池構造		月出配水池 RC造 19.4m ² ×5.0mH 2池 有効容量 194m ³ 月出配水池 RC造 8.0m×6.0m×2.4mH 1池 有効容量 115m ³
	配水ポンプ		月出浄水場 φ 50mm×0.3m ³ /min×50mH×5.5kW 2台
	加圧タンク		月出浄水場 給水ユニット円筒型 1.2m ³ 1基
	緊急時制御方式		月出浄水場 地震及び流量感知式 1基
警報設備	故障通報機		月出浄水場 CSDX型 1台

㊦石塚浄水場系

公称施設(配水)能力			76m ³ /日
水 源			地下水
取水 施設	深井戸	石塚第1号井	取水地点 石塚 233 口径 250mm 深度 250m
	取水ポンプ	石塚第1号井	φ 40mm×0.1 m ³ /min×125mH×5.5kW
浄 水 施 設	浄水場		石塚浄水場 石塚 233
	薬品注入設備		石塚浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台 石塚浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 100ℓ 1基
	PAC注入設備		石塚浄水場 PAC注入ポンプ 2台 石塚浄水場 貯留タンク 300ℓ 1基
	ソーダ灰注入設備		石塚浄水場 ソーダ灰注入ポンプ 1台 石塚浄水場 ソーダ灰貯留タンク 200ℓ 1基
	除鉄・除マンガン設備		石塚浄水場 急速ろ過器 処理能力 76m ³ /日 1基
	凝集沈殿設備		石塚浄水場 凝集沈殿槽 処理能力 76m ³ /日 1基
配 水 施 設	配水池		石塚配水池 石塚 233
	配水池構造		石塚配水池 RC造 2.0m×4.0m×2.1mH 有効容量 16m ³
	配水ポンプ		石塚浄水場 φ 50mm×0.46 m ³ /min×50mH×3.7kW 2台
	圧力タンク		石塚浄水場 給水ユニット 10ℓ 1基
	減圧弁(低地区用)		石塚浄水場 φ 50mm 1基
	緊急時制御方式		石塚浄水場 地震及び流量感知式 1基
排水 処理 施設	排泥池		石塚浄水場 RC造 2.0m×2.0m×1.5mH 有効容量 6.0m ³
警報 設備	故障通報機		石塚浄水場 CSD7型 1台

(3) 電気使用状況

電気使用状況（地下水系）

施設名称	契約種別	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
瀬又加圧所	14kW	使用量 (kWh)	2,307	2,219	2,016	2,232	2,136
		料 金 (円)	48,280	49,360	46,915	51,300	52,557
	30A	使用量 (kWh)	38	32	30	35	34
		料 金 (円)	1,562	1,484	1,455	1,563	1,542
奈良加圧所	17kW	使用量 (kWh)	4,360	4,264	3,858	4,297	4,172
		料 金 (円)	83,072	86,204	81,253	90,076	93,537
	20A	使用量 (kWh)	24	14	22	31	29
		料 金 (円)	1,016	846	1,009	1,197	1,155
潤井戸浄水場 (潤井戸第1号井)	44kW	使用量 (kWh)	16,820	15,685	15,832	15,524	16,452
		料 金 (円)	305,552	297,505	303,723	310,689	333,840
潤井戸第2号井	25kW	使用量 (kWh)	7,917	7,323	6,451	7,214	6,973
		料 金 (円)	141,126	140,300	129,024	144,191	149,511
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	13
		料 金 (円)	224	232	235	237	337
武士浄水場 (三和第1号井)	27kW	使用量 (kWh)	6,408	6,492	6,779	6,264	7,072
		料 金 (円)	121,438	129,535	136,361	136,072	153,387
	20A	使用量 (kWh)	7	19	5	5	21
		料 金 (円)	700	943	670	672	994
三和浄水場 (三和第3号井)	38kW	使用量 (kWh)	16,674	16,659	17,092	15,850	16,610
		料 金 (円)	281,609	299,051	311,754	311,992	333,171
	10A	使用量 (kWh)	5	5	5	8	14
		料 金 (円)	377	383	384	446	567
松崎加圧所	36kW	使用量 (kWh)	5,736	5,672	5,834	5,437	5,878
		料 金 (円)	121,314	126,400	130,957	131,529	141,942
	10A	使用量 (kWh)	6	9	24	20	23
		料 金 (円)	396	462	764	689	748
櫃挟加圧所	5kW	使用量 (kWh)	305	321	414	325	335
		料 金 (円)	9,738	10,310	11,686	10,896	11,231
	10A	使用量 (kWh)	5	4	4	4	4
		料 金 (円)	377	363	353	366	366
分目浄水場 (海上第1号井)	38kW	使用量 (kWh)	8,970	9,636	8,477	9,682	8,225
		料 金 (円)	170,209	190,053	175,033	207,882	185,428
	20A	使用量 (kWh)	6	7	7	7	6
		料 金 (円)	682	708	711	712	692
新生中継ポンプ場 (海上第2号井)	25kW	使用量 (kWh)	16,658	18,221	16,525	19,478	17,813
		料 金 (円)	267,521	309,436	288,899	363,410	340,511
	30A	使用量 (kWh)	5	2	3	3	31
		料 金 (円)	949	896	917	918	1,481
三和第6号井	26kW	使用量 (kWh)	6,495	6,988	6,368	6,375	7,207
		料 金 (円)	121,631	136,166	128,773	137,258	154,700
	15A	使用量 (kWh)	18	19	17	18	20
		料 金 (円)	762	800	768	791	831
光風台浄水場 (光風台第1号井)	96kW	使用量 (kWh)	41,031	40,219	41,347	40,197	42,265
		料 金 (円)	702,240	702,797	766,510	774,677	797,825
光風台第2号井	17kW	使用量 (kWh)	11,086	11,827	10,837	10,856	12,308
		料 金 (円)	178,423	201,674	190,103	204,653	234,986
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	224	232	235	237	236

9 月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平 均
2,284	2,307	2,165	2,102	2,379	2,090	2,084	26,321	2,193
56,376	57,587	53,091	52,905	59,242	56,513	58,665	642,791	53,566
36	36	32	30	54	52	50	459	38
1,600	1,620	1,552	1,521	2,083	2,104	2,111	20,197	1,683
4,436	4,528	4,193	4,049	4,681	4,044	4,051	50,933	4,244
100,540	103,784	93,949	93,192	107,234	100,502	105,057	1,138,400	94,867
31	32	20	14	57	65	63	402	34
1,212	1,249	1,006	882	1,865	2,130	2,150	15,717	1,310
16,604	15,480	16,120	15,636	16,280	16,180	12,198	188,811	15,734
350,947	331,975	337,660	334,894	357,271	375,269	308,718	3,948,043	329,004
7,437	7,375	6,973	6,798	7,862	6,377	2,876	81,576	6,798
161,628	163,087	149,581	148,421	173,116	153,549	87,014	1,740,548	145,046
22	1	0	0	0	0	0	36	3
530	245	239	253	257	267	276	3,332	278
6,601	6,233	6,435	6,855	6,872	6,596	6,801	79,408	6,617
148,587	137,710	142,227	152,648	156,803	160,039	171,531	1,746,338	145,528
20	20	21	23	23	22	21	207	17
985	972	1,027	1,081	1,094	1,098	1,097	11,333	944
17,401	15,753	16,733	17,412	17,530	16,846	17,402	201,962	16,830
356,331	317,103	335,506	355,138	367,087	375,739	405,771	4,050,252	337,521
10	5	5	6	5	5	5	78	7
492	379	393	418	398	405	410	5,052	421
6,170	5,483	5,910	6,535	6,254	5,762	6,135	70,806	5,901
150,357	135,188	142,565	156,459	154,883	153,035	167,145	1,711,774	142,648
21	15	6	10	6	6	6	152	13
719	603	416	506	422	429	436	6,590	549
391	233	238	309	375	321	293	3,860	322
12,425	9,452	9,524	10,912	12,315	11,716	11,479	131,684	10,974
4	4	3	17	67	71	41	228	19
368	370	351	662	1,807	1,988	1,313	8,684	724
8,518	7,659	9,125	1,223	1,261	1,099	1,064	74,939	6,245
195,105	174,590	201,377	62,603	63,995	62,373	62,837	1,751,485	145,957
6	6	7	7	7	6	6	78	7
695	699	723	726	730	715	722	8,515	710
17,090	14,561	15,840	11,971	14,416	12,451	13,353	188,377	15,698
336,830	281,892	305,906	242,962	295,216	274,422	306,926	3,613,931	301,161
37	34	42	32	26	23	14	252	21
1,622	1,578	1,769	1,566	1,448	1,409	1,208	15,761	1,313
6,516	5,929	6,567	6,031	6,450	6,510	6,176	77,612	6,468
145,978	132,142	143,489	136,693	147,876	157,261	157,347	1,699,314	141,610
18	17	19	17	19	19	18	219	18
800	789	840	805	859	883	879	9,807	817
41,933	37,775	38,037	37,316	38,697	38,983	34,666	472,466	39,372
838,070	753,120	777,523	792,948	817,729	891,465	841,578	9,456,482	788,040
11,264	10,894	12,043	10,931	11,679	11,666	11,286	136,677	11,390
222,561	209,942	230,437	215,643	235,699	250,272	255,012	2,629,405	219,117
0	0	0	0	0	0	0	0	0
241	245	249	253	257	267	276	2,952	246

施設名称	契約種別	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
戸田第1号井	13kW	使用量 (kWh)	1,435	1,508	1,902	1,169	1,502
		料 金 (円)	34,606	37,259	44,040	33,887	40,321
	10A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	235	235	235	235	235
戸田浄水場 (戸田第2号井)	14kW	使用量 (kWh)	2,002	2,099	2,618	1,637	2,101
		料 金 (円)	43,870	47,498	56,469	42,975	51,941
	5A	使用量 (kWh)	6	6	6	5	8
		料 金 (円)	224	232	235	237	236
皆吉団地加圧所	5kW	使用量 (kWh)	659	618	593	672	610
		料 金 (円)	14,857	14,920	14,739	16,983	16,077
栢橋加圧所	3kW	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	0	0	0	0	0
	10A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	0	0	0	0	0
大蔵浄水場 (牛久第4号井)	13kW	使用量 (kWh)	1,304	1,222	1,193	1,388	1,402
		料 金 (円)	32,711	32,821	32,789	37,386	38,559
	20A	使用量 (kWh)	5	4	4	5	4
		料 金 (円)	663	649	651	649	652
内田浄水場 (内田第1号井)	17kW	使用量 (kWh)	1,770	1,515	1,214	1,087	956
		料 金 (円)	43,713	41,632	37,386	37,088	34,964
	10A	使用量 (kWh)	15	11	11	12	11
		料 金 (円)	563	500	504	527	506
鶴舞第1号井	25kW	使用量 (kWh)	6,037	5,602	5,463	6,066	5,372
		料 金 (円)	113,942	113,589	113,344	132,134	121,301
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	224	232	235	237	236
鶴舞浄水場 (鶴舞第2号井) 鶴舞第3号井	46kW	使用量 (kWh)	16,134	15,598	15,893	15,260	15,724
		料 金 (円)	291,155	299,155	309,302	313,812	326,026
	14kW	使用量 (kWh)	2,600	2,422	3,119	3,342	2,928
		料 金 (円)	52,518	52,511	64,420	72,992	66,513
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	224	232	235	237	236
米原浄水場 (平三第1号井)	10kW	使用量 (kWh)	1,622	1,662	2,453	2,398	2,425
		料 金 (円)	34,112	36,452	49,588	52,695	53,387
	20A	使用量 (kWh)	64	124	171	219	257
		料 金 (円)	1,757	3,028	4,319	5,643	6,649
米原加圧所	13kW	使用量 (kWh)	1,406	1,532	1,800	1,919	1,893
		料 金 (円)	35,645	39,091	43,881	48,948	48,669
	30A	使用量 (kWh)	5	5	5	5	5
		料 金 (円)	949	955	956	958	957
平蔵浄水場 (平三第2号井)	32kW	使用量 (kWh)	6,336	6,556	6,638	6,178	5,870
		料 金 (円)	125,727	135,857	139,453	142,320	137,538
	10A	使用量 (kWh)	44	60	77	144	190
		料 金 (円)	1,101	1,461	1,821	3,349	4,572
東部第2浄水場 (東部第2号井)	26kW	使用量 (kWh)	6,717	6,425	6,874	7,746	6,836
		料 金 (円)	124,840	127,429	136,803	162,240	148,162
	30A	使用量 (kWh)	57	46	45	58	44
		料 金 (円)	1,913	1,759	1,755	2,027	1,742
朝生原浄水場 (南部第1号井)	39kW	使用量 (kWh)	9,494	9,713	9,716	9,600	9,188
		料 金 (円)	178,853	192,315	195,762	209,812	203,461
	15A	使用量 (kWh)	93	163	234	287	281
		料 金 (円)	2,153	3,906	5,849	7,322	7,147
朝生原加圧所	6kW	使用量 (kWh)	990	973	996	1,021	971
		料 金 (円)	20,710	21,496	22,201	24,283	23,503
	10A	使用量 (kWh)	2	2	2	2	2
		料 金 (円)	322	324	325	325	325

9 月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平 均
1,357	0	0	0	0	0	0	8,873	739
38,485	7,293	4,330	0	0	0	0	240,221	20,018
0	0	0	0	0	0	0	0	0
235	235	117	0	0	0	0	1,762	147
1,611	0	0	0	0	0	0	12,068	1,006
44,161	7,854	4,663	0	0	0	0	299,431	24,953
5	0	0	0	0	0	0	36	3
241	245	148	0	0	0	0	1,798	150
686	571	641	621	778	582	528	7,559	630
17,779	15,230	16,629	16,550	19,823	16,910	16,412	196,909	16,409
0	0	0	0	75	500	603	1,178	98
0	0	0	0	4,931	13,484	16,191	34,606	2,884
0	0	0	0	5	5	5	15	1
0	0	0	0	618	625	630	1,873	156
1,335	1,050	1,249	1,120	1,352	1,166	1,119	14,900	1,242
38,086	32,066	35,875	34,094	39,043	37,059	37,343	427,832	35,653
5	4	4	4	5	4	4	52	4
674	656	658	660	684	667	671	7,934	661
805	601	617	597	644	618	616	11,040	920
32,730	28,558	28,997	28,907	30,117	30,418	31,049	405,559	33,797
12	10	11	58	92	84	76	403	34
533	497	523	1,569	2,375	2,300	2,190	12,587	1,049
5,927	4,697	5,068	4,768	5,588	5,208	5,612	65,408	5,451
134,221	107,859	115,995	112,804	130,751	130,285	144,443	1,470,668	122,556
0	0	0	0	0	0	0	0	0
241	245	249	253	257	267	276	2,952	246
14,988	13,897	13,525	13,052	13,373	13,999	13,312	174,755	14,563
319,522	295,333	291,215	288,256	301,298	330,601	330,619	3,696,294	308,025
3,233	2,557	2,773	2,603	3,043	2,831	3,064	34,515	2,876
73,600	59,135	63,810	61,958	71,613	71,259	79,235	789,564	65,797
0	0	0	0	0	0	0	0	0
241	245	249	253	257	267	276	2,952	246
2,777	2,294	2,857	2,635	3,173	2,970	2,826	30,092	2,508
61,060	50,195	61,027	58,272	69,771	69,761	69,976	666,296	55,525
226	133	64	33	38	36	37	1,402	117
5,940	3,476	1,961	1,302	1,434	1,434	1,499	38,442	3,204
2,103	1,689	1,938	1,663	2,265	2,290	2,325	22,823	1,902
53,484	44,449	49,481	45,365	57,511	60,885	64,117	591,526	49,294
6	5	5	5	5	5	5	61	5
981	963	965	967	970	977	982	11,580	965
6,193	5,445	6,859	5,598	6,305	6,259	6,856	75,093	6,258
146,511	127,896	155,032	135,264	151,570	158,662	178,016	1,733,846	144,487
130	73	24	18	21	20	20	821	68
3,037	1,833	806	684	762	765	787	20,978	1,748
7,932	6,667	7,416	6,808	8,087	7,247	6,797	85,552	7,129
171,678	142,954	158,456	150,733	178,373	171,927	170,381	1,843,976	153,665
50	45	50	171	233	211	221	1,231	103
1,891	1,811	1,943	4,981	6,894	6,517	7,064	40,297	3,358
11,517	9,183	10,337	8,779	9,787	9,013	9,539	115,866	9,656
250,603	200,162	223,811	200,206	223,901	220,928	241,793	2,541,607	211,801
259	137	61	35	39	36	36	1,661	138
6,697	3,445	1,752	1,203	1,314	1,291	1,330	43,409	3,617
1,095	914	1,069	930	1,040	998	1,041	12,038	1,003
26,269	22,145	25,241	23,199	25,770	26,255	28,245	289,317	24,110
2	2	3	2	2	2	2	25	2
326	327	351	329	330	333	335	3,952	329

施設名称	契約種別	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
夕木加圧所	3kW	使用量 (kWh)	602	619	623	647	612
		料 金 (円)	11,901	12,803	13,084	14,533	13,980
	10A	使用量 (kWh)	60	59	61	61	57
		料 金 (円)	1,397	1,442	1,501	1,516	1,432
芋原加圧所	5kW	使用量 (kWh)	110	112	116	120	110
		料 金 (円)	6,919	7,067	7,169	7,432	7,267
	10A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	235	235	235	235	235
戸面加圧所	2kW	使用量 (kWh)	92	96	95	107	102
		料 金 (円)	3,461	3,621	3,639	4,006	3,928
国本第2水源 (南部第2号井)	2kW	使用量 (kWh)	986	999	1,075	1,112	1,068
		料 金 (円)	16,389	17,635	19,192	21,617	20,949
国本浄水場 (南部第4号井)	31kW	使用量 (kWh)	6,643	6,726	7,106	7,506	7,274
		料 金 (円)	129,100	137,430	145,814	164,592	161,210
	30A	使用量 (kWh)	79	79	77	78	75
		料 金 (円)	2,322	2,405	2,393	2,431	2,367
菅野加圧所	5kW	使用量 (kWh)	459	460	478	480	450
		料 金 (円)	11,965	12,468	12,915	13,738	13,258
	5A	使用量 (kWh)	4	4	4	4	4
		料 金 (円)	224	232	235	237	236
田淵加圧所	5kW	使用量 (kWh)	73	71	76	73	71
		料 金 (円)	6,384	6,430	6,535	6,608	6,579
	15A	使用量 (kWh)	3	2	2	2	2
		料 金 (円)	483	467	468	468	468
万田野浄水場	15kW	使用量 (kWh)	3,110	3,203	3,382	3,214	3,082
		料 金 (円)	60,958	65,698	69,020	71,672	70,292
	30A	使用量 (kWh)	55	55	56	56	53
		料 金 (円)	1,876	1,935	1,940	1,953	1,924
月出第1号井	19kW	使用量 (kWh)	6,597	6,843	7,486	7,809	6,285
		料 金 (円)	115,644	126,454	139,053	157,131	130,993
	10A	使用量 (kWh)	2	2	2	1	0
		料 金 (円)	322	324	325	305	235
月出浄水場	8kW	使用量 (kWh)	858	851	871	846	478
		料 金 (円)	20,933	21,734	22,349	23,345	16,949
	30A	使用量 (kWh)	54	121	189	323	375
		料 金 (円)	1,858	3,235	5,083	8,809	10,396
石塚浄水場 (石塚第1号井)	15kW	使用量 (kWh)	988	1,034	1,087	1,114	1,179
		料 金 (円)	30,274	32,035	33,238	35,531	36,762
	10A	使用量 (kWh)	22	22	22	23	22
		料 金 (円)	693	716	723	749	727
古敷谷加圧所 (表流水系)	7kW	使用量 (kWh)	1,174	1,098	1,057	1,199	1,045
		料 金 (円)	24,436	24,501	24,235	28,304	25,874
	30A	使用量 (kWh)	5	5	7	10	13
		料 金 (円)	949	955	997	1,059	1,119
合 計	使用量[動力] (kWh)		224,965	225,083	225,754	227,441	226,980
	使用量[電灯] (kWh)		689	881	1,092	1,426	1,598
	料 金 (円)		4,165,732	4,371,500	4,495,932	4,798,025	4,852,670

9 月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平 均
680	567	649	557	627	602	642	7,427	619
15,538	12,968	14,638	13,262	14,877	15,176	16,673	169,433	14,119
65	56	66	68	99	96	71	819	68
1,628	1,473	1,718	1,791	2,533	2,587	2,065	21,083	1,757
119	95	115	96	115	99	109	1,316	110
7,488	6,966	7,356	7,063	7,471	7,298	7,617	87,113	7,259
0	0	0	0	0	0	0	0	0
235	235	235	235	235	235	235	2,820	235
115	90	103	93	104	88	98	1,183	99
4,218	3,683	3,947	3,811	4,068	3,882	4,188	46,452	3,871
1,171	1,014	1,440	946	1,106	984	1,034	12,935	1,078
23,384	19,604	27,518	19,225	22,736	21,713	23,835	253,797	21,150
7,795	6,477	8,146	6,265	7,167	6,714	6,905	84,724	7,060
174,521	144,641	176,656	146,251	166,563	166,651	177,978	1,891,407	157,617
91	77	84	81	108	104	88	1,021	85
2,737	2,489	2,681	2,651	3,309	3,351	3,063	32,199	2,683
505	428	507	431	479	461	480	5,618	468
14,494	12,705	14,267	13,117	14,252	14,502	15,403	163,084	13,590
5	4	5	4	4	3	3	48	4
241	245	249	253	257	267	276	2,952	246
76	64	73	63	69	69	73	851	71
6,708	6,432	6,616	6,467	6,614	6,701	6,861	78,935	6,578
3	3	3	6	12	11	6	55	5
490	492	494	561	701	691	579	6,362	530
3,695	3,471	4,272	3,959	4,918	4,213	3,026	43,545	3,629
83,052	75,794	91,302	87,527	107,610	99,826	79,503	962,254	80,188
61	54	68	49	53	65	62	687	57
2,117	2,002	2,333	1,942	2,061	2,416	2,412	24,911	2,076
4,184	3,670	4,484	3,977	4,259	4,189	4,620	64,403	5,367
96,191	83,481	99,304	92,115	99,597	103,613	117,225	1,360,801	113,400
1	2	1	2	2	2	2	19	2
306	327	307	329	330	333	335	3,778	315
282	248	304	283	343	327	308	5,999	500
13,644	12,797	13,886	13,640	14,916	15,033	14,991	204,217	17,018
246	107	35	22	25	25	25	1,547	129
6,771	3,125	1,617	1,344	1,425	1,457	1,484	46,604	3,884
1,170	928	1,022	808	947	873	887	12,037	1,003
37,223	31,985	34,005	30,588	33,630	33,360	34,606	403,237	33,603
23	20	24	28	86	68	26	386	32
760	709	806	906	2,238	1,916	937	11,880	990
1,185	998	1,106	993	1,171	1,060	1,102	13,188	1,099
28,968	24,714	26,959	25,404	29,276	28,554	30,591	321,816	26,818
11	7	5	5	6	5	5	84	7
1,084	1,005	965	967	994	977	982	12,053	1,004
229,181	201,825	216,949	194,813	211,551	202,285	191,907	2,578,734	214,895
1,406	909	668	747	1,099	1,051	918	12,484	1,040
5,036,023	4,419,300	4,703,543	4,401,349	4,815,746	4,918,266	4,915,657	55,893,743	4,657,812

電気使用状況（表流水系）

施設名称	契約種別	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
新井浄水場	高压季節別 時間帯別 電力 A 2	使用量 (kWh)	94,560	90,379	96,924	93,632	100,331	98,232
		料 金 (円)	1,560,527	1,537,517	1,719,981	1,745,517	1,865,475	1,902,598
高滝取水場	高压季節別 時間帯別 電力 A 2	使用量 (kWh)	146,764	142,226	150,313	145,046	150,601	147,261
		料 金 (円)	2,406,188	2,391,413	2,648,373	2,660,153	2,766,207	2,820,389
三和配水池	高压季節別 時間帯別 電力 A	使用量 (kWh)	14,988	14,267	14,351	14,441	14,800	14,713
		料 金 (円)	269,454	261,733	281,029	296,017	299,377	315,690
牛久配水池	従量電灯 C	使用量 (kWh)	511	483	498	650	663	669
		料 金 (円)	15,776	15,470	16,099	20,906	21,273	21,813
	低压電力	使用量 (kWh)	74	68	65	75	65	74
		料 金 (円)	8,138	8,123	8,099	8,368	8,213	8,411
加茂北部 流量計	従量電灯 B	使用量 (kWh)	56	51	46	52	40	53
		料 金 (円)	1,895	1,857	1,775	1,906	1,662	1,952
市津配水池	従量電灯 C	使用量 (kWh)	833	794	758	893	955	969
		料 金 (円)	25,189	24,890	24,065	28,407	30,273	31,218
	低压電力	使用量 (kWh)	5,151	4,819	4,284	4,742	4,476	4,740
		料 金 (円)	109,825	110,133	103,329	112,618	114,209	121,373
瀬又配水池	高压季節別 時間帯別 電力 A 2	使用量 (kWh)	14,841	14,409	14,964	14,574	15,397	15,453
		料 金 (円)	261,875	266,714	278,795	282,665	299,635	313,140
合 計	使用量 (kWh)		277,778	267,496	282,203	274,105	287,328	282,164
	料 金 (円)		4,658,867	4,617,850	5,081,545	5,156,557	5,406,324	5,536,584

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平 均
91,791	93,848	79,955	96,319	98,474	82,917	1,117,362	93,114
1,782,044	1,834,816	1,633,620	1,942,853	2,130,713	1,908,378	21,564,039	1,797,003
140,385	147,137	153,917	162,941	166,552	137,680	1,790,823	149,235
2,688,152	2,844,070	3,039,980	3,219,831	3,579,735	3,161,662	34,226,153	2,852,179
14,344	14,839	14,735	15,907	16,667	13,893	177,945	14,829
300,806	315,518	321,071	341,569	385,919	343,445	3,731,628	310,969
469	494	516	588	628	568	6,737	561
15,796	16,845	17,785	20,479	22,613	21,152	226,007	18,834
64	70	64	75	68	66	828	69
8,178	8,302	8,225	8,465	8,421	8,453	99,396	8,283
46	54	48	56	50	52	604	50
1,832	2,029	1,920	2,129	2,057	2,160	23,174	1,931
907	831	769	852	752	763	10,076	840
29,764	27,765	26,094	29,297	26,912	28,125	331,999	27,667
4,876	4,537	4,677	5,532	4,880	4,889	57,603	4,800
125,525	115,329	119,855	138,403	132,454	137,963	1,441,016	120,085
14,511	14,914	14,595	15,201	15,340	13,695	177,894	14,825
301,280	307,025	305,657	323,004	345,066	327,985	3,612,841	301,070
267,393	276,724	269,276	297,471	303,411	254,523	3,339,872	278,323
5,253,377	5,471,699	5,474,207	6,026,030	6,633,890	5,939,323	65,256,253	5,438,021

(4) 薬品購入状況および注入量・注入率

薬品購入状況（地下水系）

施設名称	品名	単位	4月	5月	6月	7月	8月
武士	塩素	kg	0	0	100	0	0
戸田			0	0	0	0	0
内田			0	0	0	0	0
東部2			200	0	200	0	200
計			200	0	300	0	200
金額		円	129,800	0	194,700	0	129,800
潤井戸	次亜	kg	300	300	200	100	500
光風台			3,250	2,630	2,970	2,880	2,710
鶴舞			300	300	200	200	600
平蔵			770	550	470	360	520
平蔵単独			0	0	460	520	470
国本			600	700	700	500	1,400
月出			200	200	200	100	300
朝生原			100	100	100	100	200
分目			300	300	300	200	600
米原			300	300	400	400	800
計			6,120	5,380	6,000	5,360	8,100
金額		円	741,510	657,690	766,152	683,960	1,046,643
内訳 (3 t ローリー)		円	277,200	290,400	277,200	211,200	580,800
(4 t ローリー)			464,310	367,290	488,952	472,760	465,843
石塚	PAC	kg	0	0	0	80	0
金額		円	0	0	0	9,240	0
石塚	NAC03	kg	0	0	0	25	0
金額		円	0	0	0	5,940	0
総額		円	871,310	657,690	960,852	699,140	1,176,443

※大蔵浄水場・石塚浄水場・万田野浄水場にて使用する次亜については、新井浄水場から分配されている。

※PAC＝ポリ塩化アルミニウム NAC03＝無水炭酸ナトリウム

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
0	100	0	0	0	100	0	300
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	200	0	200	0	200	0	1,200
0	300	0	200	0	300	0	1,500
0	194,700	0	129,800	0	194,700	0	973,500
200	200	300	200	500	100	100	3,000
2,570	2,570	3,070	3,160	2,760	2,310	2,880	33,760
300	200	300	400	500	200	200	3,700
360	560	660	460	670	900	720	7,000
470	0	460	520	0	0	0	2,900
700	500	1,100	600	1,200	400	600	9,000
200	0	0	100	100	100	100	1,600
200	0	100	100	100	100	100	1,300
300	300	400	0	0	0	0	2,700
400	400	500	400	800	600	600	5,900
5,700	4,730	6,890	5,940	6,630	4,710	5,300	70,860
734,793	572,715	878,847	754,250	818,565	568,755	640,200	8,864,080
303,600	211,200	356,400	237,600	422,400	198,000	224,400	3,590,400
431,193	361,515	522,447	516,650	396,165	370,755	415,800	5,273,680
0	0	0	0	0	0	80	160
0	0	0	0	0	0	9,240	18,480
0	0	0	0	0	0	0	25
0	0	0	0	0	0	0	5,940
734,793	767,415	878,847	884,050	818,565	763,455	649,440	9,862,000

薬品購入状況（表流水系）

施設名称：新井浄水場

品名／月	単 位	4月	5月	6月	7月	8月	9月
次亜	kg	8,940	18,890	17,110	26,850	33,270	27,770
	円	727,716	1,537,646	1,392,754	2,185,590	2,708,178	2,260,478
P A C	kg	12,020	12,040	12,040	24,000	24,060	12,000
	円	594,990	595,980	595,980	1,188,000	1,190,970	594,000
苛性 ソーダ	kg		0	0	0	1,710	0
	円	0	0	0	0	88,407	0
硫酸	kg	0	10,050	0	10,000	10,200	0
	円	0	431,145	0	429,000	437,580	0
粉炭	kg			2,400	2,000	8,790	4,590
	円	0	0	557,040	464,200	2,040,159	1,065,339
総額	円	1,322,706	2,564,771	2,545,774	4,266,790	6,465,294	3,919,817

※P A C＝ポリ塩化アルミニウム

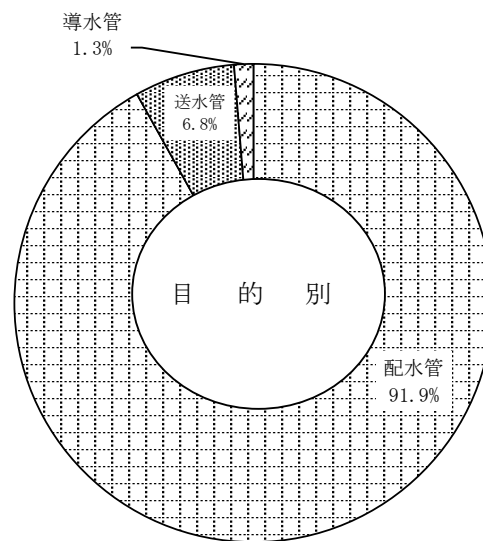
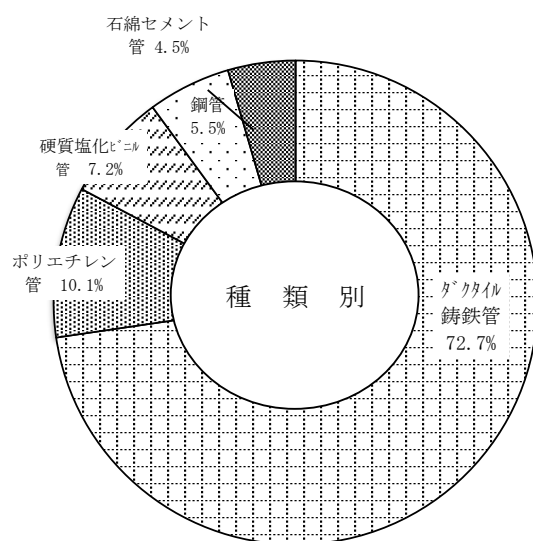
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
18,130	10,100	9,890	6,990	6,990	19,130	204,060
1,475,782	822,140	805,046	568,986	568,986	1,557,182	16,610,484
11,990	12,120	32,060		12,040	23,990	188,360
593,505	599,940	1,586,970	0	595,980	1,187,505	9,323,820
0						1,710
0	0	0	0	0	0	88,407
20,120		10,010	10,020	20,050	19,900	110,350
863,148	0	429,429	429,858	860,145	853,710	4,734,015
2,000	0	0	0			19,780
464,200	0	0	0	0	0	4,590,938
3,396,635	1,422,080	2,821,445	998,844	2,025,111	3,598,397	35,347,664

薬品注入量・注入率（表流水系）

		H29年度			H30年度			R元年度			R2年度			R3年度		
		取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率
単 位		m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³
4月	PAC	289,050	16,800	58.12	307,637	14,659	47.65	335,147	8,359	24.94	310,551	9,659	31.10	329,513	12,151	36.88
	次亜		9,941	4.13		10,747	4.19		12,513	4.48		9,527	3.68		10,883	3.96
	苛性		0	—		1,184	—		736	—		339	—		0	—
	硫酸		325	—		6,311	—		8,084	—		3,464	—		3,844	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
5月	PAC	305,832	16,536	54.07	317,140	9,822	30.97	349,802	9,797	28.01	322,491	9,492	29.43	342,822	12,984	37.87
	次亜		15,353	6.02		12,781	4.84		16,836	5.78		12,788	4.76		15,398	5.39
	苛性		0	—		583	—		1,888	—		0	—		0	—
	硫酸		0	—		4,939	—		6,994	—		5,343	—		5,573	—
	粉炭		2,956	—		0	—		0	—		1,104	—	kg	4,288	—
6月	PAC	298,236	34,965	117.24	311,922	12,035	38.58	328,904	11,485	34.92	313,901	10,737	34.21	337,596	13,903	41.18
	次亜		6,629	2.67		15,558	5.99		20,076	7.32		19,970	7.63		20,962	7.45
	苛性		148	—		660	—		691	—		106	—		0	—
	硫酸		0	—		4,686	—		3,673	—		5,418	—		4,765	—
	粉炭		9,168	—		3,572	—		2,634	—		9,668	—		6,752	—
7月	PAC	334,776	33,023	98.64	348,789	10,735	30.78	333,986	10,826	32.41	320,244	12,096	37.77	348,800	15,768	45.21
	次亜		33,423	11.98		28,273	9.73		23,219	8.34		30,436	11.40		23,369	8.04
	苛性		28	—		482	—		1,040	—		503	—		631	—
	硫酸		0	—		6,261	—		3,742	—		147	—		3,323	—
	粉炭		35,248	—		19,252	—		5,923	—		41,568	—		15,312	—
8月	PAC	326,392	24,098	73.83	343,376	13,235	38.54	354,294	15,695	44.30	369,043	11,546	31.29	346,071	17,031	49.21
	次亜		29,511	10.85		34,576	12.08		36,056	12.21		39,556	12.86		30,993	10.75
	苛性		0	—		0	—		120	—		107	—		173	—
	硫酸		0	—		6,058	—		7,108	—		5,468	—		4,167	—
	粉炭		49,576	—		31,116	—		8,792	—		45,420	—		35,980	—
9月	PAC	306,105	21,796	71.20	319,621	11,695	36.59	319,134	17,276	54.13	319,336	14,258	44.65	321,730	15,898	49.41
	次亜		26,815	10.51		31,040	11.65		26,101	9.81		30,415	11.43		22,964	8.57
	苛性		2,294	—		152	—		881	—		134	—		290	—
	硫酸		7,408	—		7,638	—		4,427	—		7,733	—		5,145	—
	粉炭		30,632	—		31,852	—		5,267	—		28,544	—		24,824	—
10月	PAC	314,176	27,900	88.80	337,571	11,043	32.71	315,223	18,963	60.16	325,554	12,679	38.95	328,560	14,693	44.72
	次亜		19,684	7.52		23,772	8.45		24,694	9.40		20,383	7.51		11,860	4.33
	苛性		3,743	—		631	—		601	—		511	—		112	—
	硫酸		2,699	—		6,038	—		3,253	—		4,944	—		5,111	—
	粉炭		26,780	—		22,464	—		6,775	—		22,108	—		3,612	—
11月	PAC	307,998	9,165	29.76	327,663	8,148	24.87	319,803	9,050	28.30	325,133	10,429	32.08	332,674	11,824	35.54
	次亜		8,804	3.43		12,255	4.49		15,452	5.80		9,890	3.65		9,769	3.52
	苛性		78	—		98	—		16	—		0	—		0	—
	硫酸		2,734	—		6,443	—		5,070	—		8,256	—		5,473	—
	粉炭		2,608	—		3,756	—		4,026	—		0	—		0	—
12月	PAC	324,185	6,664	20.56	341,488	7,762	22.73	329,839	7,795	23.63	342,717	11,150	32.53	364,873	10,734	29.42
	次亜		6,516	2.41		9,107	3.20		8,204	2.98		8,955	3.14		9,063	2.98
	苛性		0	—		86	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		6,089	—		7,652	—		5,700	—		9,907	—		5,534	—
	粉炭		0	—		0	—		2	—		0	—		0	—

		H29年度			H30年度			R元年度			R2年度			R3年度		
		取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率
単 位		m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³
1月	PAC	320,373	10,544	32.91	339,495	7,218	21.26	331,662	8,460	25.51	337,800	10,627	31.46	366,295	9,523	26.00
	次亜		7,269	2.72		7,657	2.71		8,612	3.12		11,044	3.92		7,092	2.32
	苛性		0	—		0	—		64	—		0	—		0	—
	硫酸		7,343	—		10,698	—		6,622	—		10,252	—		8,911	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
2月	PAC	283,653	7,591	26.76	300,389	6,830	22.74	304,427	8,041	26.41	295,273	9,807	33.21	339,509	11,331	33.37
	次亜		7,533	3.19		8,253	3.30		8,033	3.17		9,834	4.00		8,337	2.95
	苛性		0	—		0	—		98	—		0	—		0	—
	硫酸		8,846	—		11,355	—		5,156	—		5,565	—		8,335	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
3月	PAC	310,938	8,192	26.35	340,331	7,999	23.50	322,940	8,821	27.31	329,947	10,493	31.80	352,808	11,450	32.45
	次亜		9,286	3.58		10,780	3.80		9,747	3.62		10,220	3.72		9,933	3.38
	苛性		500	—		785	—		0	—		0	—		1	—
	硫酸		3,336	—		7,612	—		7,482	—		4,553	—		6,483	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
合 計	PAC	3,721,714	217,274	—	3,935,422	121,181	—	3,945,161	134,568	—	3,911,990	132,973	—	4,111,251	157,290	—
	次亜		180,764	—		204,799	—		209,543	—		213,018	—		180,623	—
	苛性		6,791	—		4,661	—		6,135	—		1,700	—		1,207	—
	硫酸		38,780	—		85,691	—		67,311	—		74,303	—		66,664	—
	粉炭		156,968	—		112,012	—		33,419	—		148,412	—		90,768	—
月平均	PAC	310,143	18,106	58.38	327,952	10,098	30.79	328,763	11,214	34.11	325,999	11,081	33.99	342,604	13,108	38.26
	次亜		15,064	5.83		17,067	6.24		17,462	6.37		17,752	6.53		15,052	5.27
	苛性		566	—		388	—		511	—		142	—		101	—
	硫酸		3,232	—		7,141	—		5,609	—		6,192	—		5,555	—
	粉炭		13,081	—		9,334	—		2,785	—		12,368	—		7,564	—
日平均	PAC	10,196	595	58.38	10,782	332	30.79	10,779	368	34.14	10,718	364	33.96	11,264	431	38.26
	次亜		495	5.83		561	6.24		573	6.38		584	6.54		495	5.27
	苛性		19	—		13	—		17	—		5	—		3	—
	硫酸		106	—		235	—		184	—		203	—		183	—
	粉炭		430	—		307	—		91	—		406	—		249	—
月最大	PAC	334,776	34,965	117.24	348,789	14,659	47.65	354,294	18,963	60.16	369,043	12,679	34.36	366,295	17,031	46.50
	次亜		33,423	11.98		34,576	12.08		36,056	12.21		39,556	12.86		30,993	10.15
	苛性		3,743	—		1,184	—		1,888	—		511	—		631	—
	硫酸		8,846	—		11,355	—		8,084	—		10,252	—		8,911	—
	粉炭		49,576	—		31,852	—		8,792	—		45,420	—		35,980	—
月最小	PAC	283,653	6,664	20.56	300,389	6,830	21.26	304,427	7,795	23.63	295,273	9,492	29.43	321,730	9,523	26.00
	次亜		6,516	2.41		7,657	2.71		8,033	2.98		8,955	3.14		7,092	2.32
	苛性		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		0	—		4,686	—		3,253	—		3,400	—		3,323	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
備考		比重:PAC1.2、苛性1.25、次亜1.15、硫酸1.68、粉炭0.25 濃度:PAC10%、次亜12%、苛性25%、硫酸75%、粉炭95% PAC注入率＝注入量÷取水流量×1000 次亜注入率＝0.12(濃度)×注入量÷取水流量×1000 月最大・最小については、年度の項目別ごとに明記しています。 苛性、硫酸、粉末活性炭については常時注入していないため注入率を明記していません。														

(5) 水道管種別延長



《種類別》

(導水管・送水管・配水管の延長)

管 種	延 長 (m)	構成比 (%)
ダクタイル鋳鉄管	481,423.4	72.7
ポリエチレン管	66,744.6	10.1
硬質塩化ビニル管	47,558.2	7.2
鋼 管	36,757.3	5.5
石綿セメント管	29,851.5	4.5
合 計	662,335.0	100.0

《目的別》

管 種	延 長 (m)	構成比 (%)
配 水 管	608,468.4	91.9
送 水 管	44,970.6	6.8
導 水 管	8,896.0	1.3
合 計	662,335.0	100.0

《耐震適合性のある管の布設状況（※）》

基幹管路

(導水管・送水管・配水管(口径300mm以上))

管 種	延 長 (m)	耐震適合率 (%)
NS形・SⅡ形・KF形・K形継手等	54,264.3	69.0

全延長

管 種	延 長 (m)	耐震適合率 (%)
GX形・NS形・SⅡ形・KF形・ポリエチレン管・K形継手等	275,185.6	41.5

※ K形継手等を有するダクタイル鋳鉄管の耐震適合地盤判定支援ハンドブック（財団法人水道技術研究センター）による

(6) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位 m)

種別・口径		R2年度末延長	R3年度施工	R3年度末延長
導水管延長	300mm未満	6,853.9	－	6,853.9
	300mm以上 ～ 500mm未満	25.6	－	25.6
	500mm以上 ～ 1,000mm未満	2,016.5	－	2,016.5
	1,000mm以上	0.0	－	0.0
	導水管延長 計	8,896.0	0.0	8,896.0
送水管延長	300mm未満	10,352.1	248.0	10,600.1
	300mm以上 ～ 500mm未満	13,478.7	－	13,478.7
	500mm以上 ～ 1,000mm未満	20,891.8	－	20,891.8
	1,000mm以上	0.0	－	0.0
	送水管延長 計	44,722.6	248.0	44,970.6
配水管延長	50 mm以下	86,600.9	552.1	87,153.0
	75 mm	218,544.8	2,562.9	221,107.7
	80 mm	915.6	6.1	921.7
	100 mm	94,542.9	△ 179.3	94,363.6
	125 mm	3,779.7	－	3,779.7
	150 mm	112,344.7	△ 322.2	112,022.5
	200 mm	40,049.0	250.6	40,299.6
	250 mm	23,990.8	－	23,990.8
	300 mm	12,642.4	－	12,642.4
	350 mm	3,132.7	－	3,132.7
	400 mm	1,239.5	－	1,239.5
	450 mm	2,580.2	－	2,580.2
	500 mm	4,524.5	－	4,524.5
	600 mm	220.5	－	220.5
	700 mm	490.0	－	490.0
	配水管延長 計	605,598.2	2,870.2	608,468.4

※「R2年度末延長」については、以下のとおり修正

【令和2年度水道事業年報】 【令和3年度水道事業年報】

配水管延長 50mm (修正前) 86,599.0 → (修正後) 86,600.9
 配水管延長 計 (修正前) 605,596.3 → (修正後) 605,598.2

(7) 年度別管種別の水道管布設状況

年度 管種別		H29	H30	R元	R2	R3
ダクタイル鋳鉄管	m	479,836	480,240	480,857	481,170	481,423
	構成比	73.3%	73.1%	73.1%	73.0%	72.7%
ポリエチレン管	m	35,717	43,456	49,435	59,613	66,745
	構成比	5.5%	6.6%	7.5%	9.0%	10.1%
硬質塩化ビニル管	m	57,123	55,066	52,483	48,698	47,558
	構成比	8.7%	8.4%	8.0%	7.4%	7.2%
鋼 管 (ステンレス鋼管を含む)	m	36,866	36,869	36,775	36,761	36,757
	構成比	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.5%
石綿セメント管	m	44,901	41,375	38,185	32,973	29,852
	構成比	6.9%	6.3%	5.8%	5.0%	4.5%
水道管布設総延長 (導・送・配水管)	m	654,443	657,006	657,735	659,215	662,335
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
給水戸数	戸	19,885	20,086	20,085	20,146	20,224
給水戸数1戸当たり 水道管布設延長	m/戸	32.9	32.7	32.7	32.7	32.7

4 業 務

(1) 業務統計 (最近5か年主要指数一覧)

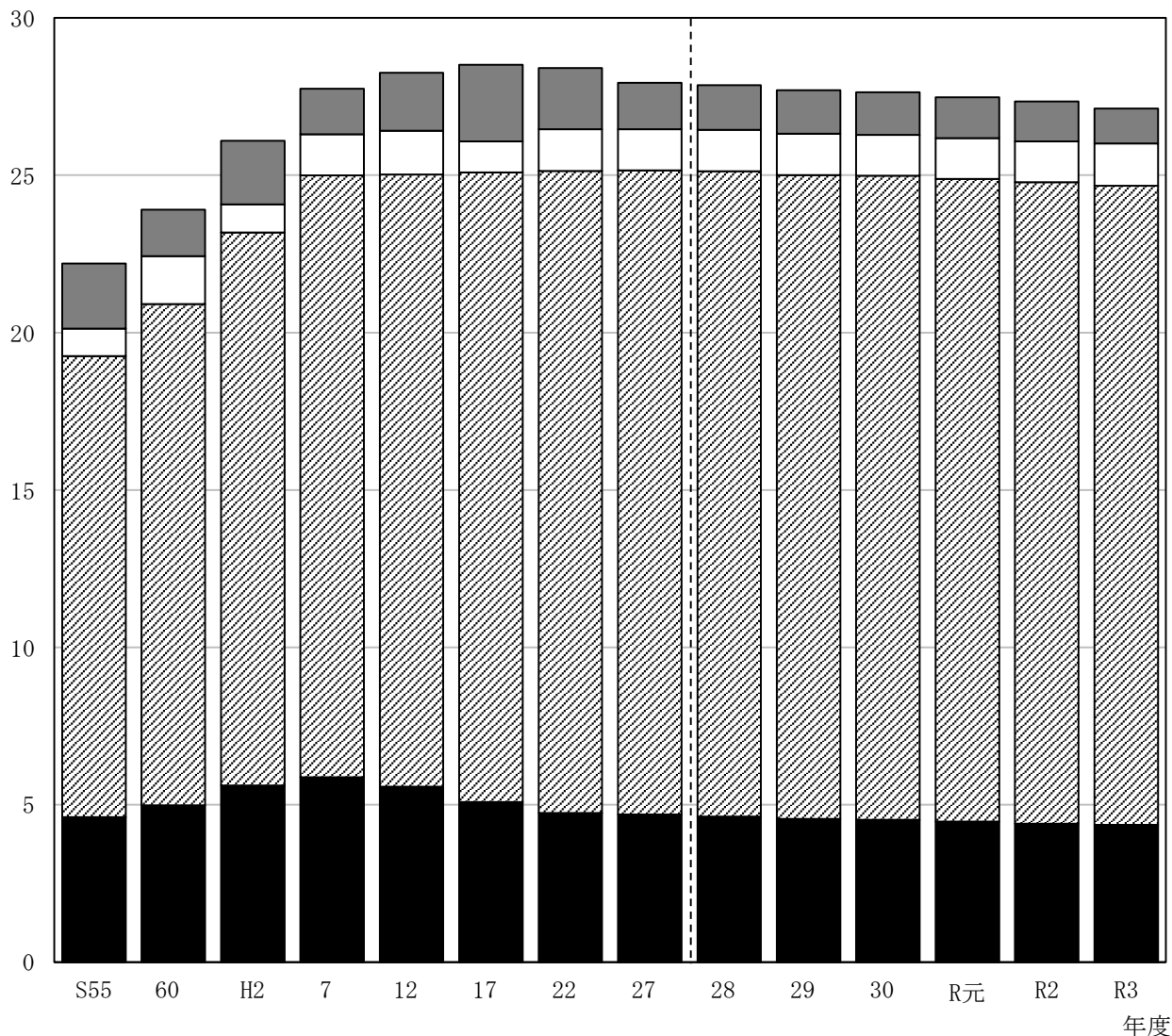
年 度		H29	H30	R元	R2	R3
項 目						
行 政 区 域 内 人 口 (人)		277,039	276,318	274,780	273,427	271,159
行 政 区 域 内 戸 数 (戸)		125,356	126,694	127,688	128,800	129,203
給 水 区 域 内 人 口 (人)		57,875	57,158	56,172	54,957	54,393
給 水 区 域 内 戸 数 (戸)		25,262	25,359	25,282	25,396	25,233
給 水 人 口 (人)		45,508	45,277	44,642	43,996	43,652
給 水 戸 数 (戸)		19,885	20,086	20,085	20,146	20,224
普 及 率 (%)		78.6	79.2	79.5	80.1	80.3
取 水 量	表 流 水 (m ³)	3,721,714	3,935,422	3,945,161	3,911,990	4,111,251
	地 下 水 (m ³)	2,486,667	2,336,447	2,304,182	2,275,824	1,961,740
	合 計 (m ³)	6,208,381	6,271,869	6,249,343	6,187,814	6,072,991
構 成 比 率	表 流 水 (%)	59.9	62.7	63.1	63.2	67.7
	地 下 水 (%)	40.1	37.3	36.9	36.8	32.3
	合 計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 日 最 大 取 水 量 (m ³)		7/15 18,998	7/22 19,006	8/10 19,086	8/15 18,748	7/18 18,341
1 日 平 均 取 水 量 (m ³)		17,009	17,183	17,075	16,953	16,638
配 水 量	表 流 水 (m ³)	3,766,464	3,977,596	4,013,913	3,965,456	4,161,948
	地 下 水 (m ³)	2,415,559	2,276,906	2,268,173	2,243,554	1,913,379
	合 計 (m ³)	6,182,023	6,254,502	6,282,086	6,209,010	6,075,327
構 成 比 率	表 流 水 (%)	60.9	63.6	63.9	63.9	68.5
	地 下 水 (%)	39.1	36.4	36.1	36.1	31.5
	合 計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 日 最 大 配 水 量 (m ³)		8/13 18,696	7/21 19,462	8/4 19,098	8/15 18,926	7/18 18,382
1 日 平 均 配 水 量 (m ³)		16,937	17,136	17,164	17,011	16,645
1 人 1 日 最 大 配 水 量 (ℓ)		411	430	428	430	421
1 人 1 日 平 均 配 水 量 (ℓ)		372	378	384	387	381
負 荷 率 (%)		90.6	88.0	89.9	89.9	90.6
施 設 利 用 率 (%)		49.6	50.2	52.3	51.8	50.7
最 大 稼 働 率 (%)		54.8	57.0	58.1	57.6	56.0
施 設 能 力 (m ³)		34,146	34,146	32,846	32,846	32,846
有 効 水 量 (m ³)		4,850,723	4,797,716	4,743,648	4,770,649	4,709,356
有 効 率 (%)		78.5	76.7	75.5	76.8	77.5
有 収 水 量 (m ³)		4,704,844	4,650,079	4,593,487	4,633,520	4,570,208
有 収 率 (%)		76.1	74.3	73.1	74.6	75.2
消 火 栓 設 置 数 (基)		2,486	2,481	2,484	2,486	2,489
管 路 延 長 (m)		654,443	657,006	657,735	659,217	662,335
職 員 数 (人)		47	46	47	45	46
給 水 原 価 (円)		510.75	520.98	547.21	536.16	536.86
供 給 単 価 (円)		196.44	195.11	195.55	192.33	192.68

(2) 行政区域内給水人口および水道の種類別給水人口等比較表

区分 年度	行政区域 内人口 (人)	市 営 水 道		県 営 水 道		専 用 水 道		そ の 他		一戸当たり 年間使用量 (市営水道) (m ³)
		給 水 人 口 (人)	構 成 比 (%)	給 水 人 口 (人)	構 成 比 (%)	給 水 人 口 (人)	構 成 比 (%)	給 水 人 口 (人)	構 成 比 (%)	
S 55	221,963	46,112	20.8	146,411	66.0	8,721	3.9	20,719	9.3	245
60	239,012	49,806	20.8	159,256	66.6	15,239	6.4	14,711	6.2	294
H 2	260,897	56,100	21.5	175,750	67.4	8,843	3.4	20,204	7.7	333
7	277,469	58,742	21.2	191,241	68.9	12,989	4.7	14,497	5.2	335
12	282,527	55,753	19.7	194,521	68.9	13,845	4.9	18,408	6.5	318
17	285,095	50,903	17.9	200,007	70.2	9,829	3.4	24,356	8.5	297
22	284,064	47,402	16.7	203,966	71.8	13,245	4.7	19,451	6.8	269
27	279,396	46,902	16.8	204,662	73.2	13,016	4.7	14,816	5.3	243
28	278,587	46,223	16.6	205,084	73.6	13,131	4.7	14,149	5.1	239
29	277,039	45,508	16.4	204,543	73.8	13,131	4.8	13,857	5.0	237
30	276,318	45,277	16.4	204,540	74.0	12,968	4.7	13,533	4.9	232
R 元	274,780	44,642	16.3	204,157	74.3	12,968	4.7	13,013	4.7	229
2	273,427	43,996	16.1	203,792	74.5	12,968	4.8	12,671	4.6	230
3	271,159	43,652	16.1	203,009	74.9	13,408	4.9	11,090	4.1	226

単位：万人

■市営水道 ■県営水道 □専用水道 ■その他



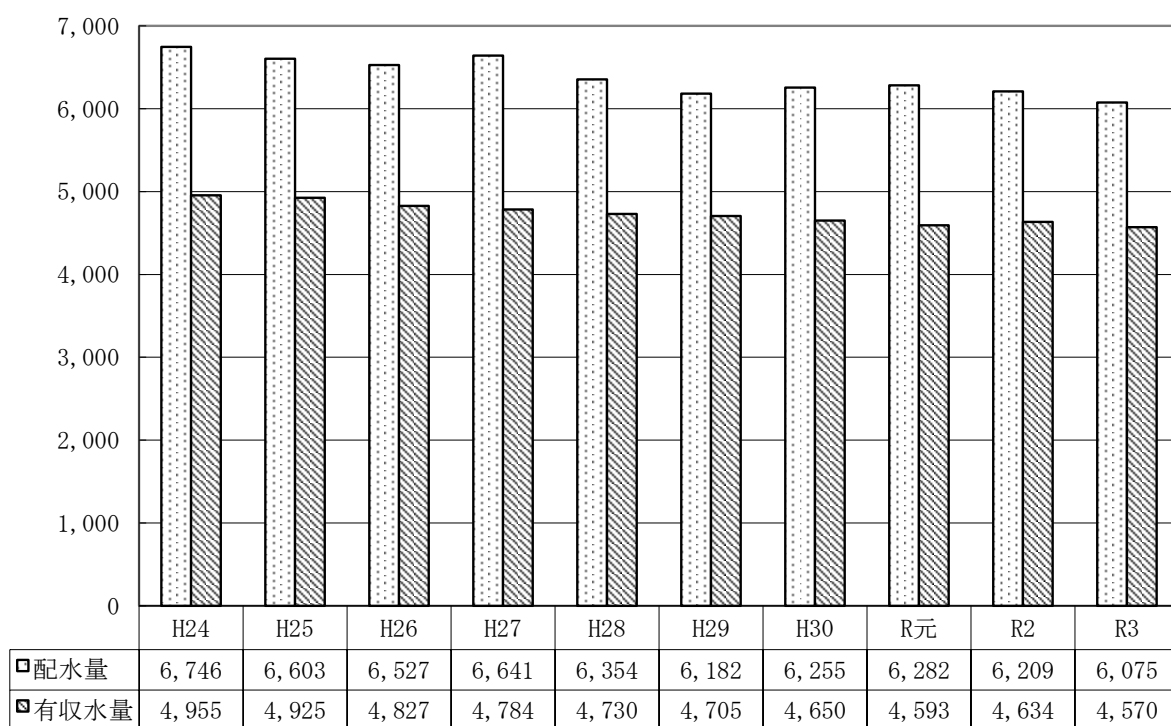
(3) 年度別配水状況

年度	年間配水量 (A)	年間有収水量 (B)	有収率 (B) / (A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 {(B) + (C)} / (A)
	m ³	m ³	%	m ³	%
H24	6,746,348	4,954,676	73.4	50,442	74.2
H25	6,602,823	4,925,374	74.6	49,900	75.4
H26	6,526,745	4,826,882	74.0	48,884	74.7
H27	6,640,571	4,784,283	72.0	47,460	72.8
H28	6,354,180	4,729,591	74.4	35,044	75.0
H29	6,182,023	4,704,844	76.1	145,879	78.5
H30	6,254,502	4,650,079	74.3	147,637	76.7
R元	6,282,086	4,593,487	73.1	150,161	75.5
R2	6,209,010	4,633,520	74.6	137,129	76.8
R3	6,075,327	4,570,208	75.2	139,148	77.5

年度	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大配水量	1人1日 平均配水量	生活用1人1日 使用水量
	m ³	m ³	ℓ	ℓ	ℓ
H24	21,101	18,483	440	385	235
H25	19,996	18,090	418	378	234
H26	19,985	17,881	421	377	231
H27	20,897	18,144	446	387	230
H28	19,761	17,409	428	377	232
H29	18,696	16,937	411	372	234
H30	19,462	17,136	430	378	234
R元	19,098	17,164	428	384	232
R2	18,926	17,011	430	387	244
R3	18,382	16,645	421	381	241

(千 m^3)

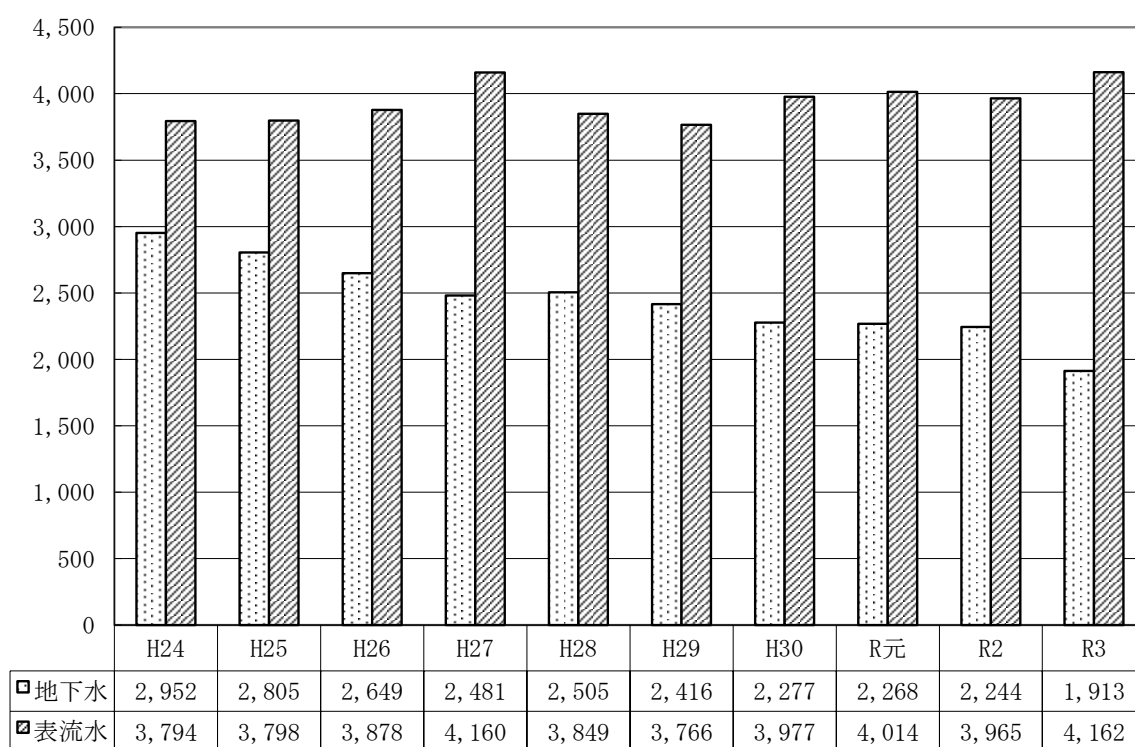
年度別配水量・有収水量



小数点第1位四捨五入

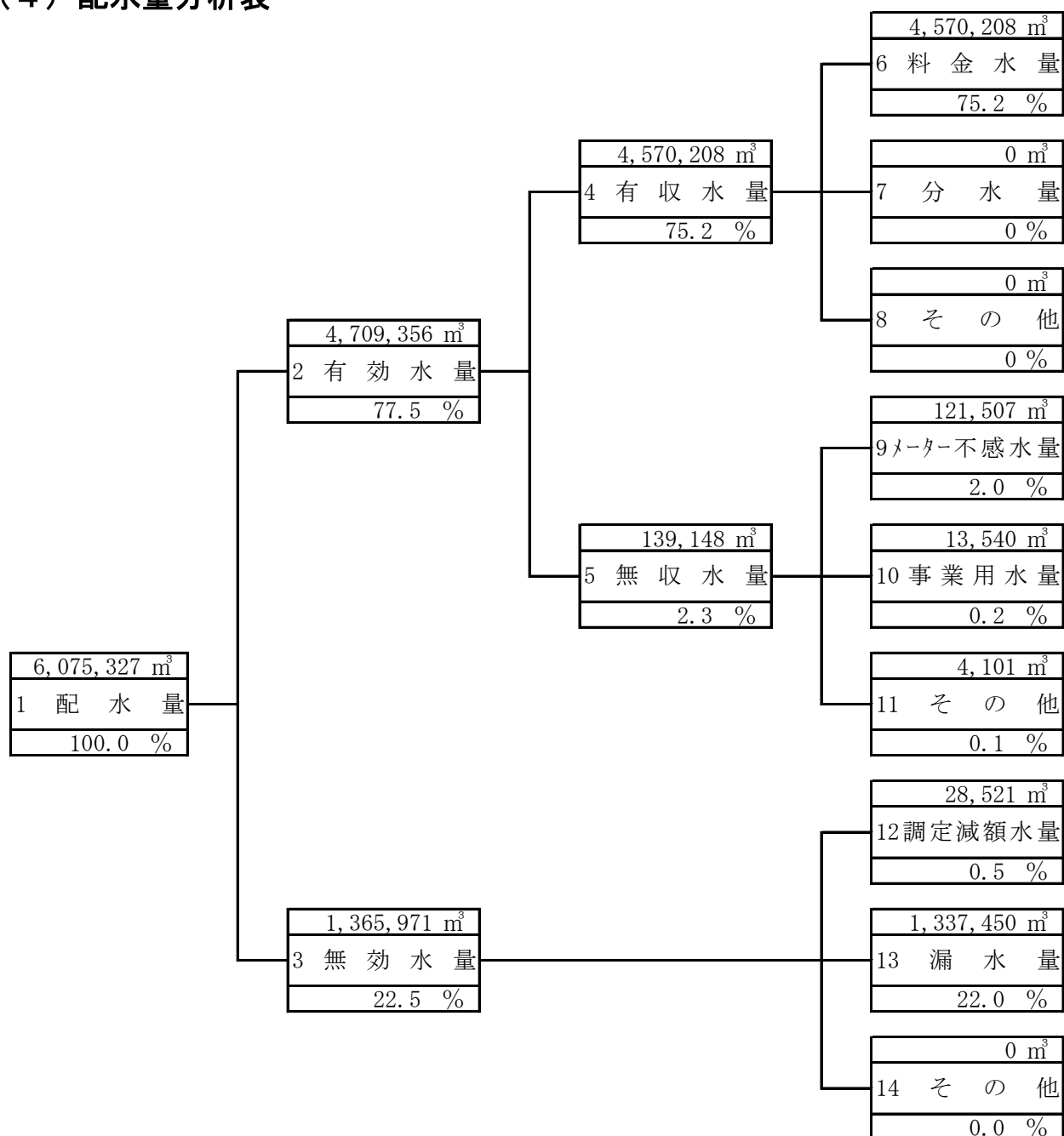
(千 m^3)

年度別表流水・地下水比較



小数点第1位四捨五入

(4) 配水量分析表



(用語の定義)

- 1 配水量 : 配水管の始点における流量（通過量）の合計
- 2 有効水量 : 使用上有効と見られる水量
- 3 無効水量 : 使用上無効と見られる水量
- 4 有収水量 : 当該水量について、料金として、或いは他会計等から収入のあるもの
- 5 無収水量 : 当該水量について収入がないもの
- 6 料金水量 : 料金徴収の基礎となった水量（臨時給水等であっても料金徴収するものは含める）
- 7 分水量 : 他の水道に対して分水した水量
- 8 その他 : 料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費等としての収入がある水量
- 9 メーター不感水量 : 有効に使用された量のうち、メーター不感のため、料金徴収の対象とはならない水量
- 10 事業用水量 : 管洗浄用水量、漏水防止作業用水量、その他配水施設に係る部内事業用に使した水量
- 11 その他 : 消防用水量等であって、料金その他の収入が全くない水量
- 12 調定減額水量 : 赤水等のため、料金徴収の際の調定により減額の対象となった水量
- 13 漏水量 : 配水本管漏水量、配水枝管漏水量、メーター上流給水管からの漏水量
- 14 その他 : 他に起因する水道施設の損傷等により無効となった水量及び不明水量

(5) 量水器の口径別加入状況

(設置数・構成比)

口径別 年度	1 3 mm		2 0 mm		2 5 mm		3 0 mm		4 0 mm		5 0 mm		7 5 mm		1 0 0 mm		計	
	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比
H24	14,335	74.1%	4,751	24.6%	145	0.6%	14	0.1%	56	0.3%	31	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,350	100.0%
H25	14,314	73.6%	4,879	25.1%	143	0.6%	14	0.1%	58	0.3%	32	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,458	100.0%
H26	14,270	72.9%	5,036	25.7%	143	0.7%	14	0.1%	61	0.3%	31	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,573	100.0%
H27	14,272	72.4%	5,152	26.1%	148	0.8%	14	0.1%	63	0.3%	32	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,699	100.0%
H28	14,206	71.9%	5,265	26.6%	152	0.8%	15	0.1%	66	0.3%	33	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,755	100.0%
H29	14,224	71.5%	5,371	27.0%	156	0.8%	17	0.1%	66	0.3%	33	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,885	100.0%
H30	14,245	70.9%	5,547	27.6%	160	0.8%	16	0.1%	66	0.3%	34	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,086	100.0%
R元	14,177	70.6%	5,613	27.9%	157	0.8%	17	0.1%	67	0.3%	36	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,085	100.0%
R2	14,143	70.2%	5,703	28.3%	160	0.8%	18	0.1%	68	0.3%	36	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,146	100.0%
R3	14,089	69.6%	5,835	28.9%	160	0.8%	18	0.1%	69	0.3%	35	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,224	100.0%

(6) 用途別調定件数および使用水量

年度	区分 種別	調 定 件 数			年間使用水量 (m³)
		年間(件)	隔月平均(件)	構成比(%)	
H29	生 活 用	111,757	18,626	94.1	3,889,998
	業 務 用	6,541	1,090	5.5	768,468
	工 場 用	484	81	0.4	46,030
	計	118,782	19,797	100.0	4,704,496
H30	生 活 用	112,856	18,809	94.1	3,859,965
	業 務 用	6,586	1,098	5.5	738,536
	工 場 用	484	81	0.4	51,415
	計	119,926	19,988	100.0	4,649,916
R元	生 活 用	113,504	18,917	94.1	3,796,619
	業 務 用	6,572	1,095	5.5	746,215
	工 場 用	498	83	0.4	50,106
	計	120,574	20,095	100.0	4,592,940
R2	生 活 用	113,658	18,943	94.1	3,914,483
	業 務 用	6,584	1,097	5.5	665,957
	工 場 用	498	83	0.4	52,997
	計	120,740	20,123	100.0	4,633,437
R3	生 活 用	114,032	19,005	94.2	3,838,695
	業 務 用	6,588	1,098	5.4	682,632
	工 場 用	505	84	0.4	48,881
	計	121,125	20,187	100.0	4,570,208

(7) 修繕工事実施状況（取扱件数）

年度	項目	配水管漏水	給水管漏水	消火栓	制水弁	給水装置	その他	合 計
		(φ50以上)	(φ50未満)					
H29		54	186	7	13	62	39	361
H30		46	178	11	6	78	29	348
R元		63	227	11	4	56	26	387
R2		48	194	8	10	33	22	315
R3		46	206	8	7	49	22	338

(8) 漏水事故管種・口径別内訳表 (令和3年度)

地区名(水系) 管種(口径)		三 和 地 区			市津地区		南 総 地 区						
		分 目	光風台	計	潤井戸	計	戸 田	大 蔵	内 田	鶴 舞	米 原	平 蔵	計
1 ダクタイル 鋳鉄管													
(DIP)	φ 50			0		0							0
	φ 75			0		0							0
	φ 100			0		0							0
	φ 150			0		0							0
	φ 200			0	1	1							0
2 石綿セメント管													
(ACP)	φ 50			0		0							0
	φ 75			0		0				1			1
	φ 100	1		1		0							0
	φ 125	1		1		0							0
	φ 150			0		0							0
	φ 200			0		0							0
3 鋼管													
(SP・VSP)	15A			0		0							0
	20A			0		0						1	1
	25A			0		0							0
	40A			0		0							0
	50A			0	1	1							0
	80A			0		0							0
	100A			0		0							0
	125A			0		0							0
	150A			0		0							0
	200A			0		0							0
4 硬質塩化ビニル管													
(VP・HIVP)	φ 13	1	4	5	4	4				5		1	6
	φ 16			0		0				3			3
	φ 20	2	12	14	1	1				2	1		3
	φ 25			0		0				1	2		3
	φ 28			0		0							0
	φ 30			0		0							0
	φ 40	1		1	3	3					1		1
	φ 50			0	2	2							0
	φ 75		5	5		0							0
	φ 100			0		0							0
	φ 125			0		0							0
5 鉛管													
(LP)	φ 13			0	1	1							0
	φ 20	2	7	9	2	2				1			1
	φ 25			0	1	1							0
	φ 30			0		0							0
	φ 40			0		0							0
6 ポリエチレン管													
(PP)	φ 13			0		0							0
	φ 20			0	1	1		1					1
7 その他 (SUS 等)				0		0							0
合 計		8	28	36	17	17	0	1	0	13	4	2	20

加茂地区							表流水系			地下水・表流水				合 計
万田野	東部第2	国 本	月 出	朝生原	石 塚	計	新 井	牛 久	計	三 和	市 津	瀬 又	計	
						0		1	1				0	7
						0		2	2				0	1
						0		1	1	1			1	2
						0			0	1			1	1
						0			0				0	1
						0			0				0	18
						0			0				0	0
	1					1		2	2	3	3		6	10
	1					1		1	1				0	3
						0			0		2		2	3
		2				2			0				0	2
						0			0				0	0
						0			0				0	15
		1				1	1	1	2				0	0
						0			0				0	4
1		1				2			0	2			2	0
						0			0				0	0
						0			0				0	1
						0			0				0	0
						0			0				0	0
		2				2		1	1				0	0
						0	3		3				0	3
						0			0				0	167
1	1	2				4	3	25	28	14	7		21	68
						0	1	2	3				0	6
	2					2		7	7	8	4	2	14	41
			1			1	1	7	8	2	1	1	4	16
						0			0				0	0
1						1		2	2	1			1	4
		2				2	1	1	2	5	2		7	16
						0		1	1	3	3		6	9
1						1		1	1				0	7
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	40
						0		6	6	1	1		2	9
		1				1	3	7	10	4	1		5	28
						0			0	2			2	3
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	3
						0			0				0	0
						0			0			1	1	3
						0		2	2				0	2
4	5	11	1	0	0	21	13	70	83	47	24	4	75	252

5 料 金

(1) 水道料金表およびその他の料金表

水道料金

(1か月につき)

基 本 料 金		従 量 料 金 (1 m ³ につき)	
口 径 (mm)	金 額 (円)	使 用 水 量	金 額 (円)
13	418. 0	1m ³ ～ 10m ³	62. 70
20	979. 0		
25	1, 749. 0	11m ³ ～ 20m ³	165. 00
30	4, 587. 0		
40	6, 985. 0	21m ³ ～ 40m ³	268. 40
50	15, 840. 0		
75	36, 410. 0	41m ³ ～ 100m ³	358. 60
100	70, 290. 0		
150	195, 360. 0	101m ³ ～ 500m ³	444. 40
200mm以上は管理者が別に定める。		501m ³ ～	485. 10

給水申込納付金 (加入金)

給水管の口径	納付金の額
13mm	110, 000円
20mm	297, 000円
25mm	506, 000円
30mm	902, 000円
40mm	1, 540, 000円
50mm	2, 750, 000円
75mm	7, 370, 000円
100mm	15, 400, 000円
150mm	41, 800, 000円
200mm以上	管理者が別に定める。

開発負担金

	建築物負担金	宅地負担金
負担金の額	計画一日最大給水量に1 m ³ 当たり143,000円 を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1 m ² 当たり715円を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

- (注) 1 建築物負担金の建築物とは、計画1日最大給水量5m³以上の建築物をいう。
 2 宅地負担金の宅地とは、公共用地を除く面積が 1,000m²以上の宅地をいう。

各種手数料

種 類		金 額
指定給水装置工事事業者指定申請手数料		一件につき 10,000円
指定給水装置工事事業者指定更新申請手数料		一件につき 10,000円
工事検査手数料	新設及び全部改造の場合	一件につき 5,500円
	その他の場合	一件につき 4,500円
給水装置確認手数料		一件につき 47,000円
諸証明手数料		一件につき 200円

（２）水道料金納入方法状況（令和３年度）

項目 区分	調 定		
	件 数（件）	構成比（％）	金 額（円）
口座振替	89,686	74.1	676,687,980
直接納付 （コンビニ納付）	27,046	22.3	184,121,410
直接納付 （支所・銀行納付等）	4,393	3.6	100,713,830
合 計	121,125	100.0	961,523,220

※臨時給水は除く

（３）水道料金収納率

（単位 円）

		R元年度 (R2年5月末)	R2年度 (R3年5月末)	R3年度 (R4年5月末)
現年度分	調定額	974,424,460	979,147,304	970,314,630
	収入済額	971,264,890	976,660,874	968,178,110
	収納率	99.68%	99.75%	99.78%
過年度分	調定額	3,992,021	4,896,900	4,651,050
	収入済額	2,058,441	2,453,360	2,500,123
	収納率	51.56%	50.10%	53.75%
計	調定額	978,416,481	984,044,204	974,965,680
	収入済額	973,323,331	979,114,234	970,678,233
	収納率	99.48%	99.50%	99.56%

※臨時給水を含む

※最終調定額が反映される次年度の5月末時点での数値となっている

(4) 口径別・段階別の使用状況 (令和3年度)

使用水量区分 口径 (mm)		従量料金段階別使用水量						計
		0～20m³	21～40m³	41～80m³	81～200m³	201～1,000m³	1,001m³以上	
13	件数 (件)	33,999	25,950	21,157	3,463	46	0	84,615
	水量 (m³)	258,839	791,253	1,157,272	343,526	11,027	0	2,561,917
	金額 (円)	43,939,220	99,027,670	197,336,930	79,659,100	3,549,840	0	423,512,760
20	件数 (件)	6,683	12,497	13,737	1,725	59	0	34,701
	水量 (m³)	66,077	391,910	742,399	171,086	18,692	0	1,390,164
	金額 (円)	16,759,630	63,470,680	141,103,690	41,602,720	6,287,620	0	269,224,340
25	件数 (件)	218	209	190	266	69	6	958
	水量 (m³)	1,789	6,400	11,314	33,232	27,838	7,060	87,633
	金額 (円)	862,320	1,357,140	2,525,010	9,281,190	10,503,420	3,018,190	27,547,270
30	件数 (件)	15	25	25	17	20	6	108
	水量 (m³)	257	794	1,320	2,478	6,237	6,369	17,455
	金額 (円)	153,580	308,870	428,850	816,630	2,343,860	2,717,030	6,768,820
40	件数 (件)	72	62	76	86	88	39	423
	水量 (m³)	734	1,864	4,521	10,921	33,745	81,542	133,327
	金額 (円)	1,030,250	1,034,120	1,804,570	3,964,950	13,534,130	37,321,360	58,689,380
50	件数 (件)	25	4	24	54	55	50	212
	水量 (m³)	174	108	1,483	6,844	21,508	111,978	142,095
	金額 (円)	786,940	136,320	1,009,740	3,441,010	9,618,730	52,309,460	67,302,200
75	件数 (件)	6	0	1	23	9	63	102
	水量 (m³)	1	0	50	3,489	2,587	221,726	227,853
	金額 (円)	436,980	0	80,040	2,617,640	1,529,930	107,657,060	112,321,650
100	件数 (件)	0	0	0	0	1	5	6
	水量 (m³)	0	0	0	0	981	8,783	9,764
	金額 (円)	0	0	0	0	545,970	4,607,190	5,153,160
計	件数 (件)	41,018	38,747	35,210	5,634	347	169	121,125
	水量 (m³)	327,871	1,192,329	1,918,359	571,576	122,615	437,458	4,570,208
	金額 (円)	63,968,920	165,334,800	344,288,830	141,383,240	47,913,500	207,630,290	970,519,580
段階別 構成比 (%)	件数	33.8%	32.0%	29.1%	4.7%	0.3%	0.1%	100.0%
	水量	7.2%	26.1%	41.9%	12.5%	2.7%	9.6%	100.0%
	金額	6.6%	17.0%	35.5%	14.6%	4.9%	21.4%	100.0%

6 財 務

(1) 収益の収支比較表(税抜)

年度 項目 単位 科目	H29		H30		R元	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
	円	%	円	%	円	%
(収入)	2,454,213,081	100.0	2,471,148,341	100.0	2,607,342,265	100.0
営業収益	938,796,514	38.3	926,277,222	37.5	912,894,249	35.0
給水収益	924,222,852	37.7	907,280,046	36.7	898,243,454	34.4
その他営業収益	14,573,662	0.6	18,997,176	0.8	14,650,795	0.6
営業外収益	1,515,416,567	61.7	1,544,871,119	62.5	1,687,670,016	64.7
給水申込納付金	45,390,000	1.9	49,560,000	2.0	30,380,000	1.2
受取利息	665,014	0.0	637,332	0.0	160,530	0.0
他会計補助金	245,079,000	10.0	506,350,000	20.5	744,740,000	28.5
県補助金	158,139,000	6.4	-	-	-	-
他会計負担金	1,011,831,000	41.2	936,448,000	37.9	858,223,000	32.9
長期前受金戻入	50,917,319	2.1	48,226,026	2.0	50,001,950	1.9
雑収益	3,395,234	0.1	3,649,761	0.1	4,164,536	0.2
特別利益	-	-	-	-	6,778,000	0.3
その他特別利益	-	-	-	-	6,778,000	0.3
(支出)	2,453,908,733	100.0	2,470,839,179	100.0	2,607,038,814	100.0
営業費用	2,118,258,558	86.3	2,182,841,294	88.3	2,313,884,592	88.7
原水及び浄水費	455,659,527	18.6	475,249,996	19.2	506,435,119	19.4
配水及び給水費	211,013,630	8.6	239,835,025	9.7	254,272,846	9.8
総係費	352,254,549	14.4	356,298,791	14.4	370,919,521	14.2
減価償却費	1,080,828,502	44.0	1,100,332,757	44.5	1,094,909,095	42.0
資産減耗費	18,502,350	0.7	11,124,725	0.5	87,348,011	3.3
営業外費用	335,650,175	13.7	287,997,885	11.7	249,699,808	9.6
支払利息	324,222,026	13.2	287,623,724	11.7	249,528,267	9.6
雑支出	11,428,149	0.5	374,161	0.0	171,541	0.0
特別損失	-	-	-	-	43,454,414	1.7
その他特別損失	-	-	-	-	43,454,414	1.7
当年度純利益	304,348	-	309,162	-	303,451	-

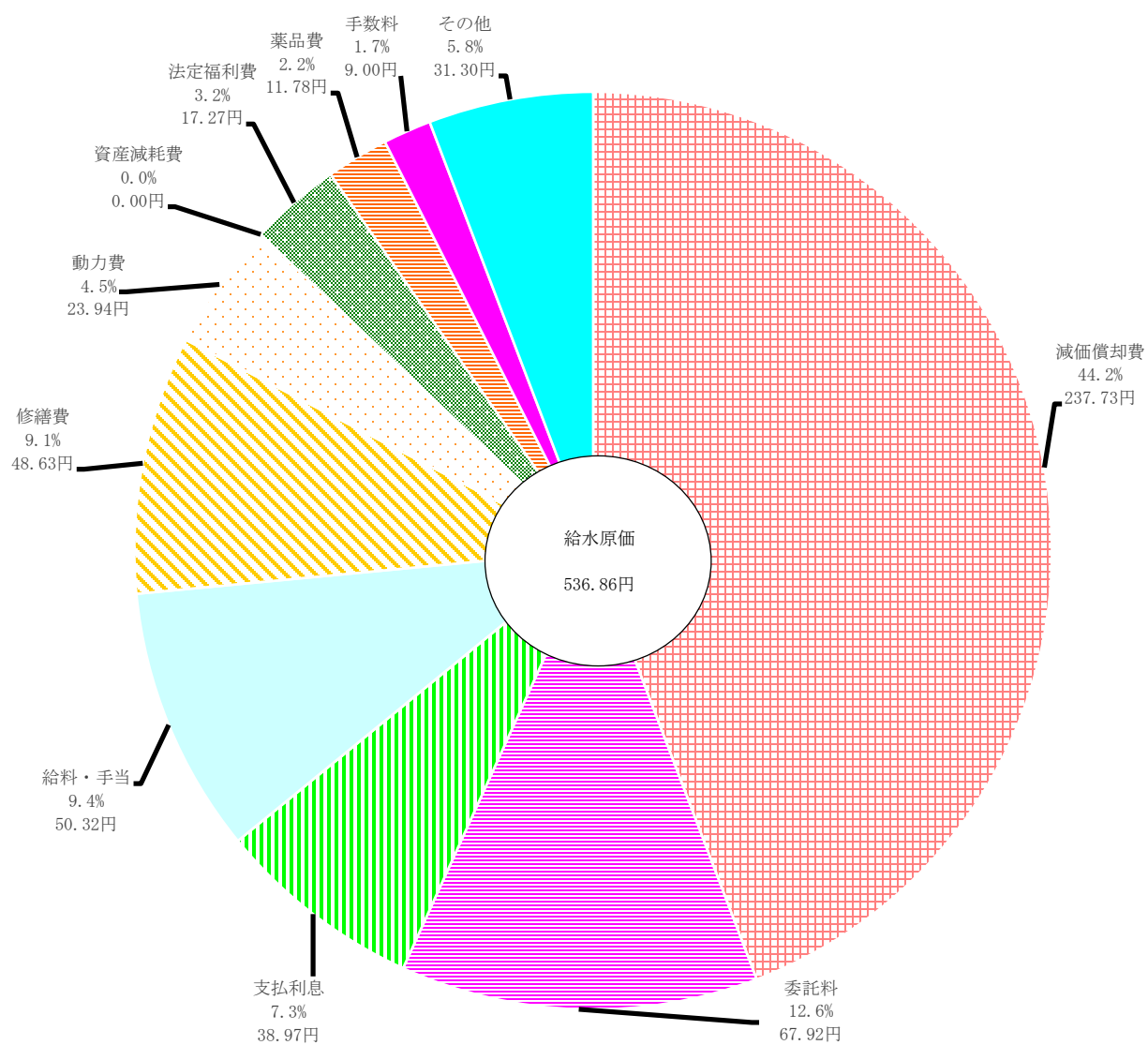
R2		R3		すう勢比率 (%)				
金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	H29	H30	R元	R2	R3
円	%	円	%					
2,546,482,072	100.0	2,525,307,083	100.0	100	101	106	104	103
909,218,891	35.7	895,263,676	35.5	100	99	97	97	95
891,160,180	35.0	880,572,729	34.9	100	98	97	96	95
18,058,711	0.7	14,690,947	0.6	100	130	101	124	101
1,635,633,008	64.2	1,606,640,411	63.6	100	102	111	108	106
37,620,000	1.4	52,565,000	2.1	100	109	67	83	116
43,086	0.0	36,716	0.0	100	96	24	6	6
649,374,000	25.5	649,830,000	25.7	100	207	304	265	265
-	-	-	-	100	皆減	皆減	皆減	皆減
893,282,000	35.1	831,450,000	32.9	100	93	85	88	82
48,283,401	1.9	64,135,835	2.5	100	95	98	95	126
7,030,521	0.3	8,622,860	0.4	100	107	123	207	254
1,630,173	0.1	23,402,996	0.9	-	-	皆増	皆増	皆増
1,630,173	0.1	23,402,996	0.9	-	-	皆増	皆増	皆増
2,546,180,101	100.0	2,525,004,989	100.0	100	101	106	104	103
2,319,373,657	91.1	2,339,110,871	92.6	100	103	109	109	110
575,153,531	22.6	589,471,139	23.4	100	104	111	126	129
234,434,036	9.2	220,207,244	8.7	100	114	121	111	104
365,847,932	14.4	379,297,889	15.0	100	101	105	104	108
1,135,383,620	44.6	1,132,005,372	44.8	100	102	101	105	105
8,554,538	0.3	18,129,227	0.7	100	60	472	46	98
213,207,353	8.4	178,603,175	7.1	100	86	74	64	53
212,820,806	8.4	178,103,882	7.1	100	89	77	66	55
386,547	0.0	499,293	0.0	100	3	2	3	4
13,599,091	0.5	7,290,943	0.3	-	-	皆増	皆増	皆増
13,599,091	0.5	7,290,943	0.3	-	-	皆増	皆増	皆増
301,971	-	302,094	-	100	102	100	99	99

(2) 費用構成比率(税抜)

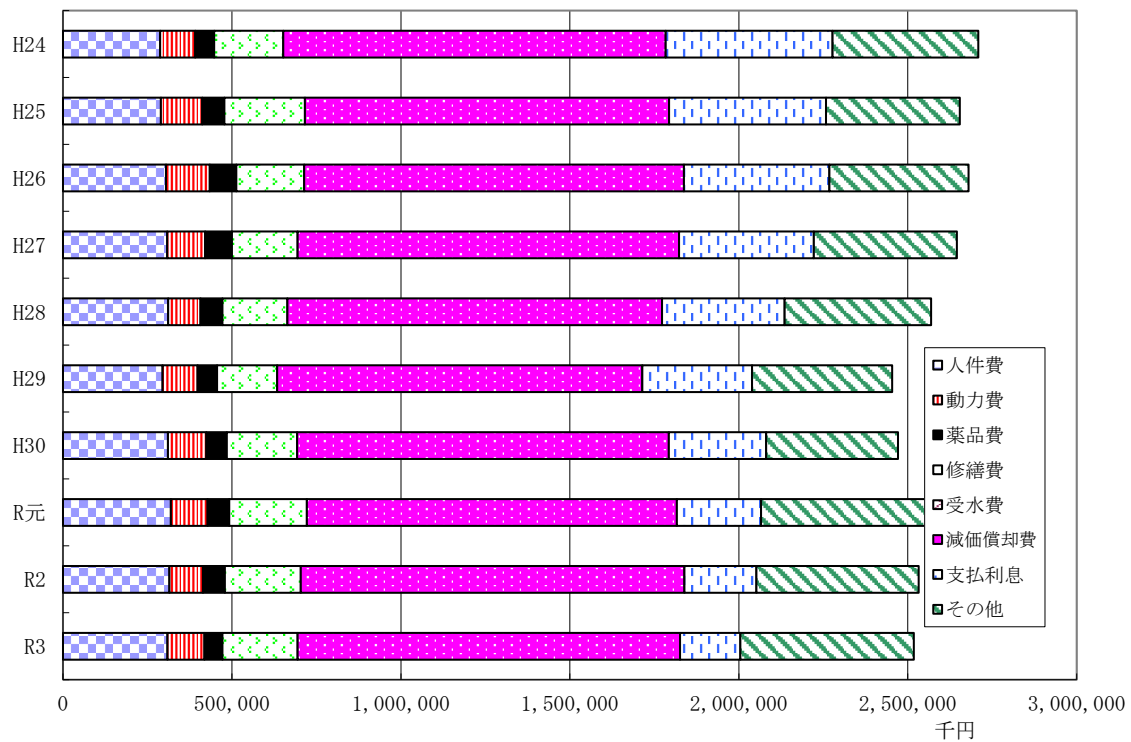
科 目	年度	H29		H30		R元	
	項目	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
	単位	円	%	円	%	円	%
給料・手当		222,109,244	9.1	235,088,712	9.5	241,671,608	9.4
法定福利費		72,626,035	3.0	75,434,386	3.1	77,780,590	3.1
旅費		119,803	0.0	278,064	0.0	384,671	0.0
動力費		103,985,551	4.2	113,627,245	4.6	108,375,702	4.2
光熱水費		720,555	0.0	765,130	0.0	725,720	0.0
修繕費		177,567,716	7.2	207,482,161	8.4	229,790,807	9.0
薬品費		57,537,747	2.3	61,062,711	2.5	63,907,734	2.5
手数料		41,459,663	1.7	42,290,756	1.7	40,467,666	1.6
委託料		258,341,025	10.5	248,350,889	10.1	264,525,952	10.3
受水費		-	-	-	-	-	-
減価償却費		1,080,828,502	44.1	1,100,332,757	44.5	1,094,909,095	42.7
資産減耗費		18,502,350	0.8	11,124,725	0.5	87,348,011	3.4
支払利息		324,222,026	13.2	287,623,724	11.6	249,528,267	9.7
その他		95,888,516	3.9	87,377,919	3.5	104,168,577	4.1
合 計		2,453,908,733	100.0	2,470,839,179	100.0	2,563,584,400	100.0

R2		R3		すう勢比率				
金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	H29	H30	R元	R2	R3
円	%	円	%					
236, 253, 169	9. 3	229, 991, 906	9. 1	100	106	109	106	104
78, 568, 332	3. 1	78, 938, 390	3. 2	100	104	107	108	109
86, 981	0. 0	78, 590	0. 0	100	232	321	73	66
99, 795, 402	3. 9	109, 398, 474	4. 4	100	109	104	96	105
703, 292	0. 0	737, 886	0. 0	100	106	101	98	102
224, 511, 667	8. 9	222, 249, 783	8. 8	100	117	129	126	125
64, 841, 195	2. 6	53, 829, 395	2. 1	100	106	111	113	94
40, 308, 476	1. 6	41, 111, 535	1. 6	100	102	98	97	99
287, 493, 146	11. 4	310, 419, 570	12. 3	100	96	102	111	120
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1, 135, 383, 620	44. 8	1, 132, 005, 372	45. 0	100	102	101	105	105
8, 554, 538	0. 3	18, 129, 227	0. 7	100	60	472	46	98
212, 820, 806	8. 4	178, 103, 882	7. 1	100	89	77	66	55
143, 260, 386	5. 7	142, 720, 036	5. 7	100	91	109	149	149
2, 532, 581, 010	100. 0	2, 517, 714, 046	100. 0	100	101	104	103	103

令和3年度給水原価構成状況



(3) 年度別費用構成比率



年 度	人 件 費		動 力 費		薬 品 費	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H24	287,278	10.6	103,981	3.8	55,833	2.1
H25	289,567	10.9	122,690	4.6	65,227	2.5
H26	305,190	11.4	129,495	4.8	78,195	2.9
H27	308,747	11.7	112,199	4.2	79,086	3.0
H28	311,553	12.2	95,237	3.7	65,187	2.5
H29	294,735	12.0	103,986	4.2	57,538	2.4
H30	310,523	12.6	113,627	4.6	61,063	2.5
R元	319,452	12.5	108,376	4.2	63,908	2.5
R2	314,822	12.4	99,795	3.9	64,841	2.6
R3	308,930	12.3	109,399	4.3	53,829	2.1

年 度	修 繕 費		受 水 費		減価償却費	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H24	204,661	7.6	0	0.0	1,131,917	41.8
H25	238,607	9.0	0	0.0	1,077,543	40.6
H26	201,123	7.5	0	0.0	1,123,478	41.9
H27	194,333	7.3	0	0.0	1,128,998	42.7
H28	192,143	7.5	0	0.0	1,108,584	43.2
H29	177,568	7.2	0	0.0	1,080,828	44.1
H30	207,482	8.4	0	0.0	1,100,333	44.5
R元	229,791	9.0	0	0.0	1,094,909	42.7
R2	224,512	8.9	0	0.0	1,135,384	44.8
R3	222,250	8.8	0	0.0	1,132,005	45.0

年 度	支払利息		その他		計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H24	494,118	18.2	430,755	15.9	2,708,543	100.0
H25	464,287	17.5	395,787	14.9	2,653,708	100.0
H26	430,753	16.1	411,928	15.4	2,680,162	100.0
H27	398,613	15.1	423,193	16.0	2,645,169	100.0
H28	363,237	14.1	433,031	16.8	2,568,972	100.0
H29	324,222	13.2	415,032	16.9	2,453,909	100.0
H30	287,624	11.6	390,187	15.8	2,470,839	100.0
R元	249,528	9.7	497,620	19.4	2,563,584	100.0
R2	212,821	8.4	480,406	19.0	2,532,581	100.0
R3	178,104	7.1	513,197	20.4	2,517,714	100.0

(4) 資本的収支比較表(税込)

科 目		年度	H29		H30		R元	
		項目	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
		単位	円	%	円	%	円	%
(収 入)			476,528,598	100.0	902,909,727	100.0	573,227,172	100.0
企業債			415,900,000	87.3	849,000,000	94.0	519,200,000	90.6
国庫支出金			-	-	-	-	-	-
工事負担金			60,628,598	12.7	53,909,727	6.0	42,149,241	7.3
他会計補助金			-	-	-	-	11,877,931	2.1
出資金			-	-	-	-	-	-
寄附金			-	-	-	-	-	-
(支 出)			1,743,794,708	100.0	2,272,174,279	100.0	1,888,779,862	100.0
建設改良費			649,190,668	37.2	1,161,048,301	51.1	766,949,798	40.6
給与費			114,962,261	6.6	113,908,944	5.0	102,196,874	5.4
拡張(創設)事業費			36,812,477	2.1	38,267,079	1.7	77,662,155	4.1
配水設備費			494,865,850	28.4	1,007,659,727	44.3	585,601,943	31.0
営業設備費			2,550,080	0.1	1,212,551	0.1	1,488,826	0.1
企業債償還金			1,094,604,040	62.8	1,111,125,978	48.9	1,121,830,064	59.4
その他資本的支出			-	-	-	-	-	-
翌年度繰越特定財源			-		-		-	
前年度許可済発行企業債			-		-		-	
収支不足額			1,267,266,110		1,369,264,552		1,315,552,690	
補 填 財 源	内部留保資金		1,225,595,368		1,349,593,399		1,256,973,739	
	繰越工事資金		-		-		-	
	許可済未発行企業債		-		-		-	
	減債積立金		-		-		-	
	取りくずし額		-		-		-	
	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		41,670,742		19,671,153		58,578,951	
その他			-		-		-	

R2		R3		すう勢比率 (%)				
金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	H29	H30	R元	R2	R3
円	%	円	%					
1,059,734,800	100.0	980,528,679	100.0	100	189	120	222	206
967,900,000	91.3	894,400,000	91.2	100	204	125	233	215
-	-	-	-	-	-	-	-	-
77,774,404	7.4	72,461,890	7.4	100	89	70	128	120
14,060,396	1.3	13,666,789	1.4	-	-	皆増	皆増	皆増
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,463,418,693	100.0	2,312,769,714	100.0	100	130	108	141	133
1,358,108,925	55.1	1,277,061,614	55.2	100	179	118	209	197
103,433,267	4.2	105,865,427	4.6	100	99	89	90	92
54,927,213	2.2	68,899,146	3.0	100	104	211	149	187
1,196,944,305	48.6	1,083,140,231	46.8	100	204	118	242	219
2,804,140	0.1	19,156,810	0.8	100	48	58	110	751
1,105,309,768	44.9	1,035,708,100	44.8	100	102	102	101	95
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-		-		-	-	-	-	-
-		-		-	-	-	-	-
1,403,683,893		1,332,241,035		100	108	104	111	105
1,343,918,666		1,226,183,941		100	110	103	110	100
-		-		-	-	-	-	-
-		-		-	-	-	-	-
-		-		-	-	-	-	-
59,765,227		106,057,094		100	47	141	143	255
-		-		-	-	-	-	-

(5) 貸借対照表比較表（税抜）

(資産の部)

科 目	年度	H29		H30		R元	
	項目	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
	単位	円	%	円	%	円	%
固定資産		28,199,275,658	90.5	28,180,149,544	90.6	27,713,347,708	91.1
①有形固定資産		28,196,518,158	90.5	28,177,392,044	90.6	27,710,590,208	91.1
土地		996,129,540	3.2	996,129,540	3.2	996,129,540	3.3
建物		1,421,360,592	4.6	1,367,874,952	4.4	1,319,635,925	4.4
構築物		22,394,469,642	71.9	21,986,119,399	70.7	21,846,285,521	71.8
機械及び装置		2,636,166,252	8.5	2,467,439,770	8.0	2,668,850,844	8.8
車両及び運搬具		1,918,524	0.0	1,750,399	0.0	1,582,274	0.0
工具器具及び備品		12,948,761	0.0	12,265,180	0.0	11,997,435	0.0
建設仮勘定		733,524,847	2.3	1,345,812,804	4.3	866,108,669	2.8
②無形固定資産		2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	2,757,500	0.0
電話加入権		2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	2,757,500	0.0
流動資産		2,944,082,352	9.5	2,937,757,491	9.4	2,698,965,275	8.9
①現金預金		1,588,519,497	5.1	1,343,972,689	4.3	882,329,069	2.9
②未収金		1,353,641,645	4.4	1,591,919,472	5.1	1,761,215,496	5.8
③貯蔵品		1,921,210	0.0	1,865,330	0.0	1,995,510	0.0
④前払金		-	-	-	-	53,425,200	0.2
資産合計		31,143,358,010	100.0	31,117,907,035	100.0	30,412,312,983	100.0

R2		R3		すう勢比率				
金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	H29	H30	R元	R2	R3
円	%	円	%					
27,816,224,432	91.3	27,831,524,651	91.5	100	100	98	99	99
27,813,466,932	91.3	27,828,767,151	91.5	100	100	98	99	99
997,416,383	3.3	997,416,383	3.3	100	100	100	100	100
1,273,266,945	4.2	1,239,913,650	4.1	100	96	93	90	87
21,616,882,569	71.0	21,648,577,841	71.2	100	98	98	97	97
2,482,581,355	8.1	2,427,505,039	7.9	100	94	101	94	92
2,456,380	0.0	2,228,219	0.0	100	91	82	128	116
12,122,804	0.0	27,122,653	0.1	100	95	93	94	209
1,428,740,496	4.7	1,486,003,366	4.9	100	183	118	195	203
2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	100	100	100	100	100
2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	100	100	100	100	100
2,644,118,251	8.7	2,578,996,786	8.5	100	100	92	90	88
1,527,937,636	5.0	1,501,481,257	4.9	100	85	56	96	95
1,099,649,715	3.6	1,064,909,629	3.5	100	118	130	81	79
1,930,900	0.0	1,913,900	0.0	100	97	104	101	100
14,600,000	0.1	10,692,000	0.1	-	-	皆増	皆増	皆増
30,460,342,683	100.0	30,410,521,437	100.0	100	100	98	98	98

(負債・資本の部)

科 目	年度 項目 単位	H29		H30		R元	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
		円	%	円	%	円	%
固定負債		11,333,862,751	36.4	11,061,032,687	35.5	10,474,922,919	34.5
①企業債		11,333,215,311	36.4	11,060,385,247	35.5	10,474,275,479	34.5
②引当金		647,440	0.0	647,440	0.0	647,440	0.0
流動負債		1,396,754,104	4.5	1,642,133,643	5.3	1,513,815,846	5.0
①企業債		1,111,125,978	3.6	1,121,830,064	3.6	1,105,309,768	3.6
②未払金		258,623,299	0.8	482,580,296	1.6	350,678,175	1.2
③前受金		768,960	0.0	1,481,760	0.0	21,360,344	0.1
④引当金		22,854,000	0.1	32,505,000	0.1	32,471,000	0.1
⑤その他流動負債		3,381,867	0.0	3,736,523	0.0	3,996,559	0.0
繰延収益		9,854,109,531	31.6	9,855,799,919	31.7	9,864,329,981	32.4
①長期前受金		9,786,102,856	31.4	9,769,089,987	31.4	9,739,313,287	32.0
②建設仮勘定長期前受金		68,006,675	0.2	86,709,932	0.3	125,016,694	0.4
(負債合計)		22,584,726,386	72.5	22,558,966,249	72.5	21,853,068,746	71.9
資本金		8,037,885,280	25.8	8,037,885,280	25.8	8,037,885,280	26.4
①自己資本金		8,037,885,280	25.8	8,037,885,280	25.8	8,037,885,280	26.4
剰余金		520,746,344	1.7	521,055,506	1.7	521,358,957	1.7
①資本剰余金		141,216,617	0.5	141,216,617	0.5	141,216,617	0.5
補助金		99,000	0.0	99,000	0.0	99,000	0.0
工事負担金		20,267,165	0.1	20,267,165	0.1	20,267,165	0.1
受贈財産評価額		120,589,872	0.4	120,589,872	0.4	120,589,872	0.4
寄附金		260,580	0.0	260,580	0.0	260,580	0.0
②利益剰余金		379,529,727	1.2	379,838,889	1.2	380,142,340	1.2
減債積立金		378,011,409	1.2	378,315,757	1.2	378,624,919	1.2
利益積立金		1,213,970	0.0	1,213,970	0.0	1,213,970	0.0
当年度未処分利益剰余金		304,348	0.0	309,162	0.0	303,451	0.0
(資本合計)		8,558,631,624	27.5	8,558,940,786	27.5	8,559,244,237	28.1
負債・資本合計		31,143,358,010	100.0	31,117,907,035	100.0	30,412,312,983	100.0

R2		R3		すう勢比率				
金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	H29	H30	R元	R2	R3
円	%	円	%					
10,407,114,819	34.2	10,310,971,985	33.9	100	98	92	92	91
10,406,467,379	34.2	10,310,324,545	33.9	100	98	92	92	91
647,440	0.0	647,440	0.0	100	100	100	100	100
1,590,500,676	5.2	1,619,366,894	5.3	100	118	108	114	116
1,035,708,100	3.4	990,542,834	3.3	100	101	99	93	89
496,920,402	1.6	590,906,666	1.9	100	187	136	192	228
19,801,840	0.1	1,279,360	0.0	100	193	2,778	2,575	166
32,535,000	0.1	30,785,000	0.1	100	142	142	142	135
5,535,334	0.0	5,853,034	0.0	100	110	118	164	173
9,903,180,980	32.5	9,920,334,256	32.6	100	100	100	100	101
9,811,139,997	32.2	9,821,868,655	32.3	100	100	100	100	100
92,040,983	0.3	98,465,601	0.3	100	128	184	135	145
21,900,796,475	71.9	21,850,673,135	71.8	100	100	97	97	97
8,037,885,280	26.4	8,037,885,280	26.4	100	100	100	100	100
8,037,885,280	26.4	8,037,885,280	26.4	100	100	100	100	100
521,660,928	1.7	521,963,022	1.8	100	100	100	100	100
141,216,617	0.5	141,216,617	0.5	100	100	100	100	100
99,000	0.0	99,000	0.0	100	100	100	100	100
20,267,165	0.1	20,267,165	0.1	100	100	100	100	100
120,589,872	0.4	120,589,872	0.4	100	100	100	100	100
260,580	0.0	260,580	0.0	100	100	100	100	100
380,444,311	1.2	380,746,405	1.3	100	100	100	100	100
378,928,370	1.2	379,230,341	1.2	100	100	100	100	100
1,213,970	0.0	1,213,970	0.1	100	100	100	100	100
301,971	0.0	302,094	0.0	100	102	100	99	99
8,559,546,208	28.1	8,559,848,302	28.2	100	100	100	100	100
30,460,342,683	100.0	30,410,521,437	100.0	100	100	98	98	98

(6) 経営分析

説明・年度			H29
項目			
普及率	%	$\frac{\text{給水人口 (人)}}{\text{給水区域内人口 (人)}} \times 100$	78.6
1人1日平均有収水量	ℓ	$\frac{\text{1日平均有収水量 (m}^3\text{)} \times 1000}{\text{給水人口 (人)}}$	283
総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0
経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	100.0
営業収支比率	%	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{営業費用－受託工事費用}} \times 100$	44.3
料金回収率	%	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	38.5
自己資本回転率	回	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	0.051
固定資産回転率	回	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	0.033
未収金回転率	回	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	0.7
総資本利益率	%	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) / 2} \times 100$	0.00
企業債償還元金対減価償却費比率	%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費－長期前受金戻入}} \times 100$	106.3
当年度減価償却率	%	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{固定資産－土地－建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	3.9
有形固定資産減価償却率	%	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿価格}}$	50.0
流動比率	%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	210.8
酸性試験比率 (当座比率)	%	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	210.6
流動資産回転率	回	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	0.307
固定資産構成比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	90.5
固定資産対長期資本比率 (長期資本適合率)	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	94.8
固定比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	153.2
固定負債構成比率	%	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	36.4
自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	59.1

H30	R元	R2	R3	同規模平均 (R2年度)	全国平均 (R2年度)	説 明
79.2	79.5	80.1	80.3	89.4	94.4	給水区域内人口に占める給水人口の割合
281	281	289	287	309	298	給水区域内で、1人1日あたり使用する水量の年平均値
100.0	100.0	100.0	100.0	108.5	110.4	総費用に対する総収益の割合で、指数が高いほど良い。
100.0	101.4	100.5	99.4	108.8	110.3	経常費用に対する経常収益の割合で、指数が高いほど良い。
42.4	39.5	39.2	38.3	91.5	100.2	営業費用に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
37.5	35.7	35.9	35.9	95.8	100.1	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標である。
0.050	0.050	0.049	0.048	0.106	0.125	資本の効率を総資本から切り離して測定するものである。指数が高いほど企業の体質が安定している。
0.033	0.033	0.003	0.032	0.085	0.102	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否を見るものである。指数が小さい事は、固定資産の利用度が少ない事を示す。
0.6	0.5	0.6	0.8	5.9	7.7	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
0.00	0.00	0.00	0.00	0.76	0.98	投下された資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したものである。指数が高いほど良い。
105.6	107.4	101.7	97.0	85.2	68.9	当年度減価償却費に対する企業償還元金の割合で、指数が低いほど良い。
4.1	4.1	4.3	4.3	4.3	4.1	固定資産に投下された資本の回収状況を測定する。
51.6	51.7	53.2	54.0	48.8	50.2	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるかを表す指標で施設の老朽化具合を示している。
178.9	178.3	166.2	159.3	327.8	260.3	短期債務に対応すべき流動資産が十分にあるかを示す。200以上が理想。
178.8	174.6	165.2	158.5	320.6	245.9	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に現金化しうる未収金が十分にあるかを示す。100以上が望ましい。
0.315	0.324	0.340	0.343	0.545	0.771	流動資産に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
90.6	91.1	91.3	91.5	86.7	88.4	総資産における固定資産の割合を示す。100に近いほど資本が固定化の傾向にある。指数が低いほど良い。
95.6	95.9	96.4	96.7	90.4	92.5	固定資産は、資本と固定負債から調達されるべきである。100以下を理想とし、超えれば固定資産に過大投資といえる。
153.0	150.4	150.7	150.6	124.7	122.1	固定資産は、資本（資本金・剰余金）から調達されるべきとする企業財政上の原則から100以下が理想である。
35.5	34.4	34.2	33.9	26.4	23.2	総資本（負債資本合計）とこれを構成する固定負債、資本（資本金・剰余金）の関係を示す。
59.2	60.6	60.6	60.8	69.6	72.4	固定負債構成比率が小で、資本構成比率が大であるほど経営の安全性が高い。

説明・年度			H29
項目			
施設利用率	%	$\frac{\text{1日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日配水能力 (m}^3\text{)}} \times 100$	49.6
最大稼働率	%	$\frac{\text{1日最大配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日配水能力 (m}^3\text{)}} \times 100$	54.8
負荷率	%	$\frac{\text{1日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日最大配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	90.6
有収率	%	$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	76.1
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{有形固定資産 (万円)}}$	2.2
配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{導送配水管延長 (m)}}$	9.4
管路経年化率	%	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	22.0
管路更新率	%	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	0.3
職員1人あたり給水人口	人	$\frac{\text{現在給水人口 (人)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	1,422
職員1人あたり有収水量	m ³	$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	147,026
職員1人あたり営業収益	千円	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	29,337
有収水量1万m ³ /日あたり職員数	人	$\frac{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}{\text{1日平均有収水量 (m}^3\text{)} / 10000}$	25
給水原価	円/m ³	$\frac{\text{経常費用－受託工事費－材料及び不用品売却原価－長期前受金戻入額}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	510.75
給水原価のうち資本費	円/m ³	$\frac{\text{減価償却費＋支払利息＋受水費中の資本費相当額－長期前受金戻入額}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	287.82
給水原価のうち給与費	円/m ³	$\frac{\text{職員給与費－退職給与引当金}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	54.76
供給単価	円/m ³	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	196.44
職員給与費対給水収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費－退職給与引当金}}{\text{給水収益}} \times 100$	27.9
企業債利息対給水収益比率	%	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	35.1
企業債償還元金対給水収益比率	%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	118.4
利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息＋企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債}} \times 100$	2.6

自己資本＝自己資本金＋剰余金

総収益＝営業収益＋営業外収益＋特別収益

経常収益＝営業収益＋営業外収益

経常費用＝営業費用＋営業外費用

総資本＝負債・資本合計

H30	R元	R2	R3	同規模平均 (R2年度)	全国平均 (R2年度)	説 明
50.2	52.3	51.8	50.7	60.1	60.7	配水能力に対する平均配水量の割合で、水道施設が効率的に運営されているかを判断する。指数が高いほど効率的に運用されている。
57.0	58.1	57.6	56.0	73.4	69.1	配水能力に対する最大配水量の割合で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す。指数が高いほど効率的に運用されている。
88.0	89.9	89.9	90.6	81.9	87.8	最大配水量に対する平均配水量の割合で、需要時と非需要時の差の大きさを示す。100に近いほど良い。
74.3	73.1	74.6	75.2	84.2	89.8	配水量に対し、どのくらい有収水量があったかを示す。100に近いほど良い。
2.2	2.3	2.2	2.2	6.0	6.8	有形固定資産に対する総配水量の割合で、投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す。指数が高いほど良い。
9.5	9.6	9.4	9.2	12.5	20.1	導・送・配水管延長に対する総配水量の割合。水需要に対応すべき先行投資指数が高いほど良い。
24.3	24.5	25.5	28.0	－	18.2	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化具合を示している。
0.9	0.9	1.3	0.7	－	0.6	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。
1,372	1,313	1,375	1,284	3,159	3,290	労働生産性を示す。指数は高いほど良い。
140,911	135,103	144,798	134,418	356,358	358,369	労働生産性を示す。指数は高いほど良い。
28,069	26,850	28,413	26,331	60,473	62,939	労働生産性を示す。指数は高いほど良い。
26	27	25	27	10	10	有収水量に対する職員数の割合で、指数が低いほど少数の人員で経営していることを表す。
520.98	547.21	536.16	536.86	171.13	166.40	有収水量に対し、どのくらい費用がかかっているかを示す。
288.11	281.80	280.55	272.63	110.47	88.98	有収水量に対し、どのくらい資本費がかかっているかを示す。
58.95	61.33	59.07	59.69	10.85	20.58	有収水量に対し、どのくらい職員給与費がかかっているかを示す。
195.11	195.55	192.33	192.68	163.92	166.49	有収水量に対し、どのくらい収益を得ているかを示す。
30.2	31.4	30.7	31.0	10.5	12.4	給水収益に対する職員給与費の割合で、指数が低いほど良い。
31.7	27.8	23.9	20.2	6.3	4.3	給水収益に対する企業債利息の割合で、指数が低いほど良い。
122.5	124.9	124.0	117.6	30.3	21.0	給水収益に対する企業債償還元金の割合で、指数が低いほど良い。
2.4	2.2	1.9	1.6	1.6	1.6	有利子負債に対する支払利息の割合で、指数が低いほど良い。

※平成29年度～令和3年度の職員数及び給与費については、
臨時職員（会計年度任用職員）及び非常勤職員を含まない。

(7) 企業債明細書

発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期	備 考
		当年度償還高	償還高累計			(年月日)	
政府資金	円	円	円	円	年 %		
H 4. 3. 25	520,000,000	36,989,827	520,000,000	0	5.50	R 4. 3. 25	大 蔵
4. 3. 25	103,000,000	7,326,831	103,000,000	0	5.50	4. 3. 25	大 蔵
5. 3. 25	400,000,000	24,595,630	374,310,258	25,689,742	4.40	5. 3. 25	大 蔵
6. 3. 23	2,310,000,000	128,258,631	2,039,136,258	270,863,742	3.65	6. 3. 1	大 蔵
6. 3. 23	18,000,000	999,418	15,889,373	2,110,627	3.65	6. 3. 1	大 蔵
7. 2. 20	3,512,700,000	205,945,551	2,954,449,302	558,250,698	4.65	6. 9. 25	大 蔵
7. 3. 27	19,500,000	1,117,285	15,822,792	3,677,208	4.65	7. 3. 1	大 蔵
7. 3. 27	70,900,000	4,062,336	57,530,045	13,369,955	4.65	7. 3. 1	大 蔵
8. 3. 14	333,300,000	16,692,065	261,061,397	72,238,603	3.15	8. 3. 1	大 蔵
8. 3. 14	36,700,000	1,837,981	28,745,735	7,954,265	3.15	8. 3. 1	大 蔵
9. 3. 25	333,600,000	15,889,932	247,171,790	86,428,210	2.80	9. 3. 1	大 蔵
10. 3. 25	1,186,000,000	53,169,653	842,564,114	343,435,886	2.10	10. 3. 1	大 蔵
10. 3. 25	904,500,000	40,549,706	642,579,463	261,920,537	2.10	10. 3. 1	大 蔵
11. 3. 25	153,400,000	6,734,911	102,102,118	51,297,882	2.10	11. 3. 1	大 蔵
11. 3. 25	291,800,000	12,811,258	194,220,323	97,579,677	2.10	11. 3. 1	大 蔵
12. 3. 24	55,900,000	2,396,515	34,909,934	20,990,066	2.00	12. 3. 1	大 蔵
12. 3. 24	268,300,000	11,502,412	167,555,186	100,744,814	2.00	12. 3. 1	大 蔵
12. 3. 24	100,900,000	4,325,731	63,012,742	37,887,258	2.00	12. 3. 1	大 蔵
13. 3. 26	143,700,000	5,989,852	85,270,597	58,429,403	1.60	13. 3. 1	財 務
13. 7. 13	70,900,000	2,967,792	41,654,952	29,245,048	1.80	13. 3. 25	財 務
13.11.28	71,100,000	2,962,747	39,640,337	31,459,663	2.10	13. 9. 25	財 務
14. 3. 25	194,800,000	5,018,478	138,085,777	56,714,223	2.20	14. 3. 1	財 務
14. 3. 25	59,000,000	2,435,142	31,480,254	27,519,746	2.20	14. 3. 1	財 務
14. 6. 28	483,300,000	19,320,737	267,392,346	215,907,654	2.00	14. 3. 25	財 務
15. 3. 25	21,400,000	863,087	11,192,159	10,207,841	1.20	15. 3. 1	財 務
15. 5. 26	80,400,000	3,238,216	42,792,642	37,607,358	0.90	15. 3. 25	財 務
15. 9. 5	1,299,700,000	52,087,922	645,417,309	654,282,691	1.40	15. 9. 1	財 務
16. 3. 25	312,200,000	12,360,334	142,994,836	169,205,164	2.00	16. 3. 1	財 務
19. 7. 26	20,700,000	762,686	6,895,872	13,804,128	2.30	19. 3. 25	財 務
22. 5. 26	194,500,000	6,833,771	45,099,751	149,400,249	2.00	22. 3. 25	財 務
22. 5. 26	104,200,000	3,661,074	24,161,408	80,038,592	2.00	22. 3. 25	財 務
政府資金 計	13,674,400,000	693,707,511	10,186,139,070	3,488,260,930			
公営企業金融公庫							
H6. 3. 23	16,000,000	1,011,040	16,000,000	0	3.70	R 4. 3. 20	公 庫
6. 3. 23	12,000,000	758,280	12,000,000	0	3.70	4. 3. 20	公 庫
6. 3. 23	1,489,900,000	94,146,736	1,489,900,000	0	3.70	4. 3. 20	公 庫
7. 2. 28	17,400,000	1,175,544	16,791,429	608,571	4.70	4. 9. 20	公 庫
7. 3. 27	78,300,000	5,188,684	72,861,927	5,438,073	4.75	5. 3. 20	公 庫
7. 3. 27	7,800,000	516,880	7,258,276	541,724	4.75	5. 3. 20	公 庫
7. 3. 27	12,400,000	821,707	11,538,798	861,202	4.75	5. 3. 20	公 庫
7. 3. 27	199,900,000	13,195,160	186,077,381	13,822,619	4.70	5. 3. 20	公 庫
7. 3. 27	11,700,000	772,303	10,890,972	809,028	4.70	5. 3. 20	公 庫
7. 3. 27	55,700,000	3,676,690	51,848,475	3,851,525	4.70	5. 3. 20	公 庫
8. 3. 22	55,000,000	3,124,351	48,440,845	6,559,155	3.25	6. 3. 20	公 庫
8. 3. 22	18,600,000	1,052,652	16,391,738	2,208,262	3.20	6. 3. 20	公 庫
8. 3. 22	5,700,000	323,796	5,020,233	679,767	3.25	6. 3. 20	公 庫
8. 3. 22	108,200,000	6,123,492	95,354,087	12,845,913	3.20	6. 3. 20	公 庫
9. 3. 26	58,600,000	3,139,535	48,630,286	9,969,714	2.85	7. 3. 20	公 庫
9. 3. 26	55,600,000	2,988,741	46,099,691	9,500,309	2.90	7. 3. 20	公 庫
11. 3. 30	18,100,000	883,538	13,394,537	4,705,463	2.10	9. 3. 20	公 庫
12. 3. 30	23,400,000	1,114,101	16,229,060	7,170,940	2.00	10. 3. 20	公 庫
13. 3. 29	64,500,000	2,977,151	42,232,101	22,267,899	1.65	11. 3. 20	公 庫
14. 3. 28	73,000,000	3,353,803	43,356,220	29,643,780	2.20	12. 3. 20	公 庫
15. 3. 25	54,400,000	2,418,372	31,164,797	23,235,203	1.30	13. 3. 20	公 庫

発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備 考
		当年度償還高	償還高累計				
公営企業金融公庫	円	円	円	円	年 %		
H17. 3. 30	121,000,000	5,210,697	55,886,421	65,113,579	2.10	R15. 3. 20	公 庫
18. 3. 30	340,000,000	14,365,840	143,340,722	196,659,278	2.00	16. 3. 20	公 庫
19. 3. 29	20,800,000	859,070	7,833,993	12,966,007	2.10	17. 3. 20	公 庫
19. 3. 29	236,800,000	9,780,181	89,187,002	147,612,998	2.10	17. 3. 20	公 庫
20. 3. 28	119,500,000	4,842,835	40,226,602	79,273,398	2.05	18. 3. 20	公 庫
20. 3. 28	483,600,000	19,598,285	162,791,508	320,808,492	2.05	18. 3. 20	公 庫
20. 3. 28	30,500,000	1,233,651	10,227,651	20,272,349	2.10	18. 3. 20	公 庫
公営企業金融公庫 計	3,788,400,000	204,653,115	2,790,974,752	997,425,248			
地方公営企業等金融機構							
H20. 11. 27	5,000,000	200,137	1,575,017	3,424,983	2.10	R18. 9. 20	機 構
21. 3. 30	421,900,000	16,874,069	126,465,807	295,434,193	1.90	19. 3. 20	機 構
地方公営企業等金融機構 計	426,900,000	17,074,206	128,040,824	298,859,176			
地方公共団体金融機構							
H21. 7. 30	56,900,000	2,264,832	16,917,176	39,982,824	2.00	R19. 3. 20	機 構
22. 3. 30	185,100,000	6,458,237	42,498,449	142,601,551	2.10	22. 3. 20	機 構
23. 3. 30	321,500,000	11,161,487	63,909,901	257,590,099	1.90	23. 3. 20	機 構
23. 8. 30	8,700,000	306,822	1,765,383	6,934,617	1.70	23. 3. 20	機 構
24. 3. 29	371,200,000	12,871,305	62,231,950	308,968,050	1.70	24. 3. 20	機 構
24. 8. 30	35,000,000	1,235,061	5,994,808	29,005,192	1.50	24. 3. 20	機 構
25. 3. 28	352,700,000	12,261,276	47,964,633	304,735,367	1.50	25. 3. 20	機 構
25. 8. 29	17,600,000	605,926	2,366,828	15,233,172	1.60	25. 3. 20	機 構
26. 3. 27	330,500,000	11,440,540	33,848,310	296,651,690	1.40	26. 3. 20	機 構
26. 3. 27	18,700,000	1,541,636	7,601,576	11,098,424	0.70	11. 3. 20	機 構
26. 7. 30	10,800,000	373,852	1,106,088	9,693,912	1.40	26. 3. 20	機 構
27. 3. 26	367,700,000	12,846,444	25,540,108	342,159,892	1.20	27. 3. 20	機 構
27. 3. 26	99,000,000	8,146,433	32,343,061	66,656,939	0.50	12. 3. 20	機 構
28. 3. 24	417,500,000	15,718,452	15,718,452	401,781,548	0.50	28. 3. 20	機 構
28. 3. 24	74,500,000	6,186,611	18,541,293	55,958,707	0.10	13. 3. 20	機 構
29. 3. 23	481,100,000	0	0	481,100,000	0.60	29. 3. 20	機 構
29. 3. 23	127,100,000	10,496,567	20,972,172	106,127,828	0.20	14. 3. 20	機 構
30. 3. 29	352,800,000	0	0	352,800,000	0.60	30. 3. 20	機 構
30. 3. 29	63,100,000	5,200,713	5,200,713	57,899,287	0.20	15. 3. 20	機 構
31. 3. 28	513,500,000	0	0	513,500,000	0.50	31. 3. 20	機 構
31. 3. 28	335,500,000	0	0	335,500,000	0.04	16. 3. 20	機 構
R 元. 8. 29	32,100,000	0	0	32,100,000	0.008	16. 3. 21	機 構
2. 3. 30	453,800,000	0	0	453,800,000	0.30	32. 3. 20	機 構
2. 3. 30	25,200,000	0	0	25,200,000	0.03	17. 3. 20	機 構
2. 3. 30	8,100,000	1,157,074	1,157,074	6,942,926	0.002	10. 3. 20	機 構
2. 9. 28	116,100,000	0	0	116,100,000	0.400	32. 9. 20	機 構
3. 3. 25	10,300,000	0	0	10,300,000	0.500	33. 3. 20	機 構
3. 3. 25	176,000,000	0	0	176,000,000	0.200	18. 3. 20	機 構
3. 3. 30	532,800,000	0	0	532,800,000	0.500	33. 3. 20	機 構
3. 3. 30	130,000,000	0	0	130,000,000	0.200	18. 3. 20	機 構
3. 3. 30	2,700,000	0	0	2,700,000	0.007	11. 3. 20	機 構
4. 3. 24	44,900,000	0	0	44,900,000	0.300	19. 3. 20	機 構
4. 3. 24	15,000,000	0	0	15,000,000	0.700	34. 3. 20	機 構
4. 3. 30	208,700,000	0	0	208,700,000	0.300	19. 3. 20	機 構
4. 3. 30	420,500,000	0	0	420,500,000	0.700	34. 3. 20	機 構
地方公共団体金融機構 計	6,716,700,000	120,273,268	405,677,975	6,311,022,025			
京葉銀行							
R 4. 3. 24	205,300,000	0	0	205,300,000	0.22	R14. 3. 31	銀 行
京葉銀行 計	205,300,000	0	0	205,300,000			
合計	24,811,700,000	1,035,708,100	13,510,832,621	11,300,867,379			

(8) 固定資産明細書

ア 有形固定資産

資 産 の 種 類	R3年度 当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	R3年度末 現在高
土 地	円 997,416,383	円 0	円 0	円 997,416,383
建 物	2,745,685,878	12,292,305	1,040,674	2,756,937,509
構 築 物	40,968,182,517	869,665,872	32,822,245	41,805,026,144
機 械 及 び 装 置	10,282,347,709	217,004,714	172,190,244	10,327,162,179
車 両 及 び 運 搬 具	28,240,372	0	0	28,240,372
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	171,942,615	16,500,000	14,150,000	174,292,615
小 計	55,193,815,474	1,115,462,891	220,203,163	56,089,075,202
建 設 仮 勘 定	1,428,740,496	1,172,725,761	1,115,462,891	1,486,003,366
合 計	56,622,555,970	2,288,188,652	1,335,666,054	57,575,078,568

イ 無形固定資産

資 産 の 種 類	R3年度 当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	R3年度減価償却高
電 話 加 入 権	円 2,757,500	円 0	円 0	円 0
合 計	2,757,500	0	0	0

7 水質検査

(1) 水道水質検査計画

安全で安定した水の供給を実現するため、水源から給水の末端に至るまでの水質管理が必要です。

水質検査は、水道水の安全性を確認するために必要不可欠であり、その中核をなすものです。水質検査の適正化や透明性を確保するために、検査地点及び水質検査の項目等を定めた「令和3年度市原市水道水質検査計画」を策定しています。

① 検査地点

水道法で検査が義務づけられている給水栓（蛇口）に加え、水源の状況を把握するため各浄水場の水源を基本として実施しています。

② 水質検査の項目

給水栓については、水道法で検査が義務づけられている「毎日検査項目」及び「水質基準項目」に加え、更に良質でおいしい水を供給するため「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」、「放射性セシウム（浄水または処理水）」及び「クリプトスポリジウム等対策指針検査項目」を実施しています。

水源については、「水質基準項目」、「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」及び「放射性セシウム」に加え、「クリプトスポリジウム等対策指針検査項目」、水源の状況を把握するのに必要な「その他項目」を実施しています。

(2) 水質検査結果概要

① 原水

ア) 表流水系

新井浄水場の水源である高滝ダムの水質状況は、5月から9月にかけて、浄水処理における薬品注入率に影響を及ぼす、アンモニア態窒素が高く検出されました。

また、カビ臭の原因物質であるジェオスミンと2-メチルイソボルネオールが8月から9月にかけて高く検出されました。なお、これらは、その他の項目も含め、例年と同様の状況でした。

イ) 地下水系

地下水系の水源である井戸水の一部で、色度、鉄、マンガン及びアンモニア態窒素が高く検出されていますが、例年と同様の状況でした。

② 表流水系及び地下水系の給水栓（蛇口）

水質基準51項目は、全て基準に適合していました。

また、1日1回検査項目（色、濁り、消毒の残留効果）にも異常はありませんでした。

※水質年報

「令和3年度市原市水道水質検査計画」及び各浄水場の詳細な水質検査結果については、「令和3年度水質年報」を別途発行します。

(3) 水質検査結果（最大値、最小値）（令和3年度）

① 表流水系 給水栓（その1）

浄水場及び配水池		新井浄水場		牛久配水池		三和配水池	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/ml以下	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	0.001	0.001
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.63	0.39	0.67	0.54	0.67	0.54
フッ素	0.8mg/L以下	0.08	<0.08	<0.08	－	<0.08	－
ほう素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.22	<0.06	0.14	<0.06	0.13	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロホルム	0.06mg/L以下	0.029	0.009	0.030	0.009	0.026	0.008
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.005	<0.001	0.006	<0.001	0.006	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.040	0.011	0.044	0.011	0.039	0.010
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.011	0.002	0.013	0.002	0.011	0.002
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.001	－	0.001	<0.001	0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	0.02	<0.02	0.02	<0.02	0.02	<0.001
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	21.7	12.1	20.8	12.5	18.4	11.7
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	18.4	12.3	20.3	12.9	18.6	12.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	124	64.8	121	62.9	111	64.2
蒸発残留物	500mg/L以下	239	137	224	130	214	133
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物(TOC)	3mg/L以下	0.8	<0.3	0.8	<0.3	0.7	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.1	7.5	7.3	7.5	7.3
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－

① 表流水系 給水栓（その２）

浄水場及び配水池		市津配水池		瀬又配水池	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/ml以下	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	0.001	<0.001	0.001	0.001
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.64	0.43	0.65	0.33
フッ素	0.8mg/L以下	<0.08	－	0.08	<0.08
ぼう素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.13	<0.06	0.15	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
クロホルム	0.06mg/L以下	0.028	0.010	0.024	0.009
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.001	0.008	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.047	0.014	0.046	0.014
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.011	0.003	0.012	0.003
ブromホルム	0.09mg/L以下	0.001	<0.001	0.002	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	19.5	13.7	19.9	13.3
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	17.8	12.0	17.4	12.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	112	69.8	104	70.8
蒸発残留物	500mg/L以下	204	170	207	157
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物(TOC)	3mg/L以下	0.7	<0.3	0.7	0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.4	7.9	7.6
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	<0.1	－

② 地下水系 給水栓（その１）

浄水場及び配水池		潤井戸浄水場		分目浄水場		光風台浄水場		戸田浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/ml以下	0	－	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	0.003	0.003	<0.001	－	<0.001	－	0.001	－
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.10	0.07	0.07	0.05	0.31	0.19	0.02	－
フッ素	0.8mg/L以下	<0.08	－	<0.08	－	<0.08	－	<0.08	－
ほう素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	<0.06	0.21	<0.06	0.22	<0.06	<0.06	－
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロホルム	0.06mg/L以下	0.004	0.002	0.005	0.004	0.017	0.006	0.001	－
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	0.002	0.001	0.001	0.005	0.002	0.006	－
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.011	0.007	0.009	0.007	0.031	0.011	0.014	－
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	0.003	<0.003	<0.003	－
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.002	0.003	0.002	0.009	0.003	0.003	－
ブromホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001	<0.001	－	0.001	<0.001	0.004	－
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
鉄	0.3mg/L以下	0.08	0.07	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	9.6	8.4	10.7	9.6	16.8	12.8	10.4	－
マンガン	0.05mg/L以下	0.013	0.012	0.005	<0.005	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	14.2	6.6	15.0	6.0	15.7	11.0	21.3	16.9
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	64.2	55.4	73.7	71.1	106	85.5	159	－
蒸発残留物	500mg/L以下	138	134	155	140	202	165	249	－
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジオオキシシン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOC）	3mg/L以下	0.4	<0.3	0.4	<0.3	0.6	0.3	0.6	0.3
pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.5	8.1	7.4	8.0	7.7	7.8	7.5
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	1	<1	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	0.1	<0.1	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－

② 地下水系 給水栓（その２）

浄水場及び配水池		大蔵浄水場		内田浄水場		鶴舞浄水場		米原浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/ml以下	0	－	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	0.002	<0.001	<0.001	－	0.005	0.005	<0.001	－
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.16	0.38	<0.01	－	0.23	0.21	0.04	0.04
フッ素	0.8mg/L以下	<0.08	－	<0.08	－	<0.08	－	0.11	0.10
ほう素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06	－	<0.06	－	<0.06	－	0.24	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロホルム	0.06mg/L以下	<0.001	－	0.013	0.010	<0.001	－	0.008	0.003
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.006	0.003	0.024	0.019	0.008	0.006	0.016	0.007
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	0.006	0.003	<0.003	－	0.004	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001	<0.001	0.008	0.006	0.002	0.002	0.005	0.002
ブromホルム	0.09mg/L以下	0.002	0.001	<0.001	－	0.002	0.001	<0.001	－
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	8.8	8.0	12.6	11.7	12.3	10.9	25.3	14.5
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	0.006	<0.005	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	7.5	7.3	10.4	10.0	8.9	8.5	18.3	15.7
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	113	99.5	189	177	182	154	108	102
蒸発残留物	500mg/L以下	202	179	276	260	256	243	227	192
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOC）	3mg/L以下	0.3	<0.3	0.9	0.7	0.5	0.3	0.5	0.3
pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.6	8.1	8.0	8.0	7.9	7.9	7.7
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	<0.1	－	0.1	<0.1	<0.1	－

② 地下水系 給水栓（その３）

浄水場及び配水池		平蔵浄水場		東部第2浄水場		国本浄水場		朝生原浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/ml以下	0	－	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.05	0.04	0.31	0.18	0.02	0.02	5.84	5.71
フッ素	0.8mg/L以下	0.11	0.10	0.10	<0.08	0.10	0.08	0.18	0.12
ほう素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	0.1	0.1
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.34	0.12	0.12	<0.06	0.17	<0.06	0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロホルム	0.06mg/L以下	0.011	0.009	0.019	0.011	0.003	0.002	0.009	0.005
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	<0.003	<0.003	－	<0.003	－	0.003	<0.003
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.020	0.017	0.032	0.020	0.009	0.007	0.017	0.011
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.008	0.004	<0.003	－	<0.003	－	0.003	<0.003
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.006	0.005	0.009	0.006	0.003	0.002	0.005	0.004
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	32.7	30.2	19.2	16.3	12.5	11.9	42.1	41.0
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	19.9	18.9	20.0	16.1	14.1	13.6	8.9	8.3
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	109	103	121	104	118	113	76.3	74.1
蒸発残留物	500mg/L以下	250	237	237	201	212	203	256	249
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOC）	3mg/L以下	0.7	0.5	0.8	0.5	0.4	0.3	0.6	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	7.3	7.2	7.9	7.8	8.1	7.9
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－

② 地下水系 給水栓（その４）

浄水場及び配水池		万田野浄水場		月出浄水場		石塚浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/ml以下	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	<0.001	－	0.002	0.002	<0.001	－
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<0.01	－	0.02	<0.01	<0.01	－
フッ素	0.8mg/L以下	0.12	0.08	0.10	0.08	0.08	<0.08
ほう素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.17	<0.06	0.11	<0.06	0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロホルム	0.06mg/L以下	0.002	0.001	0.005	0.003	0.002	0.001
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.005	0.003	0.009	0.006	0.006	0.003
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002	0.001	0.003	0.002	0.002	0.001
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	0.04	0.03
鉄	0.3mg/L以下	0.03	<0.03	<0.03	－	0.04	<0.03
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	10.3	9.8	10.0	9.7	15.5	9.2
マンガン	0.05mg/L以下	0.025	0.007	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	8.2	7.0	8.5	8.2	11.1	10.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	95.6	92.0	107	103	56.8	55.2
蒸発残留物	500mg/L以下	204	193	197	188	151	128
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジオオキシベンゼン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物(TOC)	3mg/L以下	0.3	<0.3	0.5	0.4	0.3	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.7	7.7	7.6	8.2	7.3
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	0.2	<0.1	<0.1	－	<0.1	－

8 防 災

(1) 協定一覧

(ア) 千葉県水道災害相互応援協定

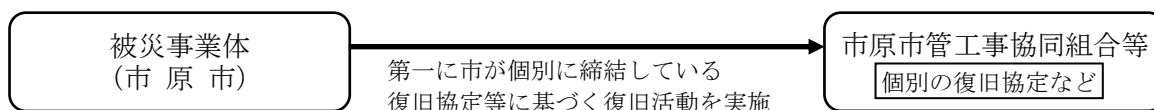
【千葉県】平成7年11月2日締結

地震、異常湧水その他の水道災害が発生した場合及び水道災害のおそれがある場合に、千葉県内水道事業体等が千葉県（水政課）の調整の下に行う応援活動に関する協定。

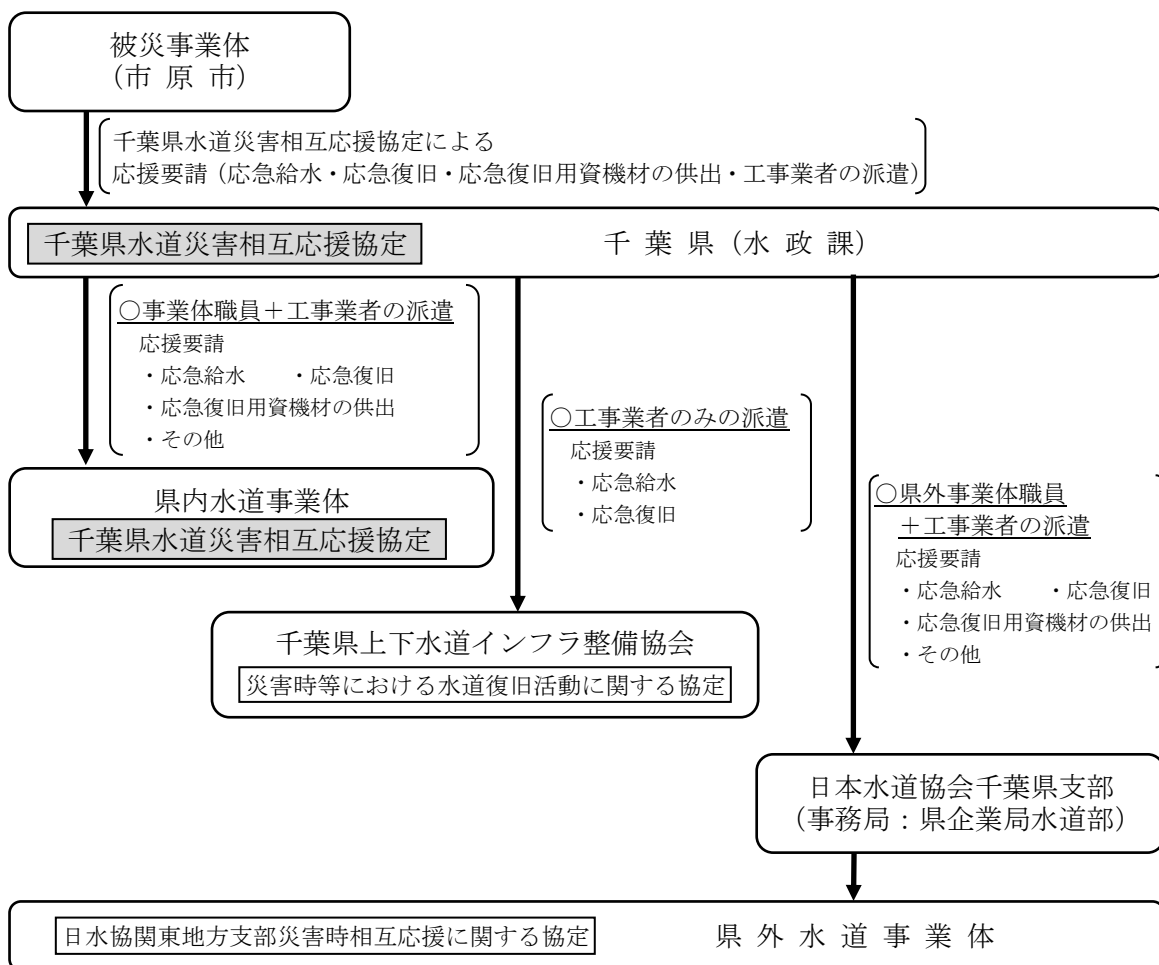
適用にあたっては、「千葉県内水道災害時対処要領」に基づき、千葉県と一体となって協力体制の緊密化を図り、地域市民の飲料水確保及び供給に努める。

《(ア) 協定イメージ》

①被災事業体により復旧活動を実施



②被災事業体が広域応援が必要と判断した場合（個別の復旧協定では対応できない場合）



(イ) 公益社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定

【公益社団法人日本水道協会千葉県支部】平成 10 年 5 月 18 日締結

地震、異常渇水等の災害に被災した都市が速やかに給水能力を回復できるように、千葉県支部長（事務局：千葉県企業局）の調整の下に公益社団法人日本水道協会の千葉県支部に属する会員間における相互応援活動等に係る必要な事項を定めた協定。

※千葉県内において、地震等の災害が発生した場合には、「千葉県水道災害相互応援協定」を優先適用して運用することとなる。

(ウ) 緊急応援給水に関する協定書

【千葉県企業局】平成 20 年 11 月 18 日締結

地震等の災害による水道施設の破損等のほか異常渇水等の緊急事態における応援給水を行う。市原市新生にある千葉県企業局・姉崎～福増線送水管からの分岐点を給水地点とする。

(エ) 緊急応援給水に関する協定書

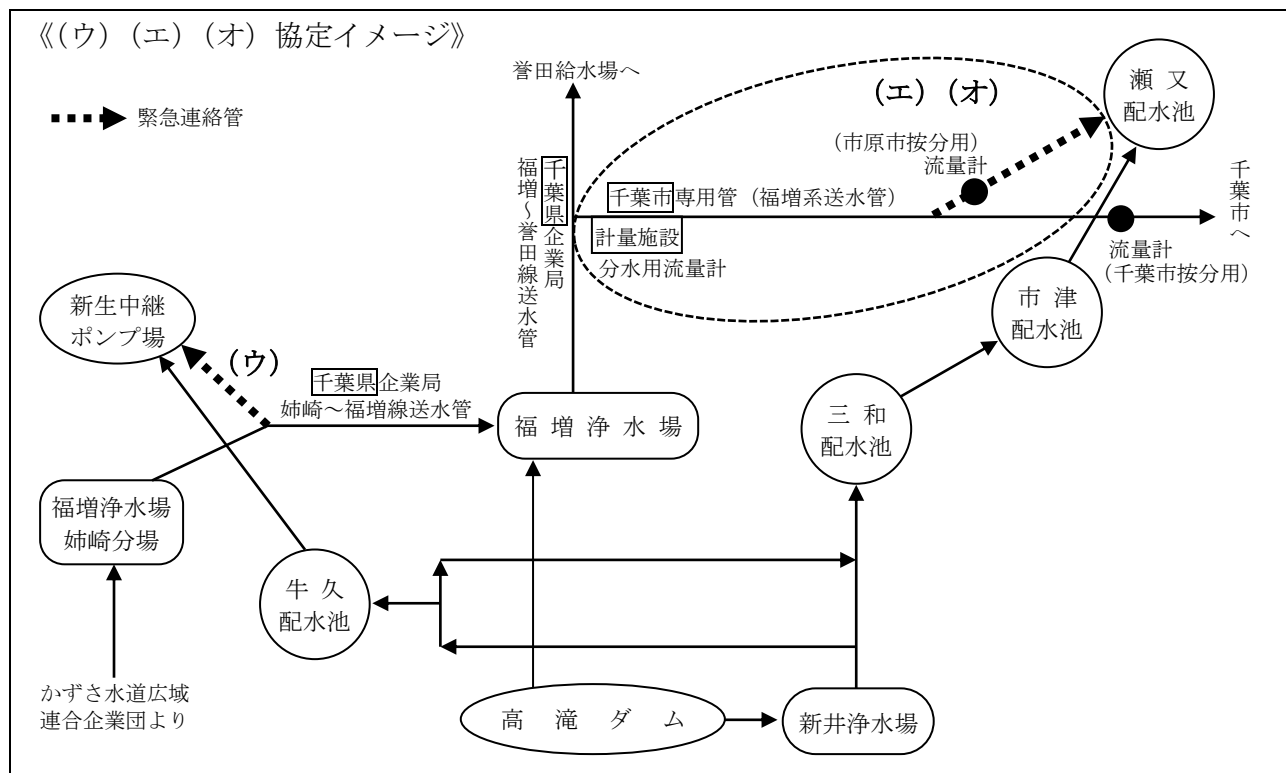
【千葉県企業局】平成 20 年 8 月 6 日締結

地震等の災害による水道施設の破損等のほか異常渇水等の緊急事態における応援給水を行う。千葉県企業局・福増～誉田線送水管と千葉市専用管の接続点を給水地点とする。

(オ) 福増系送水管の使用に関する協定書

【千葉市】平成 20 年 9 月 12 日締結

千葉県企業局から水道用水の緊急応援給水を受けるために、千葉市・福増系送水管を使用することに関する協定。千葉県企業局・福増～誉田線送水管の給水地点から市原市中野字柏崎地先までを対象施設とする。



(カ) 水道施設災害応急工事等に関する協定書

【市原市管工事協同組合】平成 5 年 7 月 16 日締結

地震により生ずる被害、風水害、雪害その他の災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、市原市地域防災計画の定めるところにより実施される応急措置に係る工事等の施工等に関する協定。

(キ) 水道施設災害応急工事等に関する業務の実施細目協定書

【市原市管工事協同組合】平成 5 年 7 月 16 日締結

水道施設災害応急工事等に関する協定書の業務実施細目を定めた協定。

(ク) 災害時相互応援に関する協定

【所沢市】平成 8 年 5 月 24 日締結

地震等の大規模災害が発生し、被災市のみでは十分な応急措置ができない場合に、両市間で物資等の提供及び斡旋並びに人員の派遣等の相互応援を行う協定。

(ケ) 災害時相互応援に関する協定実施細目

【所沢市】平成 8 年 5 月 24 日締結

災害時相互応援に関する協定実施細目を定めた協定。

(2) 災害時の確保水量について

No.	緊急遮断弁方式	確保水量(m ³)	池数(池)
1	三和配水池	3,168	2
2	牛久配水池	2,865	2
3	新井浄水場(浄水池)	3,240	2
4	光風台第1配水池	289	1
5	鶴舞配水池	408	2
6	市津配水池	2,250	2
7	夕木配水池	180	2
	小計	12,400	13
No.	機器制御方式	確保水量(m ³)	池数(池)
1	瀬又配水池	1,030	4
2	光風台第3配水池	1,472	2
3	国本配水池	258	2
4	月出配水池	102	2
5	平蔵配水池	150	2
6	万田野配水池	18	1
7	石塚配水池	8	1
	小計	3,038	14
	合計	15,438	27

※ 災害時確保水量とは、災害発生時に緊急遮断弁等により飲料水を確保できる水量を示すものである。現在、上記14箇所の施設の浄・配水池容量の合計は15,438m³であり、令和3年度の1日最大配水量(18,382m³)の約20時間分の浄・配水池容量を確保している状況である。

(3) 災害時の応急給水拠点について

- 1 応急給水は、原則として拠点給水方式により行う。
(車両による運搬給水は、病院・老人福祉施設等緊急性の高いところに限定。)
- 2 災害の状況に応じて応急給水計画を作成し、①緊急時給水拠点(浄水場等)での注水作業、②車両による水の運搬作業、③市民応急給水拠点での応急給水作業を行う。
- 3 応急給水量は、時間の経過とともに増量を図り、運搬距離を縮小して、給水拠点を局面に拡大する。
- 4 市民への応急給水は、市民給水拠点をいくつか設置して行う。
市民応急給水拠点は、被害の状況に応じて、市原市災害対策本部からの具体的要請や千葉県企業局の応援体制を考慮しながら、水道復旧対策本部の応急対策会議にて協議を行い、水道事業管理者の判断で運搬給水の実施場所を決める。

<基本方針> ※①及び②が初期の対応、③～⑤は状況により対応

- ①緊急時給水拠点(市民開放用)：断水地区が広範囲となった場合、早期に開設する。
- ②第一次給水拠点：断水地区が広範囲となった場合、早期に開設する。
- ③第二次給水拠点：他水道事業体からの応援体制により、給水拠点を増設する。
- ④配水管が復旧した地区には、避難所等に仮設給水栓を設置して給水する。
- ⑤病院等の重要施設には、運搬給水で注水する。

<開設時間>

開設時間は、原則、8時～20時とする。

<開設場所>

①緊急時給水拠点(市民開放用)【市原市上下水道部水道事業及び千葉県企業局対応】

- 市原市上下水道部水道事業 ⇒ 新井浄水場、市津配水池
- 千葉県企業局 ⇒ 福増浄水場、姉崎分場、市原分場

※一般市民に開放可能な緊急時給水拠点到、仮設給水栓を設置する。

②第一次給水拠点【市原市上下水道部水道事業対応】

：市原市役所、南総公民館

※この2箇所には原則設置する。ただし、最終的な判断は水道事業管理者が行う。

※市原市上下水道部水道事業所有の「1t給水タンク」をそれぞれ設置する。

③第二次給水拠点【千葉県企業局及び応援隊対応】

※市原市災害対策本部と協議のうえ、被害状況や人員体制を勘案し、水道事業管理者が設置場所を決める。

※施設に設置してある貯水槽や受水槽等を利用し、又は市原市防災担当部局(危機管理課)が備蓄している水槽等を設置し、そこに給水車で運搬給水する。

④指定緊急避難場所（耐震性井戸付貯水槽拠点）【市原市防災担当部局対応】

※避難所担当職員等が浄水器と井戸（井戸付貯水槽）を併用し給水を行う。

⑤指定避難所（災害用井戸拠点）【市原市防災担当部局対応】

※避難所担当職員等が災害用井戸により給水を行う。

災害井戸が設置されていない場所については、状況に応じて運搬給水を検討する。

- 5 応急給水の実施を決定した場合には、市原市災害対策本部を通じて、避難所への掲示や市原市ホームページ等を利用し、給水時間や場所等をあらかじめ市民に周知する。

	緊急時給水拠点 (市民開放用)	第一次給水拠点	第二次給水拠点※ ＜候補地＞
姉崎地区	〔県〕 姉崎分場	市原市役所	姉崎公民館(貯水槽)
有秋地区			(姉崎分場で対応可)
五井地区	〔県〕 市原分場		保健センター(貯水槽) 千種小 若葉小
市原地区			青少年会館 菊間コミュニティセンター (貯水槽)
辰巳台地区			辰巳台中
市津地区	〔市〕 市津配水池		(市津配水池で対応可)
ちはら台地区			ちはら台コミュニティセンター (貯水槽)
三和地区	〔県〕 福増浄水場	南総公民館	三和コミュニティセンター
南総地区			(南総公民館で対応可)
加茂地区	〔市〕 新井浄水場		(新井浄水場で対応可)

(4) 応急給水用機材

市原市水道事業の備蓄品（応急給水関係）

令和4年3月31日現在

備蓄品		数量
給水タンク車	2 t	1 台
	3 t	1 台
給水タンク	1 t	3 基
非常用飲料水袋	6 ℓ	780 枚
仮設給水栓		4 基

【参考】市原市防災担当部局の備蓄品（応急給水関係）

備蓄品		数量
非常用飲料水	500 mlペットボトル	187,584 本
飲料水用ポリタンク	20 ℓ	649 個
非常用飲料水袋	10 ℓ	37,290 枚
	4 ℓ	250 枚
水槽	5,000ℓ	1 台
	組立式（3,000ℓ）	17 台
	組立式（1,000ℓ）	6 台
	2,000ℓ車載式	11 台
	ローリー（500ℓ）	1 台
	ナショナルプラスチック組立槽	6 台

※「市原市地域防災計画（令和4年8月修正）資料編」より

(5) 防災訓練

令和3年度市原市水道事業防災訓練

「市原市水道事業危機管理対応マニュアル」に基づき、実動訓練を通して、各班の役割を再確認し、各職員の危機管理に対する意識の高揚を図ることを目的とする。令和3年度は、令和3年8月11日（水）に実施した。

災害想定

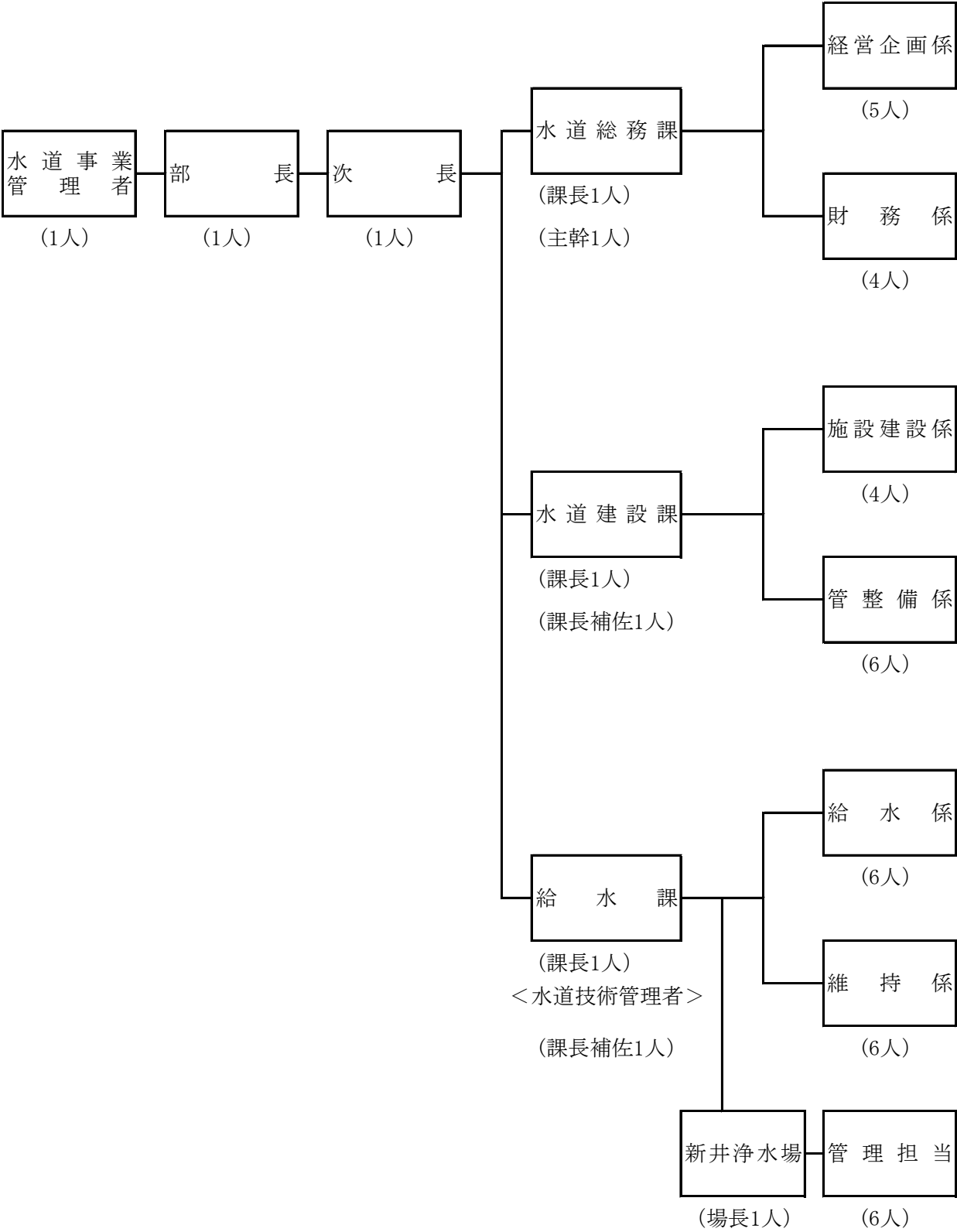
- (1) 災害種類：千葉県北西部直下型地震
- (2) 規模：震度6強
- (3) 発生日時：令和3年8月11日（水）9：00～、13：00～
- (4) 配備体制：震災5号配備

実施内容

- (1) 主要施設点検の実施及び報告
- (2) 情報伝達
収集・発信情報の共有
- (3) 点検・復旧
緊急点検による被害状況及び断水状況の確認と復旧対応
- (4) 応急給水
市民応急給水拠点での給水を想定した給水訓練
- (5) 広報活動・情報収集・報告
広報内容の作成、情報収集整理、報告書作成
- (6) 災害情報システムへの入力

9 組 織

(1) 行政組織図 (令和4年3月31日現在)



(2) 事務分掌

水道 総務課	経営企画係	1. 企業経営に関する事項 2. 水道事業計画の総括及び認可に関する事項 3. 取水計画及び配水計画の総合調整に関する事項 4. 水道事業に伴う建設計画に関する事項 5. 人事に関する事項 6. 例規の制定改廃に関する事項 7. 公示等令達に関する事項 8. 文書及び公印に関する事項 9. 国庫補助金等の総括に関する事項 10. 入札執行に関する事項 11. 水道台帳及び業務統計調査の総括に関する事項 12. 労働安全衛生に関する事項 13. 開発行為に係る給水協議の総括に関する事項 14. 部内他課に属さない事項 15. その他主管課の事務及び課内の庶務事務
	財務係	1. 財政計画に関する事項 2. 予算の執行計画及び予算の調整に関する事項 3. 決算に関する事項 4. 企業債及び一時借入金に関する事項 5. 水道料金体系の決定に関する事項 6. 財産の総括管理に関する事項 7. 貯蔵品の管理に関する事項 8. 収納、出納取扱金融機関に関する事項 9. 審査に関する事項 10. 出納に関する事項 11. 計理に関する事項

水道 建設課	施設建設係	1. 拡張事業に伴う取水場、浄水場等の施設建設及び改良に関する事項 2. 拡張事業に伴う導水管及び送水管布設工事に関する事項 3. 拡張事業に伴う配水管布設工事に関する事項 4. 拡張事業に伴う配水管改良工事に関する事項 5. 拡張事業に伴う用地取得に関する事項 6. 国庫等補助金等の申請に関する事項 7. 拡張事業に伴う給水装置の布設替えに関する事項 8. その他課内の庶務事務
	管整備係	1. 既存配水管の改良計画に関する事項 2. 既存配水管の改良工事に関する事項 3. 断滅水解消に伴う配水管改良工事に関する事項 4. 開発行為に伴う送水管及び配水管布設工事に関する事項 5. 開発行為・断滅水解消事業における配水管布設及び配水管改良に伴

水道建設課	管整備係	う給水装置の布設替えに関する事項 6. 給水申請に伴う配水管布設工事に関する事項 7. 水道組合に伴う配水管布設工事に関する事項 8. 受託工事に関する事項 9. 給水申請及び受託工事等における配水管工事に伴う給水装置の布設替えに関する事項 10. 施設の新増設に伴う用地取得に関する事項 11. 鉛給水管更新に関する事項
-------	------	---

給水課	給水係	1. 水道料金の徴収に関する事項 2. 給水申請及び給水協議に関する事項 3. 量水器に関する事項 4. 水道施設台帳の整備及び保管に関する事項 5. 指定給水装置工事事業者に関する事項 6. 給水装置に関する事項 7. 応急特別給水に関する事項 8. 市営水道給水区域内における公共下水道の使用開始（新設に係るものを除く。）、休止、使用者変更の届出の受付に関する事項 9. 市営水道給水区域内における下水道使用料の賦課徴収（滞納処分を除く。）に関する事項 10. その他課内の庶務事務
	維持係	1. 地下水の取水計画及び配水計画に関する事項 2. 地下水の取水、浄水及び送水作業に関する事項 3. 地下水源施設の維持管理に関する事項 4. 地下水源施設の維持修繕及び工事に関する事項 5. 送水管及び配水管の維持管理に関する事項 6. 地下水源施設の排水処理及び汚泥処分にに関する事項 7. 地下水源施設の修繕計画に関する事項 8. 漏水調査・防止及び事故に関する事項 9. 用地の取得及び賃貸借契約に関する事項 10. 市原市水道事業会計規程第44条に係る資産（量水器を除く。）の保管に関する事項 11. 国庫補助金等の申請に関する事項
	新井浄水場	1. 表流水の取水計画及び配水計画に関する事項 2. 表流水の取水、導水、浄水及び送水作業の管理監督に関する事項 3. 表流水施設の維持管理に関する事項 4. 表流水施設の維持修繕及び工事に関する事項 5. 表流水施設の修繕計画に関する事項 6. 表流水施設の排水処理及び汚泥の処分にに関する事項 7. 水質に関する事項 8. 水質の検査及び分析に関する事項 9. 高滝ダム管理協定に関する事項

給 水 課	新井浄水場	10. 高滝ダム水源の水質監視に関する事項 11. 分析機器等の維持管理に関する事項 12. その他場内の庶務事務
-------------	-------	---

(3) 職員構成

※ 水道事業管理者は除く

① 職員構成（令和4年3月31日現在）

(単位 人)

所 属		区 分	事務職員	技術職員	合 計	性 別	
						男	女
部 長			－	1	1	1	－
次 長			－	1	1	1	－
水 道 総 務 課	課 長 ・ 主 幹		1	1	2	2	－
	経 営 企 画 係		3	2	5	3	2
	財 務 係		4	－	4	3	1
水 道 建 設 課	課 長 ・ 補 佐		－	2	2	2	－
	施 設 建 設 係		1	3	4	3	1
	管 整 備 係		－	6	6	6	－
給 水 課	課 長 ・ 補 佐		－	2	2	2	－
	給 水 係		5	1	6	5	1
	維 持 係		－	6	6	6	－
新 井 浄 水 場	場 長		－	1	1	1	－
	管 理 担 当		1	5	6	5	1
合 計			15	31	46	40	6

② 職員数の推移

(単位 人)

区 分	年 度				
	H29	H30	R元	R2	R3
事 務 職 員	17	15	14	14	15
技 術 職 員	30	31	33	31	31
合 計	47	46	47	45	46

③ 損益・資本勘定職員数

(単位 人)

区 分	年 度				
	H29	H30	R元	R2	R3
損 益 勘 定 職 員	34	34	35	33	34
(うち原水・浄水・配水関係)	16	15	15	14	16
資 本 勘 定 職 員	13	12	12	12	12
合 計	47	46	47	45	46

④ 年齢別職員構成（令和4年3月31日現在）

（単位 人）

区 分 年齢別	事 務 職 員	技 術 職 員	合 計
～ 20歳未満	－	－	－
20歳以上 ～ 25 〃	－	1	1
25 〃 ～ 30 〃	2	3	5
30 〃 ～ 35 〃	3	5	8
35 〃 ～ 40 〃	2	1	3
40 〃 ～ 45 〃	1	0	1
45 〃 ～ 50 〃	－	6	6
50 〃 ～ 55 〃	4	7	11
55 〃 ～ 60 〃	3	5	8
60 〃 ～	－	3	3
合 計	15	31	46
平 均 年 齢	42.7歳	45.8歳	44.8歳

⑤ 勤続年数別職員構成（令和4年3月31日現在）

（単位 人）

区 分 年数別	事 務 職 員	技 術 職 員	合 計
～ 5年未満	2	8	10
5年以上 ～ 10 〃	3	4	7
10 〃 ～ 15 〃	1	－	1
15 〃 ～ 20 〃	2	1	3
20 〃 ～ 25 〃	－	－	－
25 〃 ～ 30 〃	2	11	13
30 〃 ～ 35 〃	3	4	7
35 〃 ～	2	3	5
合 計	15	31	46
平 均 勤 続 年 数	19.5年	19.5年	19.5年

⑥ 経験年数別職員構成（令和4年3月31日現在）

（単位 人）

区 分 年数別	事 務 職 員	技 術 職 員	合 計
～ 5年未満	12	18	30
5年以上 ～ 10 〃	－	2	2
10 〃 ～ 15 〃	3	4	7
15 〃 ～ 20 〃	－	1	1
20 〃 ～ 25 〃	－	1	1
25 〃 ～ 30 〃	－	3	3
30 〃 ～ 35 〃	－	2	2
35 〃 ～	－	－	－
合 計	15	31	46
平 均 経 験 年 数	3.3年	8.7年	6.9年

（４）市原市水道事業運営審議会

市原市水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）は、水道事業管理者の附属機関として、水道事業の計画や経営に関する重要な事項などを調査審議する機関であり、委員は、水道事業管理者の委嘱を受け、学識経験者、関係団体の代表、公募の 10 名以内で組織されている。

なお、委員の任期は 3 年とし、再任を妨げない。

（１）審議会委員（令和 4 年 3 月 31 日現在）

令和 3 年 11 月 30 日をもって、全ての委員の委嘱が解かれている。

なお、水道事業ビジョンの進捗管理のため、令和 4 年 10 月より新たな委員の委嘱を行う予定である。

（２）開催状況

第 1 回	令和 3 年 7 月 9 日	1 （仮称）市原市水道事業経営基盤強化計画の経営戦略について 2 （仮称）市原市水道事業経営基盤強化計画（再構築計画）について
第 2 回	令和 3 年 10 月 21 日	1 （仮称）市原市水道事業経営基盤強化計画（素案）について

資 料 編

(1) 市原市水道事業の歴史

【市原市水道事業、創設以前】

<昭和 27 年度>

27. 10. 5 牛久簡易水道事業 創設認可 (2,500 人・375 m³/日) 市原市の水道の発祥

<昭和 32 年度>

32. 10. 7 奈良簡易水道事業 創設認可 (230 人・30 m³/日)

<昭和 33 年度>

33. 9. 30 北部簡易水道事業 創設認可 (2,300 人・276 m³/日)

33. 11. 4 戸田簡易水道事業 創設認可 (4,000 人・600 m³/日)

<昭和 35 年度>

35. 11. 県営水道が五井、市原地区に一部給水を開始

36. 3. 27 牛久簡易水道事業 変更認可 (4,700 人・748 m³/日)

<昭和 37 年度>

37. 7. 11 南部簡易水道事業 創設認可 (3,000 人・450 m³/日)

38. 2. 28 海上簡易水道事業 創設認可 (3,000 人・450 m³/日)

38. 3. 23 鶴舞簡易水道事業 創設認可 (2,800 人・480 m³/日)

<昭和 38 年度>

38. 4. 3 東部簡易水道事業 創設認可 (1,600 人・240 m³/日)

38. 5. 1 市制施行

<昭和 39 年度>

39. 4. 28 三和地区広域簡易水道事業 創設認可 (7,300 人・1,180 m³/日)

39. 5. 21 菅野地区簡易水道事業 創設認可 (170 人・25.5 m³/日)

39. 8. 県営水道が姉崎地区に給水を開始

40. 2. 8 内田簡易水道事業 創設認可 (1,800 人・300 m³/日)

<昭和 42 年度>

42. 10. 1 市原市が市原郡南総町、加茂村を編入 (合併)

43. 3. 30 牛久簡易水道事業 変更認可 (6,000 人・1,800 m³/日)

<昭和 43 年度>

43. 10. 14 市原市養老川多目的ダム建設対策協議会設立

<昭和 44 年度>

44. 4. 19 奈良簡易水道事業を廃し、市津地区水道事業 創設認可 (8,500 人・1,780 m³/日)

44. 6. 16 市原市月出簡易水道事業 創設認可 (210 人・34 m³/日)

<昭和 45 年度>

45. 10. 26 県知事とダム協議会長 (市原市長)、高滝ダム建設についての覚書を締結

46. 3. 11 南部簡易水道事業 変更認可 (3,000 人・450 m³/日)

46. 3. 11 東部簡易水道事業 変更認可 (1,600 人・240 m³/日)

<昭和 46 年度>

- 46. 5. 25 北部簡易水道事業 変更認可(2,300 人・276 m³/日)
- 46. 5. 25 三和地区広域簡易水道事業 変更認可(13,000 人・2,040 m³/日)
- 46. 8. 20 平三簡易水道事業 創設認可(1,800 人・286 m³/日)

<昭和 47 年度>

- 47. 12. 27 旧南総町、旧加茂村を除く市域が『千葉県公害防止条例』の地下水揚水等規制指定区域になる
- 48. 2. 20 菅野地区簡易水道事業を廃し、南部簡易水道事業 変更認可(4,000 人・800 m³/日)

<昭和 48 年度>

- 48. 8. 7 牛久簡易水道事業 変更認可(6,000 人・1,800 m³/日)
- 49. 3. 12 海上簡易水道事業 変更認可(3,000 人・450 m³/日)

<昭和 49 年度>

- 49. 7. 12 市全域が『千葉県公害防止条例』の地下水揚水等規制指定区域になる
- 49. 9. 6 第 3 回定例会に議案 137 号「市原市水道事業の創設について」を提出
(内容) 月出以外の 11 の簡易水道を統合
計画給水人口 100,000 人、計画一日最大給水量 40,000 m³
地下水方式を廃止し、高滝ダムの貯留水に水源を求め、給水の安定を図る
- 49. 11. 5 「養老川総合開発事業に関する基本協定」を締結(千葉県知事、千葉県工業用水局長、市原市長)
- 50. 2. 22 市原市月出簡易水道事業 変更認可(210 人・300 m³/日)
- 50. 3. 31 市原市水道事業 創設認可(100,000 人・40,000 m³/日)

【市原市水道事業、創設以後】

<昭和 53 年度>

- 54. 2. 1 「養老川総合開発事業に関する基本協定」を締結(千葉県知事、千葉県水道局長、市原市長)
市原市営水道用 0.5 m³/秒(日最大 43,200 m³)
建設費の負担 市原市 1,000 分の 157(5,848,867 千円)
昭和 49 年 11 月 5 日の前協定は廃止

<昭和 54 年度>

- 54. 7. 2 県水道局との取水場、導水管、浄水場の共同化を検討
- 55. 1. 31 県水道局と「養老川系高滝ダムに係る水道事業の共同施設に関する覚書」を締結
(内容) 取水場、導水管、浄水場の共同建設・維持管理

<昭和 55 年度>

- 55. 9. 20 県水道局と「養老川系高滝ダムに係る水道事業の共同施行に関する基本協定」を締結

＜昭和 56 年度＞

56. 5. 29 市原市が、需要計画、財政事情、その他諸般の理由により、県水道局に「共同施設に関する覚書」「共同施行に関する基本協定」の解約について協議を申し入れ
56. 6. 11 「養老川系高滝ダムに係る水道事業の共同施行に関する協定等の解約に関する協定」を締結

＜昭和 58 年度＞

59. 3. 21 市原市水道事業 創設変更認可(74,300 人・28,000 m³/日)

＜昭和 60 年度＞

60. 7. 2 市原市が「千葉東南部Ⅳ（潤井戸）地区に係る大学立地及び開発に関する基本協定」と「覚書」を交換
61. 1. 高滝ダム本体工事着工

＜昭和 61 年度＞

61. 11. 19 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
(内容) 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒 (22,982 m³/日)
許可期限 平成 8 年 3 月 31 日

＜昭和 62 年度＞

62. 7. 28 市原市月出簡易水道事業 変更認可(290 人・410 m³/日)
62. 8. 15 高滝取水場本体工事着工
62. 11. 14 高滝ダム定礎式
62. 12. 17 千葉県東方沖地震発生 (マグニチュード 6.7、震度 6)

＜平成元年度＞

2. 3. 30 県水道局と「暫定緊急応援給水に関する協定」を締結 (光風台浄水場系)

＜平成 2 年度＞

2. 4. 1 初代水道事業管理者に地引希壹氏就任
2. 4. 1 「高滝ダムの管理に関する協定」及び「高滝ダム環境整備共同施設の管理に関する協定」を締結
2. 4. 高滝ダム竣工

＜平成 3 年度＞

3. 10. 11 第二代水道事業管理者に根本正夫氏就任
3. 11. 新井浄水場本体工事着工

＜平成 4 年度＞

5. 3. 牛久配水池竣工

＜平成 5 年度＞

5. 7. 16 市原市管工事協同組合と「水道施設災害応急工事等に関する協定」を締結
5. 10. 19 県水道局と「暫定分水に関する協定」を締結 (光風台浄水場系)
県水道局との「暫定緊急応援給水に関する協定」を廃止 (光風台浄水場系)
6. 3. 高滝取水場、新井浄水場竣工

＜平成 6 年度＞

6. 4. 25 市原市が住宅・都市整備公団と「潤井戸地区特定土地区画整理事業に関する基

本協定」を締結

7. 2. 10 新井浄水場通水式（牛久・戸田地区に表流水の給水を開始）

7. 2. 22 住宅・都市整備公団と「潤井戸地区における上水道施設（地区外）の設置に関する費用負担協定」を締結

7. 3. 31 県水道局との「暫定分水に関する協定」を廃止（光風台浄水場系）

<平成7年度>

7. 10. 11 第三代水道事業管理者に伊藤禎洋氏就任

7. 11. 2 「千葉県水道災害相互応援協定」を締結（県内 66 水道事業体等）

8. 3. 29 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
（内容） 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒（22,982 m³/日）
許可期限 平成 18 年 3 月 31 日

<平成8年度>

8. 7. 25 県（水道局・水政課）、千葉市、市原市の4者間において「千葉・市原丘陵新都市開発における水道整備に係る確認書」が締結され、県水道局からの分水を確認

<平成9年度>

10. 3. 25 市原市月出簡易水道事業 廃止許可（平成 10 年 3 月 26 日統合）

10. 3. 26 市原市水道事業 第1次拡張認可（109,100 人・52,100 m³/日）

<平成10年度>

10. 4. 1 地下水系施設の点検業務を委託

10. 5. 18 「社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定」を締結（県内 56 水道事業体等）

10. 12. 25 千葉市と県水道局からの分水に伴う「水道施設の共同建設に関する協定」を締結

11. 1. 29 市津開発(株)及び(株)フジタと「千葉・市原丘陵新都市整備に係る上水道施設設置事業に伴う開発事業者の負担金に関する協定」を締結【(仮称)市津緑の街開発事業】

11. 2. 23 市原市市東第一土地区画整理組合設立準備委員会及び東急不動産(株)と同様の協定を締結【(仮称)市東第一特定土地区画整理事業】

11. 2. 23 東急不動産(株)と同様の協定を締結【奈良金剛地周辺地区等の将来開発構想】

11. 3. 30 三和配水池の竣工により、三和地区に表流水（地下水との混合水）の給水を開始

<平成11年度>

11. 4. 1 石塚飲料水供給施設を統合（水道事業の一元化）

11. 8. 20 県水道局と「分水に関する協定」を締結

11. 9. 20 「市原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を公布、水道事業管理者を廃止（平成 11 年 10 月 11 日施行）

11. 10. 8 千葉市と県水道局からの分水に伴う「水道施設の共同管理に関する協定」を締結

<平成13年度>

13. 11. 新井浄水場増設事業着工、市津配水池築造事業着工

<平成 14 年度>

14. 5. 28 県水道局と「暫定応援分水に関する協定」を締結（瀬又浄水場系）
14. 6. 11 千葉市と「福増系送水管の暫定使用に関する協定」を締結
15. 3. 14 市津配水池築造事業竣工

<平成 15 年度>

15. 5. 1 市津配水池の竣工により、市津地区の一部に表流水の給水を開始
16. 3. 15 新井浄水場増設事業竣工

<平成 17 年度>

17. 4. 1 新井浄水場の運転管理業務を委託
17. 11. 28 独立行政法人都市再生機構千葉地域支社と「潤井戸地区における上水道施設（地区内）の設置に関する協定」を締結
18. 3. 23 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
（内容） 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒（22,982 m³/日）
許可期限 平成 28 年 3 月 31 日
18. 3. 30 千葉・市原丘陵新都市開発計画の中止により千葉市と「水道施設の譲与に関する協定」を締結

<平成 18 年度>

18. 4. 24 千葉・市原丘陵新都市開発計画の中止により「千葉・市原丘陵新都市開発における水道整備に係る確認書」及び「分水に関する協定」の失効

<平成 19 年度>

19. 4. 1 水道料金のコンビニエンスストアでの納付取扱開始
19. 4. 1 夜間・休日における漏水の受付・調査業務を委託
19. 4. 1 水道法第 20 条に定める水質検査を委託
19. 11. 30 県水道局との「暫定応援分水に関する協定」を廃止
千葉市との「福増系送水管の暫定使用に関する協定」を廃止
20. 3. 24 瀬又配水池竣工
20. 3. 31 瀬又地区に表流水の給水を開始

<平成 20 年度>

20. 4. 1 新設・更新する水道管に耐震継手(NS 形)を本格採用
20. 8. 災害等の緊急時における応援給水協定の締結
（瀬又配水池水系）
・ 県水道局と「緊急応援給水に関する協定」を締結（平成 20 年 8 月 6 日）
・ 千葉市と「福増系送水管の使用に関する協定」を締結（平成 20 年 9 月 12 日）
（光風台浄水場水系）
・ 県水道局と「緊急応援給水に関する協定」を締結（平成 20 年 11 月 18 日）

<平成 21 年度>

22. 2. 9 残留塩素低減対策として、牛久配水池に追加次亜注入設備を増設
22. 3. 18 新生中継ポンプ場において光風台浄水場に表流水を供給（補完）するための設備を増設

22. 3. 23 潤井戸特定土地区画整理事業区域内の配水管整備完了

<平成 22 年度>

22. 5. 18 水道水ペットボトル「市原の水『きずな』」を製造・販売（平成 23 年 1 月 31 日
完売）
23. 3. 8 新井浄水場に太陽光発電、LED 照明設置（地域グリーンニューディール基金事業）
23. 3. 11 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）発生（マグニチュード 9.0、震度 5 弱）
23. 3. 12 「千葉県水道災害相互応援協定」に基づき香取郡東庄町に給水車 1 台と職員 2
名を派遣
23. 3. 31 県と「千葉県水道災害相互応援協定を変更する協定」を締結

<平成 23 年度>

23. 4. 1 水道配水用ポリエチレン管一部採用
24. 3. 14 新井浄水場沈澱池設備増設
24. 3. 30 県と「千葉県水道災害相互応援協定を変更する協定」を締結

<平成 24 年度>

24. 7. 26 三和送水管送水ルート(R2)竣工
25. 1. 28 認可変更を要しない軽微な変更に伴う届出（新井浄水場浄水処理方法の変更・
粉末活性炭注入設備の追加）
25. 3. 28 新井浄水場に粉末活性炭注入設備を設置

<平成 25 年度>

26. 2. 26 市津配水池増設

<平成 26 年度>

26. 7. 1 上下水道料金徴収一元化
26. 9. 30 県と「千葉県水道災害相互応援協定を変更する協定」を締結
27. 3. 25 新井浄水場薬品注入設備更新（薬品貯留槽交換）

<平成 27 年度>

27. 10. 1 地下水系施設の点検業務と新井浄水場の運転管理業務を一括で委託
28. 2. 15 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
（内容） 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒（22,982 m³/日）
許可期限 平成 38 年 3 月 31 日
28. 3. 29 新井浄水場薬品注入設備更新（薬品注入ポンプ交換）

<平成 28 年度>

29. 3. 「市原市水道事業経営計画」策定

<平成 29 年度>

29. 11. 6 有収率等改ざん問題を報道発表
29. 11. 14 庁内に「市原市水道事業調査委員会」設置
30. 2. 2 有収率等改ざん問題に対する職員処分（訓告 10 人、文書注意 14 人）
30. 2. 6 「市原市水道事業調査委員会調査報告書」報道発表
30. 3. 23 「市原市長の給与の特例に関する条例」議決
（有収率等改ざん問題に対する市長の給料等減額：平成 30 年 4 月分を 10%カット）

＜平成 30 年度＞

- 30. 4. 1 市原市水道事業管理者に石井賢二氏就任
- 30. 11. 30 県と「千葉県水道災害相互応援協定」を締結（協定の変更）
- 30. 12. 1 「市原市水道事業運営審議会」設置

＜令和元年度＞

- 元. 9. 9 台風 15 号（令和元年房総半島台風）による被害発生（最大断水戸数 1,216 戸）
「千葉県水道災害相互応援協定」に基づく県水政課への応援給水要請により派遣された自衛隊給水車両による応急給水実施
- 元. 10. 12 台風 19 号（令和元年東日本台風）による被害発生（最大断水戸数 211 戸）

＜令和 2 年度＞

- 2. 12. 21 「千葉県水道災害相互応援協定」に基づき南房総市に給水車と職員を派遣（1 日当たり給水車 1 台と職員 2 名）
 - 2. 12. 21 ～ 2. 12. 25 5 日間 計 10 名
 - 3. 1. 4 ～ 3. 1. 8 5 日間 計 10 名
 - 3. 1. 16 ～ 3. 1. 22 7 日間 計 14 名 17 日間 34 名
- 2. 12. 31 「千葉県水道災害相互応援協定」に基づきかずさ水道広域連合企業団に給水車と職員を派遣（1 日当たり給水車 1 台と職員 2 名）
 - 2. 12. 31 ～ 3. 1. 4 4 日間 計 8 名

＜令和 3 年度＞

- 4. 2. 「市原市水道事業ビジョン」策定
- 4. 3. 31 「市原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を公布、水道事業管理者を廃止（令和 4 年 4 月 1 日施行）

(2) 市原市水道事業の経過

事業名称	認可年月日	許可番号	計 画 給水人口 (人)	給水開始年度	計画一日 最大給水量 (m ³ /日)	摘 要
牛久簡易水道事業	昭和27年 10月 5日	千葉県指令河 第535号	2, 500	昭和28年度	375	創設
	昭和36年 3月27日	千葉県指令 第1060号	4, 700		748	1拡
	昭和43年 3月30日	千葉県指令 第1268号	6, 000		1, 800	2拡
	昭和48年 8月 7日	千葉県指令 第1796号	6, 000		1, 800	2拡変更
北部簡易水道事業	昭和33年 9月30日	千葉県指令 第1445号	2, 300	昭和34年度	276	創設
	昭和46年 5月25日	千葉県指令 第1456号	2, 300		276	創設変更
戸田簡易水道事業	昭和33年 11月 4日	千葉県指令 第1702号-2	4, 000	昭和35年度	600	創設
南部簡易水道事業	昭和37年 7月11日	千葉県指令 第1971号	3, 000	昭和38年度	450	創設
	昭和46年 3月11日	千葉県指令 第 744号	3, 000		450	創設変更
	昭和48年 2月20日	千葉県指令 第 791号	4, 000		800	1拡
海上簡易水道事業	昭和38年 2月28日	千葉県指令 第 527号	3, 000	昭和39年度	450	創設
	昭和49年 3月12日	千葉県指令 第 744号	3, 000		450	創設変更
鶴舞簡易水道事業	昭和38年 3月23日	千葉県指令 第 742号	2, 800	昭和39年度	480	創設
東部簡易水道事業	昭和38年 4月 3日	千葉県指令 第 974号	1, 600	昭和39年度	240	創設
	昭和46年 3月11日	千葉県指令 第 743号	1, 600		240	創設変更
三和地区広域簡易水道事業	昭和39年 4月28日	千葉県指令 第1522号	7, 300	昭和40年度	1, 180	創設
	昭和46年 5月25日	千葉県指令 第1457号	13, 000		2, 040	1拡
内田簡易水道事業	昭和40年 2月 8日	千葉県指令 第 405号	1, 800	昭和41年度	300	創設
市津地区水道事業	昭和44年 4月19日	千葉県指令 第1200号	8, 500	昭和46年度	1, 780	創設
市原市月出簡易水道事業	昭和44年 6月16日	千葉県指令 第1531号	210	昭和45年度	34	創設
	昭和50年 2月22日	千葉県指令 第 624号	210		300	1拡
	昭和62年 7月28日	千葉県水政指令 第 2号	290		410	2拡
平三簡易水道事業	昭和46年 8月20日	千葉県指令 第1979号	1, 800	昭和48年度	286	創設
市原市水道事業	昭和50年 3月31日	厚生省環 第 354号	100, 000		40, 000	創設
	昭和59年 3月21日	厚生省環 第 124号	74, 300	平成 6年度	28, 000	創設変更
	平成10年 3月26日	厚生省収生衛 第 322号	109, 100		52, 100	1拡

(3) 水道事業所有地一覧表

(単位 m²)

名 称	所 在 地	取得年月日	面積 (登記簿上)
新井浄水場	市原市新井731-1 外41筆	H13. 3. 22	63, 483. 88
高滝取水場	市原市養老842-3 外 4筆	S58. 6. 16	1, 217. 47
新幸田水管橋用地	市原市外部田56-4 外 3筆	H 3. 9 9	1, 102. 18
牛久配水池	市原市西国吉130-1 外 2筆	H 3. 5. 23	14, 267. 02
栢橋加圧所	市原市栢橋字原田765-1	R 2. 4. 1	143. 00
三和送水管布設用地	市原市武士126-5 外 1筆	H10. 2. 26	43. 43
三和配水池	市原市勝間1215-2 外 1筆	H 7. 5. 1	5, 736. 68
市津配水池	市原市大作99-25 外 4筆	H 9. 10. 30	3, 883. 07
永吉浄水場 (市津第1号井)	市原市永吉727-4	S46. 2. 8	2, 333. 00
市津第2号井	市原市永吉659-3	S46. 2. 8	82. 00
奈良加圧所	市原市奈良435-5	S46. 3. 16	275. 00
瀬又配水池	市原市瀬又1740-3 外 3筆	S54. 3. 27	1, 370. 51
瀬又加圧所	市原市瀬又969-18	H 9. 11. 28	500. 31
潤井戸浄水場 (潤井戸第1号井)	市原市潤井戸2061-2	S61. 2. 27	3, 136. 38
喜多加圧所	市原市喜多794-5	S45. 4. 17	258. 00
小田部加圧所	市原市小田部459-4	S57. 11. 4	111. 00
潤井戸特定土地区画整理専用配水管布設用地	市原市うるいど南六丁目3-4	H25. 7. 1	909. 98
武士浄水場 (三和第1号井)	市原市武士312-1	S39. 9. 30	548. 76
三和第2号井	市原市武士327-3	S39. 9. 30	165. 28
三和浄水場 (三和第3号井)	市原市武士826-3 外 2筆	S39. 3. 30	1, 448. 33
勝間浄水場 (三和第4号井)	市原市勝間1215-3	S50. 10. 3	330. 00
大桶第1加圧所	市原市大桶827-2	H元. 7. 13	86. 00
大桶第2加圧所	市原市大桶93-3	S39. 9. 30	66. 11
松崎加圧所	市原市松崎65-4	S47. 5. 24	49. 00
櫃狭加圧所	市原市土字1427-153	S39. 9. 30	66. 11
分目浄水場 (海上第1号井)	市原市分目253-1 外 3筆	S38. 9. 30	912. 00
海上配水池	市原市分目467-1 外 1筆	S38. 9. 30	630. 00
海上配水池建設用地	市原市分目273-1 外 1筆	H26. 11. 26	788. 89
新生中継ポンプ場 (海上第2号井)	市原市新生77	S48. 2. 26	694. 00
光風台浄水場 (光風台第1号井)	市原市光風台四丁目496 外 2筆	S51. 3. 30	1, 873. 94
光風台第2号井	市原市光風台四丁目424	S51. 3. 30	17. 36
三和第6号井	市原市光風台五丁目206	S51. 3. 30	99. 61
光風台配水池	市原市光風台四丁目502	S53. 11. 10	600. 53
戸田浄水場 (戸田第2号井)	市原市上高根1056-3	S63. 3. 18	754. 65
戸田第1号井	市原市上高根758-4	H11. 3. 10	54. 00
牛久浄水場 (牛久第1号井)	市原市牛久227-4 外 3筆	S59. 12. 11	721. 15
西国吉浄水場 (牛久第2号井)	市原市西国吉345-6 外 1筆	S47. 3. 31	147. 61
江子田浄水場 (牛久第3号井)	市原市江子田147-2 外 1筆	S48. 7. 24	549. 40
奉免第1加圧所	市原市牛久943-4	S48. 12. 20	87. 00
皆吉加圧所	市原市皆吉916-10 外 2筆	S62. 4. 14	152. 13
皆吉団地調圧槽	市原市皆吉1571-474	S55. 3. 31	150. 00
皆吉団地配水管埋設用地	市原市皆吉1571-1	H 9. 3. 18	1, 056. 00
大蔵浄水場 (牛久第4号井)	市原市大蔵200	S56. 6. 27	175. 00
鶴舞浄水場 (鶴舞第2号井)	市原市鶴舞145-2	S61. 7. 22	4, 756. 17

(単位 m²)

名 称	所 在 地	取得年月日	面積 (登記簿上)
米原浄水場 (平三第1号井)	市原市米原1027	S46. 11. 8	466. 00
米原配水池	市原市米原330-2 外 1筆	S46. 12. 2	221. 00
米原調圧槽	市原市米原2224	S46. 11. 1	79. 00
平蔵配水池	市原市平蔵433-1	S46. 11. 1	101. 00
本郷浄水場 (北部第4号井)	市原市本郷663	S34. 3. 31	565. 28
山口加圧所	市原市山口255-6	S59. 6. 12	186. 91
養老加圧所	市原市久保94-10	S59. 11. 12	101. 23
古敷谷浄水場	市原市古敷谷1142-2	S39. 4. 5	809. 00
東部第1号井	市原市古敷谷1179	S46. 3. 1	307. 00
古敷谷着水井	市原市古敷谷1171-2	S46. 3. 1	123. 00
古敷谷配水池	市原市古敷谷1147-4 外 1筆	S39. 4. 5	793. 00
古敷谷加圧所	市原市古敷谷2534-5	S55. 6. 3	100. 00
古敷谷旧水源	市原市古敷谷1132-2	S39. 4. 5	85. 00
夕木配水池	市原市戸面441-2	S37. 10. 2	1, 344. 00
国本浄水場 (南部第4号井)	市原市国本492-1	S60. 11. 27	1, 722. 80
南部第2号井	市原市国本535-5	S47. 3. 31	122. 40
芋原加圧所	市原市折津812-2 外 1筆	S62. 3. 6	83. 44
田淵加圧所	市原市田淵602-7	H 8. 1. 30	70. 49
菅野調圧槽	市原市菅野213-3 外 1筆	S40. 3. 31	228. 70
月出浄水場	市原市月出924-2 外 2筆	S49. 12. 2	509. 78
旧月出水源用地	市原市月出915-2	S45. 3. 25	64. 00
旧減圧場用地	市原市月出1077-6	S45. 3. 25	12. 00
月出水源管理用通路用地	市原市月出1006-7	H 7. 2. 9	131. 24
石塚浄水場	市原市石塚232 外 1筆	H11. 4. 1	217. 83
大作減圧弁室用地	市原市大作594	S45. 5. 19	49. 58
犬成減圧弁室用地	市原市犬成601-4	S45. 4. 17	13. 00
水道管理設用地	市原市下野290-3 外 1筆	S58. 3. 12	82. 18
高滝取水場管理用道路用地	市原市養老843-31 外14筆	S59. 6. 6	1, 167. 82
新井浄水場進入路用地	市原市高滝894-9 外95筆	H 3. 10. 21	6, 395. 76
万田野中継ポンプ場用地	市原市万田野665-3	S51. 3. 31	753. 00
旧南部水源用地	市原市朝生原1190-1	S38. 3. 31	326. 99
石神中継ポンプ場用地	市原市石神313-1	H 3. 6. 3	481. 00
市津水源ポンプ場用地	市原市東国吉1035-2	S44. 6. 20	80. 00
朝生原加圧所	市原市朝生原140-2	H16. 4. 7	85. 00
計			133, 710. 37

(4) 主要水道施設一覧表

区分	施設名称		位置・所在地	現有能力・容量等の内容 (単位：m ³ /日)		備考
取水施設	1	高滝取水場（高滝ダム表流水）	市原市養老842-3	1日最大取水量	15,120	
	2	潤井戸第1号井	市原市潤井戸2061-2	現有取水能力	1,368	
	3	潤井戸第2号井	市原市下野467-4	〃	1,872	
	4	三和第1号井	市原市武士312-1	〃	720	
	5	三和第3号井	市原市武士826-3	〃	1,044	
	6	海上第1号井	市原市分目253-2	〃	1,296	
	7	海上第2号井	市原市新生77	〃	1,022	
	8	光風台第1号井	市原市光風台四丁目496	〃	1,728	
	9	光風台第2号井	市原市光風台四丁目424	〃	432	
	10	三和第6号井	市原市光風台五丁目206	〃	777	
	11	戸田第1号井	市原市上高根758-4	〃	432	令和3年9月30日廃止
	12	戸田第2号井	市原市上高根1056-3	〃	576	令和3年9月30日廃止
	13	牛久第4号井	市原市大蔵200	〃	72	
	14	内田第1号井	市原市奥野1033	〃	576	
	15	鶴舞第1号井	市原市鶴舞625	〃	1,440	
	16	鶴舞第2号井	市原市鶴舞145-2	〃	1,195	
	17	鶴舞第3号井	市原市鶴舞253-1	〃	1,080	
	18	平三第1号井	市原市米原1027	〃	302	
	19	平三第2号井	市原市平蔵432-1	〃	720	
	20	東部第2号井	市原市新井510-1	〃	576	
	21	南部第1号井	市原市朝生原1232-1	〃	662	
	22	南部第2号井（自噴井戸）	市原市国本535-5	〃	299	
	23	南部第3号井	市原市万田野325-1	〃	144	
	24	南部第4号井（自噴井戸）	市原市国本492-1	〃	149	
	25	月出第1号井	市原市月出1044-1	〃	331	
	26	石塚第1号井	市原市石塚233	〃	144	
	計			取水量	34,077	
※ 特 記 上記現有取水能力は、取水ポンプの揚水能力であり、実際の井戸の取水能力とは異なる。						
浄水施設	1	新井浄水場	市原市新井731	公称施設能力	16,800	
	2	潤井戸浄水場	市原市潤井戸2061-2	〃	2,500	
	3	武士浄水場	市原市武士312-1	〃	230	
	4	三和浄水場	市原市武士826-3	〃	1,220	
	5	分目浄水場	市原市分目253-2	〃	1,750	
	6	光風台浄水場	市原市光風台四丁目496	〃	3,100	
	7	戸田浄水場	市原市上高根1056-3	〃	900	令和3年9月30日廃止

区分	施設名称		位置・所在地	現有能力・容量等の内容 (単位：m ³ /日)		備考
	8	大蔵浄水場	市原市大蔵200	公称施設能力	120	
	9	内田浄水場	市原市奥野1033	〃	600	
	10	鶴舞浄水場	市原市鶴舞145-2	〃	2,350	
	11	米原浄水場	市原市米原1027	〃	300	
	12	平蔵浄水場	市原市平蔵432-1	〃	500	
	13	東部第2浄水場	市原市新井510-1	〃	500	
	14	朝生原浄水場	市原市朝生原1232-1	〃	660	
	15	国本浄水場	市原市国本492-1	〃	800	
	16	万田野浄水場	市原市万田野325-1	〃	140	
	17	月出浄水場	市原市月出924-2	〃	300	
	18	石塚浄水場	市原市石塚233	〃	76	
	計			〃	32,846	
送水施設	牛久送水管大和田橋水管橋		市原市大和田地先	STPY41	φ 600	
	牛久送水管新幸田橋水管橋		市原市外部田及び久保地先	STW	φ 600	
	牛久送水管江川橋水管橋		市原市皆吉地先	DIP	φ 450	
	三和送水管楓橋水管橋		市原市牛久及び皆吉地先	STW	φ 450	
	三和送水管忠志橋水管橋		市原市米沢地先	STW	φ 600	
	三和送水管真栄橋水管橋		市原市真ヶ谷及び原田地先	STW	φ 600	
	三和送水管R2中橋水管橋		市原市中地先	SUS	φ 400	
	新生中継ポンプ場		市原市新生77	公称施設能力	1,756	
配水施設	1	牛久配水池	市原市西国吉130-1	2 池	有効容量 (m ³)	3,500
	2	三和配水池	市原市勝間1215-2	2 池	〃	4,200
	3	市津配水池	市原市大作99-25	2 池	〃	3,000
	4	瀬又配水池	市原市瀬又1740-1	4 池	〃	1,132
	5	潤井戸配水池	市原市潤井戸2061-2	2 池	〃	768
	6	海上配水池	市原市分目467-1	1 池	〃	192
	7	光風台第1配水池	市原市光風台四丁目502	1 池	〃	630
	8	光風台第3配水池	市原市光風台四丁目496	2 池	〃	1,492
	9	戸田配水池	市原市上高根1056-3	1 池	〃	180 令和3年9月30日廃止
	10	大蔵配水池	市原市大蔵200	1 池	〃	36
	11	内田配水池	市原市奥野1050	2 池	〃	108
	12	鶴舞配水池	市原市鶴舞145-2	2 池	〃	816
	13	米原配水池	市原市米原330-2	2 池	〃	177
	14	平蔵第1配水池	市原市平蔵432-1	1 池	〃	129
	15	平蔵第2配水池	市原市平蔵433-1	1 池	〃	170
	16	東部第2配水池	市原市新井510-1	2 池	〃	140

区分	施設名称		位置・所在地		現有能力・容量等の内容 (単位：m ³ /日)	備考
	17	夕木配水池	市原市戸面441-2	2 池	有効容量 (m ³) 300	
	18	国本配水池	市原市国本492-1	2 池	〃 460	
	19	万田野配水池	市原市万田野325-1	1 池	〃 36	
	20	月出配水池	市原市月出924-2	3 池	〃 309	
	21	石塚配水池	市原市石塚233	1 池	〃 16	
	計			37 池	〃 17,791	
調 圧 槽	1	皆吉団地調圧槽	市原市皆吉1571-474		有効容量 (m ³) 110.0	牛久配水池系
	2	米原調圧槽	市原市米原2224		〃 4.8	米原浄水場系
	3	菅野調圧槽	市原市菅野213-2		〃 13.0	国本浄水場系
	計				〃 127.8	
加 圧 所	1	奈良加圧所	市原市奈良435-5		有効容量 (m ³) 45.0	市津配水池系
	2	瀬又加圧所	市原市瀬又969-18		〃 60.0	瀬又配水池系
	3	松崎加圧所	市原市松崎65-4		〃 233.0	三和配水池系
	4	櫃狭加圧所	市原市土字1427-153		〃 2.2	三和配水池系
	5	皆吉団地加圧所	市原市皆吉741		増圧ポンプ	牛久配水池系
	6	米原加圧所	市原市米原2274-2		有効容量 (m ³) 7.2	米原浄水場系
	7	古敷谷加圧所	市原市古敷谷2534-5		〃 8.0	新井浄水場系
	8	朝生原加圧所	市原市朝生原140-2		〃 3.7	朝生原浄水場系
	9	芋原加圧所	市原市折津812-2		〃 13.5	朝生原浄水場系
	10	戸面加圧所	市原市戸面251		〃 0.5	朝生原浄水場系
	11	菅野加圧所	市原市菅野32-3		〃 20.3	国本浄水場系
	12	田淵加圧所	市原市田淵602-7		〃 17.5	国本浄水場系
	13	栢橋加圧所	市原市栢橋765-7		増圧ポンプ	牛久配水池系 令和4年1月28日開始
	計				有効容量 (m ³) 410.9	

(5) 水道料金の変遷

○昭和38年8月「市原市海上地区簡易水道事業」

(1か月につき)

種 別	料金率 用途	基 本 料 金		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専 用	一般用	使用水量10m ³ 以内	270円	27円
	営業用	〃	270円	27円
共 用		1世帯につき使用水量8m ³ 以内	200円	27円

○昭和39年4月改正「市原市海上地区、市津地区簡易水道事業」

(海上地区簡易水道料金)

(1か月につき)

種 別	料金率 用途	基 本 料 金		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専 用	一般用	使用水量10m ³ 以内	270円	27円
	営業用	〃	270円	27円
共 用		1世帯につき使用水量8m ³ 以内	200円	27円

(市津地区簡易水道料金)

(1か月につき)

種 別	料金率 用途	基 本 料 金		超過料金 (1m ³ につき)
		水 量	料 金	
専 用	一般用	使用水量10m ³ 以内	400円	40円
	営業用	〃	400円	40円

○昭和40年4月改正

「市原市海上地区、市津地区簡易水道事業および三和地区広域簡易水道事業」

(1か月につき)

種 別	地区別	料金率	基 本 料 金		超過料金 (1 m ³ につき)
		用途	水 量	料 金	
専 用	海上地区	一般用	使用水量10m ³ 以内	300円	30円
	市津地区	〃	〃	400円	40円
	三和地区	〃	〃	330円	33円
共 用	海上地区	〃	使用水量 8m ³ 以内	230円	23円
	市津地区	〃	〃	330円	33円
	三和地区	〃	〃	260円	26円

○昭和40年7月改正

(1か月につき)

種 別	料金率	基 本 料 金		超過料金 (1m ³ につき)
	用途	水 量	料 金	
専 用	一般用	使用水量10m ³ につき	300円	30円
共 用	〃	使用水量 8m ³ 以内	230円	23円

○昭和42年10月改正

「市原市水道事業」

別表1

(1か月につき)

種 別	料金率	基 本 料 金		超過料金 (1m ³ につき)
	用途	水 量	料 金	
専 用	一般用	使用水量10m ³ につき	300円	30円
共 用	〃	使用水量 8m ³ 以内	230円	23円

別表1の2

(1か月につき)

種 別	料金率 用途	基 本 料 金		超過料金 (1m ³ につき)	該当区域
		水 量	料 金		
専 用 共 用	一般用 "	使用水量10m ³ につき "	280円 280円	25円 20円	北部水道
専 用 共 用	" "	" "	330円 330円	30円 25円	南部水道
専 用 共 用	" "	" "	350円 350円	30円 25円	東部水道
専 用 共 用	" "	" "	400円 400円	30円 25円	菅野水道

別表2

(1か月につき)

種 別	料金率 用途	基 本 料 金		超過料金 (1 m ³ につき)	該当区域
		水 量	料 金		
専 用	一般用	使用水量 10m ³ につき	250円	25円	牛久地区 戸田地区 鶴舞地区 内田地区
"	官公署・ 学校・病院	" 20 "	500円	25円	
"	特殊営業用	" 20 "	570円	40円	
"	湯屋営業用	" 100 "	1,700円	23円	
"	学校プール	" 1,000 "	700円	7円	
共 用		1世帯あたり5m ³ につき	130円	20円	

○昭和44年4月改正

(1か月につき)

種別	料金	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)					
	用途	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
専用	一般用	使用水量 10m ³ 以内	300 円	使用水量 11 m ³ 以上 20m ³ 以内	40円	使用水量 21 m ³ 以上 100m ³ 以内	45円	使用水量 101m ³ 以上	50円
	官公署 学校用	〃	300 円	〃	40 円	〃	45 円	〃	50 円
	浴 場 営業用	〃	300 円	〃	40 円	〃	45 円	〃	50 円
共用	一般用	〃	300 円	〃	40 円	〃	45 円	〃	50 円

○昭和48年11月改正

(1か月につき)

種別	料金	基本料金		超過料金	
		使用水量	料 金	使用水量	料 金 (1m ³ につき)
専 用 共 用	10m ³ 以内	300円		11m ³ ～ 20m ³	40円
				21m ³ ～ 40m ³	65円
				41m ³ ～ 100m ³	75円
				101m ³ ～	85円

○昭和51年5月改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1 m ³ につき)	
口 径 (mm)	料 金 (円)	使用水量	金 額 (円)
13	230	1m ³ ～ 10m ³	30
20	520	11m ³ ～ 20m ³	80
25	770	21m ³ ～ 40m ³	130
30	1,700	41m ³ ～ 100m ³	170
40	2,200	101m ³ ～ 500m ³	210
45	3,100	501m ³ ～	250
50	4,900	共用の場合は、総使用量を世帯数で除した水量とする。	
75	11,000		

○昭和59年5月改正

(1か月につき)

料 金 表	
基 本 料 金	
口 径 (mm)	金 額 (円)
13	320
20	725
25	1,260
30	2,970
40	4,100
50	9,200
75	21,000
100	41,000
150	113,000
200mm以上は管理者が別に定める。	

従 量 料 金 (1m³につき)	
使 用 水 量	金 額 (円)
1m³ ～ 10m³	45
11m³ ～ 20m³	120
21m³ ～ 40m³	195
41m³ ～ 100m³	260
101m³ ～ 500m³	320
501m³ ～	350

○平成元年6月改正

(1か月につき)

料 金 表			
基 本 料 金		従 量 料 金 (1m ³ につき)	
口 径 (mm)	金 額 (円)	使 用 水 量	金 額 (円)
13	330	1m ³ ～ 10m ³	50
20	770		
25	1,370	11m ³ ～ 20m ³	130
30	3,570		
40	5,400	21m ³ ～ 40m ³	210
50	12,200		
75	28,000	41m ³ ～ 100m ³	280
100	54,000		
150	150,000	101m ³ ～ 500m ³	345
200mm以上は管理者が別に定める。		501m ³ ～	375

○平成5年4月改正

平成5年4月1日 消費税の転嫁に伴う改正

○平成8年6月改正

(1か月につき)

料 金 表			
基 本 料 金		従 量 料 金 (1m ³ につき)	
口 径 (mm)	金 額 (円)	使 用 水 量	金 額 (円)
13	380	1m ³ ～ 10m ³	57
20	890		
25	1,590	11m ³ ～ 20m ³	150
30	4,170		
40	6,350	21m ³ ～ 40m ³	244
50	14,400		
75	33,100	41m ³ ～ 100m ³	326
100	63,900		
150	177,600	101m ³ ～ 500m ³	404
200mm以上は管理者が別に定める。		501m ³ ～	441

○平成9年4月改正

平成9年4月1日 消費税の税率改正及び地方消費税の創設に伴う改正

○平成16年4月改正

平成16年4月1日 総額表示（消費税及び地方消費税を含む）

(1か月につき)

料 金 表			
基 本 料 金		従 量 料 金 (1m ³ につき)	
口 径 (mm)	金 額 (円)	使 用 水 量	金 額 (円)
13	399.0	1m ³ ～ 10m ³	59.85
20	934.5		
25	1,669.5	11m ³ ～ 20m ³	157.50
30	4,378.5		
40	6,667.5	21m ³ ～ 40m ³	256.20
50	15,120.0		
75	34,755.0	41m ³ ～ 100m ³	342.30
100	67,095.0		
150	186,480.0	101m ³ ～ 500m ³	424.20
200mm以上は管理者が別に定める。		501m ³ ～	463.05

○平成26年4月改正

平成26年4月1日 消費税及び地方消費税の税率改正

(1か月につき)

料 金 表			
基 本 料 金		従 量 料 金 (1m ³ につき)	
口 径 (mm)	金 額 (円)	使 用 水 量	金 額 (円)
13	410.4	1m ³ ～ 10m ³	61.56
20	961.2		
25	1,717.2		
30	4,503.6	11m ³ ～ 20m ³	162.00
40	6,858.0		
50	15,552.0		
75	35,748.0	21m ³ ～ 40m ³	263.52
100	69,012.0		
150	191,808.0		
200mm以上は管理者が別に定める。		101m ³ ～ 500m ³	436.32
		501m ³ ～	476.28

○令和元年10月改正

令和元年10月1日 消費税及び地方消費税の税率改正

(1か月につき)

料 金 表			
基 本 料 金		従 量 料 金 (1m ³ につき)	
口 径 (mm)	金 額 (円)	使 用 水 量	金 額 (円)
13	418	1m ³ ～ 10m ³	62.7
20	979		
25	1,749		
30	4,587	11m ³ ～ 20m ³	165.0
40	6,985		
50	15,840		
75	36,410	21m ³ ～ 40m ³	268.4
100	70,290		
150	195,360		
200mm以上は管理者が別に定める。		101m ³ ～ 500m ³	444.4
		501m ³ ～	485.1

(6) 給水申込納付金（加入金）の変遷

納付金の額 給水管の口径	昭和51年6月1日～ 昭和55年3月31日	昭和55年4月1日～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日～ 平成26年3月31日 (消費税含む)	平成26年4月1日～ 令和元年9月30日 (消費税含む)	令和元年10月1日～ (消費税含む)
13mm	60,000円	100,000円	105,000円	108,000円	110,000円
20mm	180,000円	270,000円	283,500円	291,600円	297,000円
25mm	360,000円	460,000円	483,000円	496,800円	506,000円
30mm	820,000円	820,000円	861,000円	885,600円	902,000円
40mm	1,400,000円	1,400,000円	1,470,000円	1,512,000円	1,540,000円
45mm	1,980,000円	—	—	—	—
50mm	2,500,000円	2,500,000円	2,625,000円	2,700,000円	2,750,000円
75mm	6,700,000円	6,700,000円	7,035,000円	7,236,000円	7,370,000円
100mm	市長が別に定める。	14,000,000円	14,700,000円	15,120,000円	15,400,000円
150mm	市長が別に定める。	38,000,000円	39,900,000円	41,040,000円	41,800,000円
200mm以上	市長が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。

(7) 開発負担金の変遷

区分 負担金の額	建築物負担金	宅地負担金
昭和51年 6月 1日 ～ 平成 5年 3月31日	計画一日最大給水量に 1 m ³ 当たり 130,000円 を乗じて得た額	造成面積に1m ² 当たり650円を乗じて得た額
平成 5年 4月 1日 ～ 平成 9年 6月30日	上表により計算した額に100分の103を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	
平成 9年 7月 1日 ～ 平成16年 3月31日	上表により計算した額に100分の105を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	
平成16年 4月 1日 ～ 平成26年 3月31日	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり136,500円 を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり682.5円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
平成26年 4月 1日 ～ 令和元年 9月30日	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり140,400円 を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり702円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
令和元年10月 1日 ～	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり143,000円 を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり715円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

- (注) 1. 建築物負担金の建築物とは、計画1日最大給水量5m³以上の建築物をいう。
2. 宅地負担金の宅地とは、以下の公共用地を除く面積が 1,000m²以上の宅地をいう。

公共用地	・ 学校の用に供する土地 ・ 病院の用に供する土地 ・ 医療施設の用に供する土地 ・ 社会福祉施設の用に供する土地 ・ その他都市施設のうち公益用地を除く公益施設の用に供する土地
------	---

(8) 各種手数料の変遷

○昭和55年4月改正

種 類	金 額
工事店新規指定申請手数料	一件につき 40,000円
工事店更新指定申請手数料	一件につき 10,000円
給水装置技術者又は給水装置配管技能者試験受験手数料	一回につき 10,000円
給水装置技術者又は給水装置配管技能者証交付（再交付更新）手数料	一件につき 1,000円
設計審査手数料	一件につき 1,000円
検査手数料（材料検査・工事検査）	一件につき 4,000円
諸証明手数料	一件につき 100円

○平成8年6月改正

種 類	金 額
工事店新規指定申請手数料	一件につき 45,000円
工事店更新指定申請手数料	一件につき 15,000円
給水装置技術者試験受験手数料	一回につき 9,000円
給水装置配管技能者試験受験手数料	一回につき 11,000円
給水装置技術者又は給水装置配管技能者証交付（再交付更新）手数料	一件につき 2,000円
設計審査手数料	一件につき 1,000円
検査手数料（材料検査・工事検査）	一件につき 5,000円
諸証明手数料	一件につき 200円

○平成10年4月改正

種 類	金 額
指定給水装置工事事業者指定申請手数料	一件につき 10,000円
工事検査手数料	新設及び全部改造の場合 一件につき 5,500円
	その他の場合 一件につき 4,500円
給水装置確認手数料	一件につき 47,000円
諸証明手数料	一件につき 200円

○令和元年10月改正

種 類		金 額	
指定給水装置工事事業者指定申請手数料		一件につき	10,000円
指定給水装置工事事業者指定更新申請手数料		一件につき	10,000円
工事検査手数料	新設及び全部改造の場合	一件につき	5,500円
	その他の場合	一件につき	4,500円
給水装置確認手数料		一件につき	47,000円
諸証明手数料		一件につき	200円

(9) 各水系・月別有収水量・使用料金 (令和3年度)

水 源		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
瀬又 配水池系	水量 (m³)	50,768	17	54,385	47	52,344	22
	金額 (円)	8,883,360	3,620	9,666,690	14,420	9,204,080	7,110
潤井戸 浄水場系	水量 (m³)	45,907	35	44,947	41	45,053	16
	金額 (円)	9,896,350	11,650	9,737,300	6,930	9,925,310	5,570
(新井)三和 配水池系	水量 (m³)	78,588	30	81,493	21	82,989	34
	金額 (円)	17,704,310	4,950	18,731,900	9,170	19,492,130	6,320
分目 浄水場系	水量 (m³)	4	22,210	0	22,857	2	23,997
	金額 (円)	1,710	4,091,630	610	4,299,000	750	4,635,710
光風台 浄水場系	水量 (m³)	39	112,752	41	119,872	51	117,949
	金額 (円)	8,040	19,921,790	11,020	21,572,040	11,060	21,154,480
戸田 浄水場系	水量 (m³)		2,447		2,648		2,676
	金額 (円)		463,390		517,550		524,570
(新井)牛久 配水池系	水量 (m³)	95,428	107,066	98,858	111,454	99,593	113,793
	金額 (円)	20,472,250	19,853,530	21,540,160	21,246,500	21,865,810	21,252,040
大蔵 浄水場系	水量 (m³)	424		440		453	
	金額 (円)	83,700		87,770		87,310	
内田 浄水場系	水量 (m³)		1,217		1,212		1,196
	金額 (円)		192,550		193,160		193,430
鶴舞 浄水場系	水量 (m³)	1,075	42,808	1,167	45,073	1,183	44,468
	金額 (円)	200,360	10,394,150	222,630	11,013,920	226,220	10,802,850
平蔵 浄水場系	水量 (m³)		1,075		1,072		1,140
	金額 (円)		330,870		324,090		340,570
米原 浄水場系	水量 (m³)		10,011		9,963		9,990
	金額 (円)		2,896,030		2,772,600		2,804,020
三和配水池 加圧系	水量 (m³)	13,298	4	15,987		12,370	
	金額 (円)	5,320,470	870	6,504,620		4,799,820	
加茂北部 地区系	水量 (m³)	19,638	1,542	21,138	2,052	20,902	1,776
	金額 (円)	4,582,100	384,570	5,016,700	601,390	4,980,880	477,680
東部第二 浄水場系	水量 (m³)	4,334	7,361	4,238	8,487	4,393	8,061
	金額 (円)	1,228,140	2,804,290	1,199,140	3,293,850	1,262,290	3,080,940
新井浄水場 送水支線系	水量 (m³)	5,530	4,229	5,961	4,523	5,732	4,557
	金額 (円)	1,089,540	835,670	1,186,720	896,410	1,109,710	904,340
国本 浄水場系	水量 (m³)	33	14,329	2	14,399	0	15,242
	金額 (円)	6,020	2,661,450	940	2,623,060	1,430	2,810,430
万田野 浄水場系	水量 (m³)		1,873		2,039		2,003
	金額 (円)		348,590		392,160		377,250
朝生原 浄水場系	水量 (m³)	1	9,608		10,226		10,657
	金額 (円)	1,500	1,714,180		1,861,800		1,945,460
月出 浄水場系	水量 (m³)		7,735		8,833		7,408
	金額 (円)		3,469,290		4,001,360		3,309,690
石塚 浄水場系	水量 (m³)		454		511		542
	金額 (円)		67,350		78,320		85,280
市津 配水池系	水量 (m³)	72,946	180	79,145	46	79,558	14
	金額 (円)	14,569,280	37,880	16,139,230	11,610	16,363,010	4,180
臨時給水	水量 (m³)						
	金額 (円)						
合計	水量 (m³)	388,013	346,983	407,802	365,376	404,623	365,541
	金額 (円)	84,047,130	70,488,300	90,045,430	75,729,340	89,329,810	74,721,920

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計
54,542	73	51,415	51	53,187	119	316,970
9,690,320	14,160	9,036,820	8,930	9,490,430	17,800	56,037,740
46,469	10	43,920	41	44,568	2	271,009
10,466,310	6,580	9,576,280	7,230	9,797,590	1,360	59,438,460
87,284	23	82,315	21	85,368	2	498,168
20,705,890	5,720	19,170,490	7,570	20,489,830	3,050	116,331,330
7	22,343	28	22,568	24	23,919	137,959
3,340	4,109,730	3,830	4,241,230	3,980	4,576,130	25,967,650
101	116,515	151	117,342	34	119,882	704,729
19,620	20,912,980	25,390	21,052,230	9,790	21,581,130	126,279,570
						7,771
						1,505,510
99,857	114,038	98,059	111,117	99,837	115,042	1,264,142
21,273,770	21,270,260	21,473,080	20,875,090	21,894,090	21,629,650	254,646,230
527		460		485		2,789
102,340		89,720		99,550		550,390
	1,269		1,267		1,252	7,413
	208,500		215,330		200,830	1,203,800
1,227	42,408	1,136	41,071	1,123	41,753	264,492
238,770	10,186,950	211,620	9,708,370	212,160	9,928,340	63,346,340
	1,108		1,087		1,271	6,753
	336,090		328,720		379,260	2,039,600
	9,851		9,940		10,068	59,823
	2,728,880		2,909,150		2,846,670	16,957,350
16,201		14,346		16,180		88,386
6,560,880		5,739,410		6,653,400		35,579,470
22,244	1,534	21,267	1,585	21,412	1,584	136,674
5,441,440	383,080	5,145,670	398,510	5,239,090	398,640	33,049,750
4,637	7,238	4,460	7,191	4,296	7,105	71,801
1,296,140	2,685,890	1,281,650	2,690,290	1,252,810	2,651,110	24,726,540
5,990	4,464	5,618	4,352	5,773	4,234	60,963
1,150,110	886,080	1,076,240	863,800	1,115,250	822,380	11,936,250
7	15,248		14,399	111	15,186	88,956
1,470	2,800,380		2,576,050	27,850	2,825,730	16,334,810
	1,959		2,010		2,022	11,906
	362,720		383,910		390,260	2,254,890
	9,943		9,787		9,638	59,860
	1,789,740		1,790,430		1,749,400	10,852,510
	3,044		3,173		3,200	33,393
	1,248,460		1,292,050		1,306,940	14,627,790
4	478		453		470	2,912
870	70,490		66,040		71,320	439,670
80,978	101	79,497	98	80,728	48	473,339
16,567,480	21,350	16,275,060	18,040	16,395,130	11,680	96,413,930
						0
						0
420,075	351,647	402,672	347,553	413,126	356,797	4,570,208
93,518,750	70,028,040	89,105,260	69,432,970	92,680,950	71,391,680	970,519,580

(10) 水質基準項目(51項目)の解説

1	一般細菌	一般細菌とは、標準寒天培地を用いて $36\pm 1^{\circ}\text{C}$ で 24 ± 2 時間培養したとき、培地に集落を形成する細菌のことをいう。分類学的に特定のグループを意味するものではない。一般細菌として検出される細菌の多くは病原菌ではないが、汚染された水ほど多く検出される。
2	大腸菌	飲料水中に大腸菌が存在することは、直ちに対応が必要とされる危険な汚染である可能性を示している。塩素消毒が完全であれば検出されない。
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムは、亜鉛とともに自然界にごく微量であるが存在していることが多い。富山県の神通川流域に多発したイタイイタイ病は、鉱山排水中のカドミウムが主な原因とされ、昭和43年(1968)5月8日に公害病に認定された。慢性中毒では肺気腫、腎障害、骨変化、タンパク尿の症状がみられる。
4	水銀及びその化合物	水銀による急性中毒は口内炎、下痢、腎障害、慢性中毒では貧血、白血球減少を起こし、さらに手足の知覚喪失、精神異常となる。水俣病の原因は、工場排水中のメチル水銀を摂取した魚介類を食したためである。
5	セレン及びその化合物	硫黄鉱床などから産出。金属セレンの毒性は少ないが、化合物には猛毒のことが多い。粘膜に刺激を与え、胃腸障害、肺炎などの症状を起こし、全身けいれんから死に至ることがある。
6	鉛及びその化合物	方鉛鉱、白鉛鉱を原料鉱として得られる。軟らかく加工しやすい金属なので、昔から水道管として使用されてきた。近年は水道メーターの前後など一部に限られている。鉛は神経系の障害や、貧血、頭痛、食欲不振、鉛疳痛などの中毒症状を呈することが知られている。
7	ヒ素及びその化合物	自然界では銅、鉄、水銀、鉛、ニッケルなどの鉱物と共存し自然水中に溶出するほか、鉱山排水や工場排水、ヒ酸石灰やヒ酸鉛などの農薬の混入によっても水中に含まれることがある。可溶性無機ヒ素化合物を摂取すると急速に吸収され、肝臓、腎臓、消化管などに強く作用する。
8	六価クロム化合物	6価の形で存在しているクロムのこと。6価クロム塩を多量に摂取した場合、嘔吐、下痢、尿毒症などを引き起こす。致死量は成人の場合ニクロム酸カリウムで $0.5\sim 1\text{g}$ である。
9	亜硝酸態窒素	水中に含まれる亜硝酸イオン中の窒素の量であり、窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水等によって由来する。塩素処理により容易に硝酸態窒素へと酸化されるので、通常の浄水処理により除去され、残留塩素のある浄水には存在しない。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンは、めっき、鉄鋼製造、金銀の選鉱や多くの化学合成工業で使用される。シアンは自然中にはほとんど存在しない。シアン化合物には強い毒性がある。ヒトの体内にはいると、粘膜から吸収され、頭痛、吐き気などを引き起こし、死亡する場合もある。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(硝酸態窒素) 水中の硝酸イオンおよび硝酸塩に含まれている窒素のことである。硝酸態窒素を多量に含む水を摂取した場合、体内で細菌により硝酸塩は亜硝酸塩へと代謝され、亜硝酸塩は血液中でメトヘモグロビンを生成して呼吸酵素の働きを阻害しメトヘモグロビン血症を起こす。 (亜硝酸態窒素) 水中の亜硝酸イオンまたは亜硝酸塩に含まれている窒素のことである。亜硝酸塩は赤血球のヘモグロビン(体内組織へ酸素を運搬する)と反応してメトヘモグロビンを生成し、呼吸酵素の働きを阻害するメトヘモグロビン血症を起こす。
12	フッ素及びその化合物	水中のフッ素は、主として地質や工場排水の混入などに起因する。フッ素を適量に含んだ水を飲用した場合には「う歯」(むし歯)の予防に効果があるといわれているが、多量に含まれていると斑状歯(歯牙の慢性フッ素中毒)の原因となる。
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素は、自然中に含まれることはまれである。ホウ酸を少量摂取した場合には緩和な生理作用を示すに過ぎないが、多量のときには消化器、神経中枢等に影響を及ぼす。ホウ素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
14	四塩化炭素	テトラクロロメタン、ベンジノホルムともいう。その毒性は肝臓の感受性が最も高く、脂肪浸潤、肝細胞内酵素の遊離、細胞内酵素活性の抑制、炎症が起こり、最終的に肝細胞壊死を引き起こす。

15	1,4-ジオキサン	1,4-ジオキサンは、特異的な臭気のある無色の液体である。ヒトに対しては、弱い遺伝毒性しか示されていないが、多臓器での腫瘍を誘発することが報告されている。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	化学合成品はシス体とトランス体の混合物である。水には難溶であるが、各種の有機溶剤には易溶である。多量に摂取した場合には、腹痛、咳、咽頭痛、めまい、吐き気、し眠、脱力感、意識喪失、嘔吐等の急性症状がみられる。
17	ジクロロメタン	沸点40℃の無色の液体。合成有機化学物質であり、自然界には存在しない。多量に摂取した場合には、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感、意識喪失の急性症状がみられる。
18	テトラクロロエチレン	主な用途はドライクリーニング溶剤、金属用脱脂剤など。多量に摂取した場合には、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感、意識喪失の急性症状がみられる。
19	トリクロロエチレン	環境に放出されて地下水汚染を越す。地下水中に長期間残留し、分解してジクロロエチレンや塩化ビニルになる。多量に摂取した場合の急性症状は、腹痛、めまい、し眠、頭痛、脱力感、吐き気、意識喪失がある。
20	ベンゼン	揮発性のある無色の液体で、特有の芳香があり、引火性が大きい。多量に摂取した場合の急性症状は、腹痛、咽頭痛、嘔吐がある。
21	塩素酸	主に漂白剤として使用されている。赤血球中のヘモグロビンが亜塩素酸塩により酸化され、メトヘモグロビンを形成することによる中毒症が知られている。
22	クロロ酢酸	クロロ酢酸は、刺激臭のある無色の結晶である。皮膚や鼻、目の粘膜を腐食する。変異原性が認められる。
23	クロロホルム	主な用途として医薬品、溶剤、有機合成の原料などがある。クロロホルムは、浄水処理における塩素消毒によって生成するトリハロメタンの主成分である。クロロホルムには強い麻酔作用があり、肝臓、腎細尿管、心臓などに細胞毒として作用する。
24	ジクロロ酢酸	ジクロロ酢酸は、刺激臭のある無色の液体である。ジクロロ酢酸などのハロゲン化酢酸類は、浄水過程において水道原水中の有機物質や臭素及び消毒剤（塩素）が反応して生成される消毒副生成物の一つである。
25	ジブromクロロメタン	浄水処理過程で使われる消毒剤の塩素と水中のフミン質などの有機物質が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つ。
26	臭素酸	臭素酸の最も一般的な形態が臭素酸カリウムと臭素酸ナトリウムである。毒性影響には、腹痛、中枢神経系の機能低下、呼吸困難、肺浮腫、腎機能低下、聴覚障害等及び発ガン性が報告されている。
27	総トリハロメタン	メタンの水素原子3個が、塩素、臭素、あるいはヨウ素に置換された有機ハロゲン化合物の総称。THMと略称される。水道水中のトリハロメタンは、水道原水中に存在するフミン質などの有機物を前駆物質として、塩素処理によって生成する。なかでもクロロホルムは発ガン性物質であることが明らかとなっている。
28	トリクロロ酢酸	トリクロロ酢酸は、刺激臭のある無色で吸湿性の結晶である。医薬品の原料、除草剤、腐食剤、角質溶解剤、塗装剥離剤、除タンパク剤、生体内タンパク・脂質の分画剤として使用される。
29	ブromジクロロメタン	浄水処理過程で使われる消毒剤の塩素と水中のフミン質などの有機物質が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つ。生成量は原水中の臭素イオンに大きく影響される。
30	ブromホルム	同上
31	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒドは、特徴的な臭気のある気体で、有機溶媒に易溶である。浄水過程で、水中のアミン等の有機物質と塩素、オゾン等の消毒剤が反応して生成される。内服したとき、呼吸困難、めまい、嘔吐、口腔及び胃に炎症が起きる。高濃度で死に至ることもある。

32	亜鉛及びその化合物	水道水で高濃度の亜鉛が検出される場合は、そのほとんどが給水管などの亜鉛引き鋼管からの溶出による。水道水に高濃度の亜鉛が含まれていると白濁して、いわゆる白水の原因となる。また5mg/L以上含まれると収れん味を呈する。毒性は比較的弱い、高濃度の場合には腹痛、嘔吐、下痢などの中毒症状をもたらすことがある。
33	アルミニウム及びその化合物	地球の表面に存在する元素で3番目に多く、金属では最も多い。濃度が高いと、白濁水の原因となる。
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以上溶解すると、水に色がつきはじめ赤水の原因となり、臭気や苦味を与える。急性毒性は、うつ病、昏睡、呼吸障害や心拍停止などである。
35	銅及びその化合物	電線、合金、貨幣、彫刻、メッキ、農薬など、多くの分野に用いられる。銅イオンを1.0mg/L以上含む水は金属味を帯び、着色（青色）を与える。哺乳類に対しては蓄積性が認められないので慢性中毒のおそれは少ない。
36	ナトリウム及びその化合物	地殻中に広く分布。ナトリウムイオンは生体内の生理に重要な役割を果たしている。
37	マンガン及びその化合物	マンガンは地殻中に広く分布しており、軟マンガン鉱などに多く含まれる。水道水中にマンガが多いと、浄水に黒い色をつけるので好ましくない。過剰摂取すると全身倦怠感、頭痛、不眠、言語不明瞭などの中毒症状を起こす。
38	塩化物イオン	水中に溶存している塩化物中の塩素のこと。塩化物イオンは水質汚濁の指標の一つともなっている。多量の塩化物イオンは水に味をつけたり、鉄管などの腐食を促進する傾向がある。
39	カルシウム マグネシウム等 (硬度)	(カルシウム) 水中ではカルシウムイオンとして存在し、硬度の主体をなしている。 (マグネシウム) 水中にはマグネシウムイオンとして存在し、カルシウムイオンとともに硬度の主体をなしている。健康障害としては、硬度が高すぎると胃腸を害して下痢を起こすことがある。
40	蒸発残留物	水を蒸発乾固したときに残る物質。具体的には、一定量の検水を蒸発皿に入れて水浴上で蒸発乾固し、残った物質量を求める。濁質のある検水をそのまま蒸発乾固すれば、浮遊物質と溶解性物質との総和となる。水道水の主な蒸発残留物の成分は、カルシウム、マグネシウム、シリカ、ナトリウム、カリウム等の塩類及び有機物である。健康への影響はほとんど生じない。
41	陰イオン界面活性剤	工場排水、家庭下水などの混入に由来し、水中に存在すると泡立ちの原因となり、汚濁の重要な指標である。また、陰イオン界面活性剤に付随するリン酸塩による水源の富栄養化が問題となっている。その毒性はほとんど認められない。
42	ジェオスミン	ジェオスミンは、湖沼等で富栄養化現象に伴って発生するかび臭（異臭味）の原因物質である。藍藻類のアナベナにより産生される。その毒性はほとんど認められない。
43	2-メチルイソボルネオール	2-メチルイソボルネオールは、湖沼等で富栄養化現象に伴って発生するかび臭（異臭味）の原因物質である。藍藻類のフォルミディウムやオッシラトリアにより産生される。その毒性はほとんど認められない。
44	非イオン界面活性剤	非イオン界面活性剤とは、界面活性剤のうち、イオンに解離する基を持たない物質の総称である。毒性は、一般に陰イオン界面活性剤に比べ低く、健康への影響はほとんど生じない。
45	フェノール類	合成樹脂、界面活性剤などの原料として大量に使用されている。フェノール類は、天然水中には存在しないが、化学工場排水、ガス製造工場排水などに含まれる。フェノール類が含まれていると水の塩素処理過程でクロロフェノール類が生成し、水に著しい異臭味を与えるので、厳しい排水基準が示されている。
46	有機物（TOCの量）	水中の全有機炭素は、種々の有機化合物から構成されていて、これらの有機化合物に含まれている炭素量をいう。全有機炭素は、水中に含まれる有機物総量の指標として用いることができるため、原水の有機性汚濁の状況や浄水処理過程における水の処理性評価に利用することができる。

47	p H 値	水素イオンのモル濃度（水素イオン濃度）の逆数の常用対数値。p H7は中性、p H7より値が小さくなるほど酸性が強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性（塩基性）が強くなる。水道法に基づく水質基準は5.8以上8.6以下であること、また、水質管理目標設定項目としての目標値は7.5程度とされている。
48	味	水の味は、水に溶存する物質の種類・濃度によって感じ方が異なる。異常な味は不快感を与えるので飲用には適さない。
49	臭気	水の臭気は水に溶解している種々の物質が原因となっている。水道において問題となる臭気物質は、藻類や放線菌等の生物に起因するかび臭物質、フェノールなどの有機化合物が主なものである。異常な臭気は不快感を与えるので飲用には適さない。
50	色度	水中に含まれる溶解性物質及びコロイド状物質が呈する黄褐色の程度をいう。原水においては、主に地質に由来するフミン質、フミン酸鉄による呈色と同じ色調の色について測定される。水道水においては配管等からの鉄の溶出などによって色度が高くなることがある。
51	濁度	濁度は、水の濁りをポリスチレン系粒子（5種類）を濁質の標準液とし、これと比較して測定する。水道において、原水濁度は浄水処理に大きな影響を与え、浄水管理上の指標となる。また、給水栓中の濁りは、給・配水施設や管の異常を示すものとして重要である。

（１１）市原市水道 指定給水装置工事事業者

令和4年3月31日現在

No.	事業者名	電話番号	所在地	No.	事業者名	電話番号	所在地
1	(有)宮島水道	0436-21-0683	市原市五井東二丁目	56	(有)新河工業	0476-93-9585	富里市中沢
2	(有)石川電気設備	0436-88-3411	市原市鶴舞	57	ミットヨ建公(株)	043-232-7121	千葉市若葉区
3	吉田設備	0436-92-0086	市原市牛久	58	富士総建(株)	043-263-8585	千葉市中央区
4	(有)田川農機	0436-96-0332	市原市朝生原	59	(有)大野水道	0475-34-3610	茂原市下太田
5	(有)齋藤工業所	0436-95-3610	市原市馬立	60	(有)みその水道設備工業	0475-76-2796	山武郡九十九里町
6	(有)野田農機	0436-96-0013	市原市平野	61	(株)ナンソーテック	0436-92-1201	市原市皆吉
7	(株)オカモト	0436-22-1188	市原市五井中央南一丁目	62	(有)目黒建設	0436-36-3102	市原市新生
8	岡崎設備工業(株)	0436-22-6211	市原市君塚一丁目	63	(株)豊栄設備	043-291-0076	千葉市緑区
9	(有)牧野設備	0436-95-3109	市原市馬立	64	榎本電機(株)	0439-87-2736	富津市川名
10	(有)ヤマイチ上田商店	0436-88-2024	市原市鶴舞	65	串田商事(株)	0436-92-4100	市原市牛久
11	(株)とみなが	0436-41-2031	市原市八幡	66	(有)高田設備	0436-36-5160	市原市山田
12	(有)市津工業所	0436-74-3350	市原市荻作	67	(有)朝山設備	0436-24-2391	市原市千種二丁目
13	(有)草刈設備	0436-75-1115	市原市草刈	68	新千葉建設(株)	0436-61-2696	市原市今津朝山
14	(有)荒井設備	0436-36-1818	市原市大坪	69	(有)アキヤマ	0436-41-6136	市原市八幡
15	鈴木設備(株)	0438-23-0667	木更津市永井作一丁目	70	(有)一宮鉄工所	0475-42-3313	長生郡一宮町
16	(株)帝設備	0436-43-1252	市原市山田橋二丁目	71	(株)市原水道センター	0436-21-7041	市原市平田
17	オリエント工業(株)	0436-62-4566	市原市姉崎	72	(有)山本農園	0436-36-0562	市原市松崎
18	鈴木管工(有)	0436-22-0347	市原市根田一丁目	73	大金興業(株)	043-291-0161	千葉市緑区
19	(株)ナカニシ管工	0436-24-1313	市原市五井中央南一丁目	74	(有)佐久間住研	0436-75-2218	市原市能満
20	(有)今井水道	0436-41-1386	市原市五所	75	(株)大泉建設	043-263-3023	千葉市中央区
21	(株)協同建設市原支店	0436-21-3811	市原市島野	76	(有)ヤマコ工業	047-460-4010	船橋市宮本四丁目
22	半田管工(株)	0436-52-0973	市原市東国吉	77	アート設備工業	043-264-0637	千葉市緑区
23	長浦設備(株)	0438-62-2754	袖ヶ浦市蔵波	78	あすなる住設	0438-63-9890	袖ヶ浦市神納
24	(株)松樹工業	043-265-5352	千葉市中央区	79	(有)国分寺台造園土木	0436-22-0136	市原市国分寺台中央六丁目
25	(有)明和設備	043-256-5656	千葉市稲毛区	80	山王住設(株)	043-422-9673	千葉市稲毛区
26	(有)藤住設	0436-43-1527	市原市能満	81	昭和土木(株)	0436-43-1857	市原市国分寺台中央二丁目
27	(株)アラチ水道センター	0475-25-0525	茂原市早野	82	(株)ホワイト	0438-23-4421	木更津市新田三丁目
28	(株)北袖商事	0438-63-3271	袖ヶ浦市蔵波台七丁目	83	(有)第一佐藤建材工業	0436-61-1932	市原市姉崎
29	(株)イケダ	043-422-2820	四街道市大日	84	(株)並木設備	0475-34-7154	茂原市粟生野
30	桜井設備工業(株)	0438-98-4064	木更津市祇園四丁目	85	ウォーターワークス(株)	047-456-7891	船橋市古和釜町
31	森設備	0470-82-2162	夷隅郡大多喜町	86	東部設備(有)	043-265-2580	千葉市緑区
32	(有)石田水道工事店	0475-25-0221	茂原市小林	87	(有)富国電機	0436-92-1313	市原市米沢
33	(株)佐藤設備	043-291-0263	千葉市緑区	88	(株)カリナ住設	0436-61-7317	市原市青葉台六丁目
34	(株)高橋工業所	0439-54-0150	君津市外箕輪	89	(有)シバタ工業	0436-52-8552	市原市ちはら台南四丁目
35	こかい水道設備(有)	0438-41-9190	木更津市岩根四丁目	90	ウッドテック(株)	0476-97-2551	印西市小林
36	(有)岡本水道工業所	0475-23-4354	茂原市茂原	91	(有)飯塚設備	0436-74-1646	市原市大厩
37	(有)一進工業	0475-35-3868	長生郡長柄町	92	(有)今井設備工業	0475-58-8313	東金市下武射田
38	(有)田中水道	0436-62-4308	市原市畑木	93	(株)伊大知総業	0470-86-3031	いすみ市深谷
39	(株)シバサキ建設	0438-63-0911	袖ヶ浦市三ツ作	94	(株)習志野工業	047-478-8131	習志野市東習志野八丁目
40	(有)産洋設備	0438-25-5434	木更津市吾妻一丁目	95	(株)サンライズネットワーク	047-456-5860	船橋市習志野台二丁目
41	(株)田辺設備	0438-75-5001	袖ヶ浦市上宮田	96	(株)双葉工業	043-292-8305	千葉市緑区
42	(株)信和アセント	043-312-3230	千葉市中央区	97	(有)村越設備	0475-72-8542	大網白里市南横川
43	(有)冷暖サービス	043-233-5816	千葉市若葉区	98	新協工建(株)	0436-62-6300	市原市今津朝山
44	(有)清和新興社	0439-37-3191	君津市東栗倉	99	(有)高品ポンプ店	0438-22-2849	木更津市長須賀
45	(株)朝日工業	0475-72-4399	大網白里市みずほ台一丁目	100	(株)山路	0436-75-2242	市原市大厩
46	共同設備工事(株)	043-294-6261	千葉市緑区	101	(株)ケイハイ東千葉支店	0475-55-1621	東金市東上宿
47	京葉工管(株)	043-241-8885	千葉市美浜区	102	(有)釜屋燃料店	0475-42-2671	長生郡一宮町
48	(株)ケイエスディ工業	043-295-8551	千葉市緑区	103	(有)技建工房	043-496-8287	印旛郡酒々井町
49	(株)ホマレ管工	043-292-0323	千葉市緑区	104	弘建設備(株)	0436-20-0011	市原市五井
50	光・管工(株)	0438-41-3411	木更津市本郷一丁目	105	(株)市原水道興業	047-444-0622	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷八丁目
51	(有)岡本水道	043-291-7615	千葉市緑区	106	(有)宏輝住設	043-226-6400	千葉市若葉区
52	飯島設備工業(株)	0470-82-5500	夷隅郡大多喜町	107	(株)千東建設興業	0475-27-4886	茂原市長尾
53	(有)小林水道鉄工	0475-46-0141	長生郡長南町	108	(株)アイコー設備工業	047-459-8629	八千代市萱田町
54	(有)大網管工	0436-52-2107	市原市高田	109	かずさ總建(株)	043-304-7900	千葉市若葉区
55	(有)片山設備	043-231-1040	千葉市若葉区	110	(株)水巧設備工業	043-231-5020	千葉市若葉区

No.	事業者名	電話番号	所在地	No.	事業者名	電話番号	所在地
111	(有)三起	0475-46-1141	長生郡長南町	168	(有)吉田設備工業	043-445-5503	八街市吉倉
112	マキタ設備	0475-33-1511	長生郡白子町	169	(有)内設備工業	043-258-6401	千葉市花見川区
113	(株)岡本設備	0475-72-3210	大網白里市大網	170	尾崎設備	047-493-5176	習志野市藤崎一丁目
114	(株)クラシアン南千葉支社	043-294-9131	千葉市緑区	171	(株)ニューアトラス	043-259-8260	千葉市稲毛区
115	(有)結城設備	0436-41-8423	市原市山田橋二丁目	172	(有)下山設備工業	047-479-1668	習志野市東習志野五丁目
116	(有)サイトウ設備	0436-24-7207	市原市五井中央東一丁目	173	(株)アクアライン	082-502-6644	広島県広島市中区
117	(株)日設工業	043-250-7751	千葉市稲毛区	174	ジール	0475-55-5438	東金市一之袋
118	(株)アート設備建設	043-298-9111	千葉市稲毛区	175	荏原住宅設備(株)	03-5702-2355	東京都品川区
119	及川工業(株)	043-209-3350	千葉市中央区	176	小金設備工業(株)	0470-22-8082	館山市西長田
120	(株)保坂設備	0475-89-1505	山武市板川	177	二和設備工業(株)	047-441-7127	鎌ケ谷市初富
121	(株)アクアフィールド	0436-92-0140	市原市皆吉	178	(株)アクアサービス	06-6335-1211	大阪府豊中市
122	浩栄住設	043-268-8704	千葉市中央区	179	(株)水楽	043-304-7897	四街道市物井
123	謙システム(株)	0475-89-0277	山武市板川	180	福葉水道(株)	047-476-4321	習志野市實籾一丁目
124	(株)美武	043-216-4025	千葉市緑区	181	(株)北本組	047-712-0012	市川市曽谷四丁目
125	岬水道(株)	043-265-4433	千葉市中央区	182	(株)うの丸住設	043-294-0063	千葉市緑区
126	(有)ストレングス	043-246-2235	千葉市美浜区	183	(株)高橋設備工業所	0436-74-5677	市原市山木
127	友利工業(株)	043-497-4367	千葉市若葉区	184	(株)スイドウサービス	06-6991-6767	大阪府大阪市城東区
128	昌和建設(株)	0476-80-3588	印西市瀬戸	185	(株)ハウ斯拉ボ	06-6648-9898	大阪府大阪市浪速区
129	(株)元岡設備	0475-42-8873	長生郡一宮町	186	植草設備	0436-42-6587	市原市山田橋三丁目
130	ミサキ工業	0299-93-1007	茨城県神栖市	187	(株)アステム	03-3639-3330	東京都中央区
131	(株)和弘	043-286-0781	千葉市稲毛区	188	(有)設備保全センター	0438-20-6051	木更津市長須賀
132	(有)青柳設備	043-443-3738	八街市八街ほ	189	(有)ケイ・テック	0439-80-1441	富津市二間塚
133	(有)おゆみの設備	043-293-2020	千葉市緑区	190	(株)Y u u Y a	043-309-5983	千葉市若葉区
134	(株)山口設備	0438-63-7393	袖ケ浦市大曾根	191	(有)大高工業	0470-87-3566	いすみ市岬町和泉
135	寿住宅設備機器(株)	0438-62-1230	袖ケ浦市飯富	192	(株)ライフサポート	0422-66-2813	東京都三鷹市
136	(株)伸栄建設	0475-72-8899	大網白里市金谷卿	193	(株)アズクリエイティブ	052-202-5263	愛知県名古屋市中区
137	(有)福田水道	0439-52-0962	君津市外箕輪四丁目	194	(株)大松商会	03-3787-3088	東京都品川区
138	(株)神奈川管工	045-373-3939	神奈川県横浜市旭区	195	(株)タカギ	093-962-0941	福岡県北九州市小倉南区
139	(有)星野工務店	043-291-0227	千葉市緑区	196	ジャステック	043-386-7910	千葉市緑区
140	内田設備工業	0436-24-6235	市原市千種五丁目	197	(株)エーシン	043-290-9963	千葉市若葉区
141	(有)泉澤設備工業	043-250-7823	千葉市稲毛区	198	ラクーネル(株)	0436-63-7804	市原市千種五丁目
142	(株)パイプライン	043-463-5911	佐倉市中志津四丁目	199	(株)リビングプラス	045-511-8777	神奈川県横浜市都筑区
143	(有)千広設備	047-471-8563	船橋市三山四丁目	200	(株)伊藤住設	03-3921-5263	東京都練馬区
144	(株)ライフラインクリエイター	047-751-3888	八千代市萱田	201	須田設備工業	0436-36-6311	市原市高坂
145	(有)五島設備	0438-75-8811	袖ケ浦市横田	202	住宅サービス	0436-23-3563	市原市玉前
146	(株)竹昇	0436-52-1488	市原市瀬又	203	(株)東和照会	042-467-6767	東京都東久留米市
147	(株)匠住設	043-312-5610	千葉市若葉区	204	平山住設	0479-75-4042	香取郡多古町
148	(株)日本水道センター	0120-506-123	船橋市夏見一丁目	205	(株)ナガミネ	0475-55-1147	東金市台方
149	充眞	043-295-2710	千葉市緑区	206	令和設備(株)	047-440-8494	船橋市薬園台四丁目
150	(有)水のマルショウ	047-459-1939	八千代市麦丸	207	(株)クリーンライフ	06-6821-6133	大阪府吹田市
151	(株)篠原設備	04-7137-9241	柏市逆井	208	(株)頭成工業	0436-52-2773	市原市ちはら台東七丁目
152	(株)イースマイル	06-7739-2525	大阪府大阪市中央区	209	(有)共成建設	0436-63-7763	市原市八幡
153	共和建設(株)	043-251-5914	千葉市中央区	210	(有)シンビ	0436-26-4612	市原市西広六丁目
154	(有)松崎設備	043-266-3333	千葉市中央区	211	(株)雄和	0436-52-2775	市原市西広六丁目
155	(株)吉田起業	043-266-6224	千葉市若葉区	212	(有)大藤設備	047-467-3332	船橋市習志野台五丁目
156	(株)アイダ設計	048-726-8613	埼玉県さいたま市大宮区	213	(株)エスブロック	04-7193-0800	柏市岩井
157	(株)ユーワ	0436-98-5850	市原市青柳	214	佐瀬水道	0479-86-2162	山武市松尾町大堤
158	(株)アントネー	0436-50-9051	市原市山口	215	(株)創翔	0438-97-7615	木更津市東太田一丁目
159	(株)コウセイ	045-862-3840	神奈川県横浜市戸塚区	216	(株)アイリスインダストリー	043-214-3444	千葉市若葉区
160	(株)安田設備工業	0475-72-7002	大網白里市富田				
161	(株)関東工業	0436-98-2188	市原市ちはら台東四丁目				
162	春日システムテクノ(株)	043-241-9141	千葉市中央区				
163	(株)日の出設備	047-460-3611	船橋市夏見七丁目				
164	地曳水道設備	0438-53-5778	木更津市真里谷				
165	(有)新田設備工業	043-421-5289	四街道市大日				
166	中央日化サービス(株)	043-259-2971	千葉市花見川区				
167	(有)邦栄設備	0439-55-3925	君津市外箕輪一丁目				

(1 2) 行政区域内の専用水道および飲料水供給施設

区 分		名 称	所 在 地	水 源	給水人口 (人)	一日最大 給水量(m ³)
専用水道	市水区域	千葉県循環器病センター及び付属施設	鶴舞575	地下水	210	172
		磯ヶ谷病院	磯ヶ谷35	地下水	274	103
		市原わかば台住宅地	皆吉1057-40	地下水	450	113
		介護老人保健施設 クレイン	石川1078	市水・地下水	195	45
		介護老人保健施設 なんな苑	中高根1341-1	地下水	173	95
		ケアハウス辰巳彩風苑	神崎263-1	地下水	73	34
		ケアハウス向日葵	二日市場774-1	地下水	115	75
		軽費老人ホーム湊泉荘 特別養護老人ホーム市原園	万田野732-6	地下水	247	54
		医療法人社団永野病院	馬立802-2	地下水	411	50
		社会福祉法人九曜会 千原厚生園	犬成651	地下水	80	44
		社会福祉法人佑啓会ふる里学舎	今富1110-1	地下水	162	24
		市原ゴルフクラブ 市原コース	奉免855	地下水	230	102
		ゴルフ5カントリーオークビレッジ	国本767	市水・地下水	210	65
		ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉	寺谷666	地下水	381	564
		鶴舞大蔵屋団地	石川480-13	地下水	1,050	315
		ときわ台水道組合	栢橋215-270	地下水	375	120
		特別養護老人ホーム あじさい苑	新堀947-3	地下水	148	31
		特別養護老人ホーム トータス	鶴舞559-1	地下水	95	50
		特別養護老人ホーム 辰巳萬緑苑	神崎263	地下水	161	36
		福山通運株式会社 市原社宅 (グリーンフィルズ市原)	喜多760-1	地下水	352	125
		ふる里学舎 静風荘	今富997-1	地下水	138	48
		小 計			5,530	2,265
	県水区域	宇部興産山木住宅	山木44-3	県水	854	350
		医療法人社団琢心会 辰巳病院	辰巳台東5-5-1	県水・地下水	354	62
		医療法人芙蓉会 五井病院	五井5155	県水・地下水	268	50
		医療法人鎗田病院	五井899	県水・地下水	681	65
		介護老人保健施設 アーネスト	五井1846-1	県水・地下水	200	64
		介護老人保健施設 ユーアイ久楽部	西広131	県水・地下水	213	50
		第2クローバー学園	椎津3085	地下水	97	50
		帝京大学ちば総合医療センター	姉崎3426-3	県水・地下水	2,500	568
		特別養護老人ホーム 青柳園	青柳3-6-6	地下水	118	39
		独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院	辰巳台東2-16	県水・地下水	2,098	393
		リハビリテーション病院さらしな	更級1-5-3	県水・地下水	275	81
		ケアハウス日夕苑	柏原271-1	地下水	80	33
		介護老人保健施設メディケア51	町田176	地下水	140	50
		小 計			7,878	1,855
	合 計 (専用水道)				13,408	4,120
飲料水供給施設	市水区域	特別養護老人ホーム清流園 新館	勝間337-2	地下水	57	20
		小 計			57	20
	県水区域	新葉グリーンハイツ	五井2651	地下水	72	18
		特別養護老人ホームゆうしゅう園	天羽田1500-3	地下水	76	16
		ブリパール	姉崎236	地下水	72	18
		ショートステイゆうしゅう園八幡	八幡北町3-6-34	地下水	56	10
	小 計				276	62
合 計 (飲料水供給施設)					333	82

経営比較分析表（令和2年度決算）

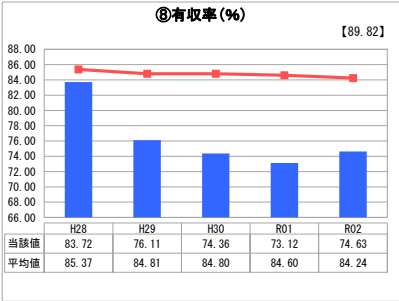
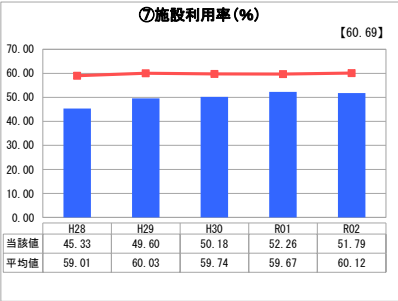
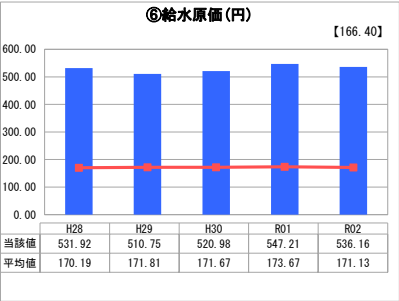
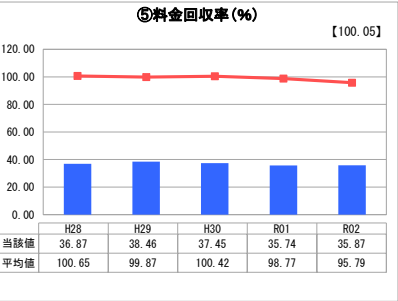
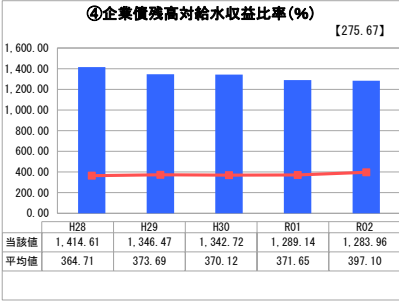
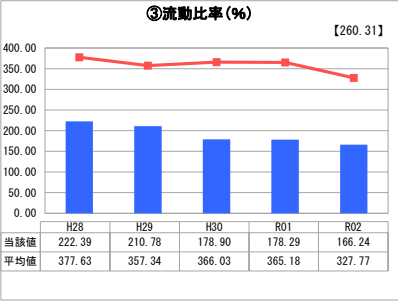
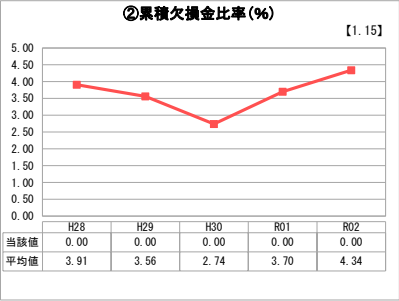
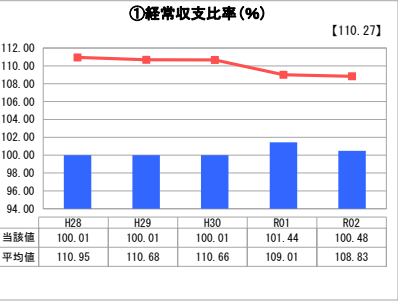
千葉県 市原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	60.61	16.09	2,690	

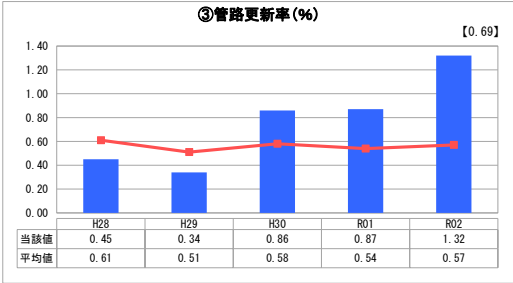
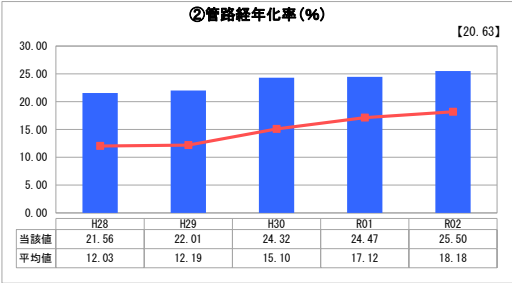
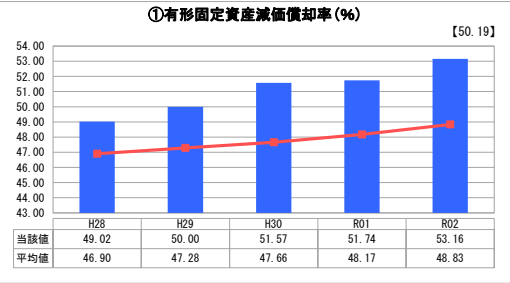
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
273,771	368.17	743.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
43,996	282.46	155.76

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

⑤が低い原因は、同じ行政区域内に併存する千葉県企業局と同一料金体系に低減しているためである。このため、①は、一般会計繰入金をもって、収支均衡が図られるよう調整している。

③、④、⑥は、有収水量密度が極端に低い低密度分散型の給水区域を担いつつ、過去に建設した高度浄水処理施設の設備投資負担が重く押し掛かっていることから、他団体と大きく乖離した値となっている。

なお、本市水道事業は、H29年に過去の配水量等の公表値が改ざん値であったことを公表した。このため⑦⑧のグラフの一部の「当該値」は正しくなく、実数値は以下のとおりである。

→⑦ H28:50.98

→⑧ H28:74.43

⑦は、過疎化の進行に伴い、施設能力に余力が生じており、今後の一層の人口減少に伴う水需要の減少に合わせて統廃合や施設規模の見直しを検討する必要がある。

⑧は、経年管が多く存在していることによる漏水が原因と見られ、不明水解消に向けた対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況について

①は、類似団体平均値並みであるが、上昇傾向にある。緊急性や施設の重要度を考慮し、費用の平準化を図りながら、計画的な更新が必要である。

②は、水道事業創設時期に布設した管路が一齐に更新時期を迎えているのに対し、布設替のための更新投資費用の捻出がままならず、更新スピードが老朽化に追いついていないことを示している。

③が平均を上回った原因は、有収率の状況を鑑み、重点事業として管路の布設替を行ったためである。

全体総括

「人口の貼り付きが少ない内陸・中山間集落を主な区域とし採算性に乏しいこと」「政策判断として同じ行政区域内に併存する県営水道と料金格差が生じないよう対処していること」「給水原価が示すように過去の設備投資に伴う減価償却費等の負担が非常に重いこと」など、各々の指標が示すように構造的な経営課題がある。ひいては、非常に低いレベルの有収率が示すように、漏水の発生等、老朽化の進行にも十分に対処ができていないことも窺える。人口減少社会に突入しこのような傾向は本市が受け持つ区域の地域性から他団体よりも一層顕著になることが想定されることから、「(仮称)市原市水道事業経営基盤強化計画」を策定し、今後の必要な投資費用を捻出できるよう、中長期的な展望のもと経営の方向性を見定めていく考えである。

